

茨城女子短期大学紀要

第45集 (2018年)

＜目 次＞

開学五十周年に際して	小野 孝尚	1
1. 豊田英雄三題	小野 孝尚	3
2. 志賀直哉「十一月三日午後の事」を巡って ～草稿との比較を中心に～	小林 和子	13
3. 小松原暁子研究	金子 未佳	25
4. 杜牧『注孫子』と趙蕤『長短經』について	高橋 未来	(1)
5. 茨城の民話ウェブアーカイブ構築のための準備	小松崎浩司	(15)
6. 学生のエピソード記録の質を高める保育実践 — 3歳児の表現に着目して —	富田 浩子・廣部 朋美・安藤みゆき	(21)
7. 保育者養成校における音楽教育のルーブリック評価作成について	廣部 朋美・馬立 明美・和泉田 寛・根本 祥美 清水 裕美・石塚 涼子・阿部 夕佳・小林 梨紗 平根ゆう子・兼氏ちな美	(33)
8. 絵本を題材とした表現あそびにおける「幼児と表現」 — 保育者養成校における学生と幼児との交流活動を事例に —	国府田はるか・海野 富江・馬立 明美・綿引喜恵子	(45)
9. アロペアレンティングと保育 — 発達心理学の観点から乳幼児の発達に与える影響を探る —	安藤みゆき	(67)

茨城女子短期大学

45	茨女短大紀	No.45 P1～124	茨 城 2018
----	-------	--------------	----------

開学五十周年に際して

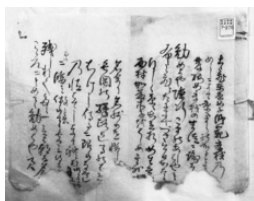


学長 小野 孝 尚

茨城女子短期大学の研究紀要の創刊号が刊行されたのは、昭和四十七（一九七二）年三月二十一日でした。その頃私は、大学院を修了して、大成女子高等学校の教諭に成りたてでした。初代学長で大成女子高等学校の校長でもあられた額賀修先生が職員室での朝会が終わり、創刊号を私の席までニコニコしながら持ってきて下さいました。その時、私は能村潔先生のお書きになられた「北原白秋致々『落葉松』の詩をめぐって」に心引かれました。原作と決定作とを校合され、論理的にその制作過程や作者の心理状態や自然風景をもとらえられておられるのに感心致しました。四、五年後に当時短大の事務局長であられた額賀良一先生から私に非常勤として短大で二コマを持たせていただくことになり、いざ寄稿しようとなったのですが、当時非常勤講師は研究紀要には、寄稿出来ない決まりがありましてあきらめました。

その後専任の講師となり、晴れて寄稿したのが昭和五十八（一九八三）年三月発行の研究紀要でした。それからは、主として身近な茨城の近代文学をテーマとして現在までに二十五本の論考等を掲載させていただきました。その中から集めて『茨城の近代詩人群像』（平成二十九（二〇一七）年八月 茨城新聞社）と題して一冊にまとめて出版することができました。私の集大成でもあり、この度「茨城新聞社賞」を受賞することが出来ました。

本年度は、開学五十周年の記念すべき年となり、研究紀要も第四十五集となります。各先生方の研鑽の成果である研究論文等を発刊出来ます事は誠に喜びにたえません。先生方のご努力に感謝致します。



研究ノート

豊田英雄三題

I、翻刻

i、上京にあたり発桜女学校生徒へ与える辞

ii、安井てつ「豊田英雄先生の思ひ出」

II、山川菊枝に見る豊田英雄像

III、教員免許状更新講習受講者の受容の一面
終わりに

I、翻刻

i、上京にあたり発桜女学校生徒へ与える辞

豊田英雄が東京女子高等師範学校の教師となって水戸から上京するにあたっては、次のような貴重な資料が残されているので、翻刻し紹介したい。



小野孝尚

こたび東京女子師範学校の

めしによりて京へまひのぼるとて

発桜女学校の生徒に諭す

勉めよや隙行こまのあしはやみ

ふたゝひとたに來へき今日かな

同じく京へ出立折女性徒（矢板）

西村 加藤木子をはしめ其外十

名余り名残りを惜しみて

長岡の駅路迄馬のはな

むけし侍るにかぎりなき

の情はてしなけれと限りある時なれば別れ

に臨みての言葉無きを得ず
残しおくた、一言は朝な夕な
こゝろにとめて勉めよや君
とばかりに学事に勤め侍れと
又さらにひたすら婦徳を修
め文質彬彬たる女君子に
成立したまふを希しての
老婆心に有のみ

干時明治八年十一月の二十三日

豊田英雄

本文の「隙行こま」は、「ひまゆくこま」と読む。こまは駒であり馬のことである。「時の過ぎ行くのは早い」ことのたとえであり、出典は、『莊子』の「知北遊」である。『太平記』「俊基朝臣再び関東下向の事」に「隙行く駒の足早み、日すでに亭午に昇れば、餉参らするほどとて、輿を庭前に昇き止む。」の使用例もある。

「来へき」の「べき」は助動詞の当然の意で、終止形接続であるので「くべき」と読む。「長岡の駅路」は、現在の東茨城郡茨城町長岡で、水戸に一番近い宿場である。当時水戸での送り迎えは長岡宿までであったようである。「学事に勤め侍れと又さらにひたすら婦徳を修め文質彬彬たる女君子」のフレーズに豊田英雄の教育理念がある。学問も大切ではあるけれど、人間性も大切であるよとの教えて、「文質彬彬」の出典は『論語』

の「雍也」(ようや)であり、「文」は表面の美しさ。洗練された教養や美しい態度、容貌などの外見を表し、「質」は内実、実質で飾らない本性を表している。外面の美しさと内面の質朴さが、ほどよく調和している様子で、洗練された教養や態度と飾り気のない本性がよく調和していることで、「彬彬」はほどよくつりあっていることである。豊田英雄のこれらの教えは生涯にわたって一貫したものがあり、晩年の大成女学校校長時代に「いはらき」新聞の「水戸の婦人に望むこと」の中で、豊田英雄は、「表面の事のみ止まつてあまりに精神的のところは欠けている様です。」と述べ、女学生は華美にならぬようにし、「只今の教育のやうに、たゞ知にのみ走る事は精神の美の失はれてしまふもので、また教育者そのものもたゞ学芸技術を授けるだけでは到底真の教育は出来ない。つまり『まづその人を得よ』であると思ひます。」(大正十三年一月十一日)と現今の教育が知のみに偏っていて精神教育の方があまりにも等閑になっているのではなからうかと読者に投げかけていることでも豊田英雄の教育観の一面を垣間見ることが出来るし、一貫した教育理念を持っていたことが明らかであろう。これらの精神は、豊田英雄の幼少時からの水戸藩という環境と家庭環境によってつちかわれてきたものであり、水戸でなければこのような人材は育たなかったことであろう。幕末の天狗、諸生の争乱に於いても女子故に生き延び水戸学の精神を受け継いだ女丈夫であつたらう。

干時は、「ときに」と読む。

本資料は、茨城県立歴史館の高橋清賀子家(豊田英雄関係文書)フ

三七六で、資料名は、「上京にあたり発桜女学校生徒へ与える辞」である。

ii、安井てつ「豊田英雄先生の思ひ出」



豊田英雄先生の思ひ出

安井てつ

豊田先生に初めて教へて頂きましたのは、私がお茶の水の東京女子師範学校予科に入学直後で、たしか明治十四年九月以降であつたかと思ひます。年齢も僅かに十二歳で入学したばかりであつたので、其当時の記憶はぼんやりして居ることを残念に思ひます。たしか国語と作文とを一ヶ年位教へて頂いたと記えて居ります。併しどんな本を教へて頂いたかは全然記憶に居りません。

藤田東湖先生の御令姪とうかがつて居りましたのと、御姿勢の実に御立派な謹厳な先生でいらつしやるので、少女時代の私は深く尊敬申上げて居りました。其後先生は本校と幼稚園とに御関係になられました為か、私は親しく先生の御指導を頂く機会に接しませんでした。ところが昭和八年と思ひますが、水戸の県立高等女学校の御招きを受けて、生徒の方々に講演を致しました節に、実に久しぶりで御目に懸ることが出来、非常に嬉しく存じました。相変らず御立派な御姿勢で、おやさ

しい中にも自然犯し難い威厳をお備へ遊ばして居られる御姿を拝し、少女時代の事などを思ひ出しおなつかしく存じました。

其後昭和十四年の四月水戸に用事で参りました節、御機嫌うかがひにাগり、僅かな時間では御座いましたが、御近況などうかがひ、おやさしい御言葉など頂きましたのが最後となりました。

水戸には女学校時代の友人山上りう子氏が在住され、折々先生を御訪問申上げて、其御様子を私共東京の級友に通知して下さいましたので、御近況に就いて比較的程度うかがふ事が出来喜んで居りました。もはや此の世に於ける拝顔は不可能となりましたが、いつか御墓参の折を得度いものと希つて居ります。

本資料は、茨城県立歴史館寄託の高橋清賀子家（豊田英雄関係文書）資料名は、「豊田英雄伝、その他」から転載させていただきました。

安井てつについての参考文献には、青山なお著『安井てつ伝』（昭和二十四年六月十五日 東京女子大学同窓会 後の平成二年四月二十二日 大空社から伝記叢書八十一として復刻された）『安井てつ先生追想録』（昭和四十一年八月二十日 安井てつ先生記念出版刊行会）『若き日のあ

と』（昭和四十年十一月二十日 安井先生没後二十年記念出版刊行会）『樋口一葉来簡集』等がある。

安井てつは、明治三（一八七〇）年二月二十三日、東京府駒込曙町の旧下総古河藩の邸内に生まれた。東京女子高等師範学校を卒業後、イギリスに留学、帰国して母校の教授となる。留学中にキリスト教に接し、帰国後海老名弾正より受洗した。明治三十七（一九〇四）年、シャム国政府に招かれ、バンコック府皇后女学校に三年間奉職した。大正七年に東京女子大学が創立され、学監に就任。同十二年、初代学長新渡戸稲造の後任者として学長に専任され、七十一歳まで勤めた。昭和十六年には、東洋英和女学校の顧問となり、同十八年には、校長職に就いた。又、婦人総合雑誌『新女界』の創刊とともに主筆となり、婦人、教育問題などを論じた。昭和二十年十二月二日に亡くなった。享年七十五歳であった。封筒に「水戸市田見小路六七四 豊田健彦様 原稿」とあり、差出人は「東京都杉並区井荻三ノ三十九 安井てつ」とある。昭和十七年三月から四月頃と推測される。

本文は、豊田英雄伝記作成用資料の中の一部であるが、他に昭和十七年三月五日付の松田敏や三月九日付の下田多津等の回想文がある。

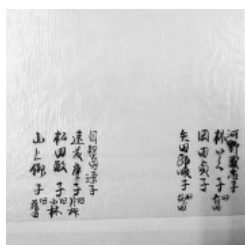
安井てつが東京在住の級友たちに声掛けをして豊田英雄についての回想文を集めていたことが窺える。

健彦は、祖母の「豊田英雄追悼集要項案」を作成しており、関わりがあった方々に回想文等を依頼したものであった。

他にも安井てつから豊田健彦宛ての葉書や文書等も残されているが、結局は、刊行はされなかった。

次の写真は、昭和九（一九三四）年六月十二日、茨城県東茨城郡大洗町の旅館魚来庵で東京女子高等師範学校の教え子たち等と宿泊した時の記念撮影である。この時の様子について、松田敏の健彦宛ての手紙には、「昔生徒にておはし、君たちと大洗にあそびて 老いが身も若かへりたる心地しぬむかし語りに花を咲かせて」と豊田英雄制作の歌を紹介している。目賀田逸子は、勝海舟の三女で、夫の目賀田種太郎は、政治家で専修大学や東京藝術大学の創設者のひとりである。

写真は、茨城県立歴史館寄託の高橋清賀子家（豊田英雄関係文書）から転載させていただきました。



河野幾志子（きしこ）
林いく子 旧 有田
岡田貞子
矢田部順子 旧 柳田

目賀田逸子

遠藤康子

旧 片根

松田敏子

旧 小林

山上御子

旧 藤田

Ⅱ、山川菊枝に見る豊田英雄像

日本の初代労働省婦人少年局長となつた山川菊枝の母青山千世は、お茶の水女子師範学校の第一期の卒業生で、祖父の青山延寿は、水戸藩の儒学者であつた。菊枝は、水戸藩青山家伝来の珍しい資料や母千世からの聞き書き等によつて、『武家の女性』（昭和十八年）や『女二代の記』（昭和三十一年）や『幕末の水戸藩』（昭和五十年 大仏次郎賞受賞）の著書があり、これらの書籍には、旧水戸藩を中心とした幕末から明治にかけての世相が詳しく描かれている。ここでは、同じ旧水戸藩の出身であり、学問の家庭に育まれた環境も同じであつた豊田英雄についてどのように描かれているのかについて前記三冊の社会史ものの中から見てみたい。

明治八（一八七五）年十一月二十九日、お茶の水女子師範学校の開校式が行われた。その中に旧水戸藩儒家の娘二人が参列した。その一人は、読書教員としての豊田英雄三十一歳であり、もう一人は七十余名中の首席入学生の青山千世十八歳であつた。

豊田英雄の母雪子は、藤田幽谷の娘で、兄には藤田東湖がおり、桑原

幾太郎に嫁いだ。雪子には二男、二女がいる。英雄は次女で元の名前は冬であったが、結婚後、夫の豊田小太郎が京都で暗殺されてしまい、夫の分まで生きようと男名の英雄とし、ここに並々ならぬ一大決心があり、このことが若き日の大きなターニングポイントとなった。

『武家の女性』では、「東湖の妹婿の桑原幾太郎の孫政さんという子ども、延寿のお弟子の中で指折りの秀才」と記して、さすがに血筋は争われぬとしているが、政は幾太郎の孫では無く次男である。お塾の「先生が江戸へ出て帰るとき時などには、お弟子たちは水戸の一つ手前の駅、長岡まで出迎えた」とあるように、英雄が発校小学校を辞し、上京時にも生徒たちは長岡の宿まで見送りに行っており、ここで英雄は子どもたちに別れの挨拶をした。その言葉には「女徳・学事・文質彬彬」が入っていた。

当時の水戸での女子教育についての考え方は、「水戸では、女に学問をさせると縁が遠くなるとか、また血筋をよそに持つていかれるとかいって厭がりました。」「藤田東湖の妹たちはみな仕込まれた様子で、武田耕雲のよめとなったいくが、元治の乱の後、入牢中、子供らに『論語』を教えた話も伝わっており、豊田英雄刀自の話では久木直次郎の妻となつたますも才学があり、烈公の侍女となつていたころ、御殿では朋輩の妬みを避けて、本箱をうしろ向きにして壁におしつけ、人の見る所では書物を手にしないように気をつけていたということです。」と書いている。久木直次郎に嫁いだ三女のますは、特に学問があり、紫式部の異名をとつた程であると英雄自身が語っており、同輩から妬まれたようである。武田耕雲斎の長男武田彦衛門に嫁いだのは四女のいくで、いく

は、水戸の獄中で絶食して四十三歳で亡くなっている。

次に英雄については、「少女時代を父君や兄君力太郎と共に江戸藩邸に送りました。そのころ同じ長屋に深作治十という人の妻ふでという夫人が能筆でもあり、礼式にくわしく、家中の娘たちを教えたほか、小笠原壱岐守の御殿へも出入りしていたそうです。この人は女子教育の功勞者として特に藩から扶持を賜った例のないことでした。」とあり、「刀自は、政崎巖という藩士のところへも毎夜通つて『史記』、『漢書』を学び、家庭では経書を学んだということでしたが、これも当時としてはあまり例のなかったことでしょう。」と記しており、他にも歌を詠んだり書をよくする婦人はいたが、それらは、父か母かにその心得があり、「家の伝統によるもので、一般には、女は平仮名で手紙のやり取りができれば十分とされていきました。」とある。

「深作治十」についての名前は旧水戸藩士について記されている『水府系纂』には、見当たらない。ふでという夫人は、女子教育の功勞者として特別に藩から扶持を賜ったとあるので、特別扱いであつたものと思われる。又この人は、小笠原壱岐守御殿へも出入りしていたとのことであるので、小笠原流礼法にも関係しているものと思われる。英雄は安政四（一八五七）年五月に「小笠原女札一―三」を書写している。壱岐守・小笠原 長行（おがさわら ながみち）は、江戸時代後期の江戸幕府の老中で外国事務総裁。肥前国唐津藩小笠原家初代・小笠原長昌の長男。唐津藩の世嗣であつた。

「政崎巖の塾」とあるが、英雄の「茫々八十年の回顧」によると現在の栄町一丁目辺りに住んでいた川崎巖の塾である。懷剣を帯に手挟み、

提灯はわざと持たずに毎夜三年間通ったとあります。

『女二代の記』では、「豊田英雄さんは水戸藩の人、大日本史編修、弘道館教授として功のあった豊田天功の息子小太郎の妻でした。小太郎は藩命で長崎に留学、蘭学や工業技術を学び、烈公の信任の厚かった人ですが、開国派だということで京都で攘夷党に暗殺され、新婚まもない英雄さんは十代の若後家となって維新を迎えました。母は藤田東湖の妹、父も水戸藩知名の士桑原力太郎で、小石川御殿のお長屋で育ち、同じお長屋に住む先生の所に通って史記や漢書を習ったそうでした。晩年の英雄さんは私にお茶の水の昔話をして、「私も先生をやめて生徒になりましたかっただですがね。家庭の事情が許さないのでやむをえず先生をしていましたよ、できないのにね」と無邪気な高笑いをしましたが、こんなふうはこの人は至ってあけっ放しの、さらっとした性格でいやみがなく、わからないことは正直にわからないといい、『ほかの先生にうかがって見て』と正直にいつて、次の機会にそれを報告するので生徒に好かれたそうです。」とある。『桑原力太郎』は兄で父は幾太郎である。小太郎二十九歳で冬は十八歳で結婚し、四年後に夫小太郎は暗殺されてしまった。この時二十三歳の「冬」は「英雄」となって夫の分まで強く生きる決心をした。豊田英雄は、ここで主体的に生きることを決心した。

後年の昭和十五年の秋ごろであろうか、山川菊栄は母の青山千世と共に水戸の英雄宅を訪ねている。その時の聞き書き等もこれらの社会史執筆のための参考となったものと思われる。

『幕末の水戸藩』には、「豊田天功は文久三年一月に病死したが、その息子小太郎は水戸に乏しい蘭学者、開国論者として貴重な存在だった

が、市川一派の独裁と相いれず、水戸を脱して京都にのがれ、外国の学問の研究に努めていた。彼は本願寺派の啓蒙に尽くしていたが、慶応二年、たまたま議論が熱した余り、売国奴と罵られてつるし斬りにされたとか、めった斬りにされたとかいう。それを敢えてした下士人は、吉成勇太郎の部下だったとか伝えられたが、事件は責任者不明のまま葬られた。」とある。『日本人名大事典』（新撰大人名辞典 平凡社）によると小太郎は、「開国進取の長計を建て、幹旋奔走中、九月二日夜、堀河通行の際同藩異論者に害せらる。」とある。吉成 勇太郎信順は、幕末の志士で水戸藩士、大変な剣客であった。父は、吉成又右衛門信貞、母は青山延子の娘。弟は、吉成恒次郎一徳。青山千世は吉成勇太郎の姪にあたり、菊栄は姪の娘となる。

豊田英雄は、「茫々八十年の回顧」中で、「国事の手前決してそれらの人を憎む訳はありません。」と述べている。どちらも国を思う気持ちには同じであつたらうからとの思いであつた。

豊田英雄にとつては、小太郎の妻としての余りにも短い四年間であり、夫の死は哀しみ極まるものがあつたらう。英雄は、夫小太郎からの遺言とも言える最後の「心を鬼にしてをれ」と言う言葉を胸に、どんなに苦しい目にあつても心をしつかり持ち、強い信念を持つてその生涯を教育という場に於いて世の為、人々の為に貫き九十七歳の生涯を閉じた。

山川菊栄は、同じ水戸藩ゆかりの女性の先輩として、又母千世の恩師として、同情と思いやりの心と気遣いをもって江戸から明治時代を女子教育の魁となった豊田英雄像を温かく丁寧を描いている。

Ⅲ、教員免許状更新講習受講者の受容の一面

英雄さんと共に

青木郷美

平成二十九年度、今年度の教員免許状更新講習は、八月九日（水）から始まりました。三十時間以上（最新の事情が十二時間以上、充実に關して十八時間以上の受講により修了となります）。

受講者は、必修科目が一三二名、選択科目が一二七名で、内本学卒業生は六十三名です。今年度も大人数となりました。受講者の皆さんお疲れ様でした。

今回は、私も選択科目を担当させていただきました。講座内容等は、「草創期の幼稚園教育者豊田英雄に学ぶ」幼児教育の原点を未来の懸け橋に」で、受講生は一二七名でした。初めて担当することになり、前日の朝から落ち着かず、どのような講義内容にしたら良いか、導入・展開・結末について終日悩みとおした結果、書題名となった「人格高き女子を造れ」についてと、豊田英雄の幼児教育の原点とも言える「保育の栞」の中から大事な教えの部分に中心を置くことにしました。受講生の大部分の方は、豊田英雄の名前を聞くのは初めてということで、中には名前が聞いたことがあるが詳しくは分からないと言うことでした。豊田英雄の略生涯とその教育業績についてお話させていただきました。

受講生の皆さんに、受講後の感想を書いていただきました。たくさんの方の感想を紹介したいと思いますが、限られた紙面の中ですので三名の方の感想を紹介させていただきます。受容の一面を窺えます。

今回、私は豊田英雄という人の生い立ちや生き方だけでなく、物事の考え方や、自分の信念の様なものを学ばせて頂きました。

現在認定こども園に勤務し、日々何げない一日を過ごしていますが、その根本にある子どもを育成するにあたって徳育だけでも知育だけでなく「二葉の教え」とされるもの二つを育てなければならないという言葉にあらためて納得しました。又、過去と他人は変えることは出来ないが、未来と自分を変えられることが出来るという言葉にとっても感動しました。これからの人生、又仕事の中でも、人間関係に悩んだり、困難にぶつかった時、この言葉を思い出して乗り切っていこうと思いました。

春霞の朗靄たる如く

金内悦子

「今の私はどうだろうか」

小野先生の講義を聴いて思った。豊田英雄の女性として、そして幼児教育に携わる者として、今の私はその教えが守られているだろうか考えとさせられた。

この仕事について二十年。結婚をして、母となり、仕事と家庭との両立で多忙な日々を送っている。今、いろんな経験を積み、キャリアもあり、同僚にも、保護者にも相談をもちかけられるようになった。

今回の豊田英雄の教えは、もう一度、今までの自分、これからの自分を見つめ直すいい機会となった。大切なのは、人間性豊かな女性として、未来を担う子どもたちに「徳育」と「知育」を教えていくこと。これだけは。肝に銘じておこう。

豊田英雄先生の話を聞いて

川崎香織

本を読んでいく中で、人格というものが人間性や人柄だと知り、固いイメージであったものが柔らかく入ってきました。その中でも特に、「幼児期はやわらかい若葉のようなものである」ということが、とても印象に残り、又、徳育と知育の両方を調和を保って育てていくという部分に、深く考えさせられるものがありました。

教えることに重点を置いてしまいやすいですが、幼稚園が「一つの楽しい園」という文章で、子どもたちが楽しんで過ごしていく中で、先生も心から楽しむこと、指導し、教えていくことも大切だが、それは二番目なのではないかと感じました。

豊田英雄先生の考えられていたことが、自分の今後の保育へ影響を与え、子どもたちのより良い成長へとつなげていきたいです。

今回、初めて教員免許状更新講習を担当させていただきました。受講生の感想を読ませていただきまして、私自身改めて豊田英雄の偉大さを再認識することが出来ました。これから多くの方々に豊田英雄の教え

と想いを伝えていきたいと思います。以下受講生の感想の一部分です。

☆知らなかったことを恥ずかしいと思いました。

☆素敵なお話をありがとうございました。

☆とても参考になる講習を受講でき感謝しております。

☆素敵な女性、先生になりたいと思いました。

☆ゆっくり読み返したい本になりました。

☆先生の豊田英雄愛がとても伝わりました。

終わりに

本稿執筆等にあたりましては、豊田英雄先生ひ孫の高橋清賀子先生にお世話になっております。

茨城女子短期大学は、地域の皆様のご協力によりまして、本年開学五十周年を迎えることができました。この年を記念しまして、豊田英雄先生の顕彰を記念事業の一つに加えさせていただきました。その一つが、『豊田英雄「人格高き女子を造れ」(茨城新聞社制作)の出版です。二つ目が本学図書館内にパネル等による「豊田英雄の紹介コーナー」を設置しました。三つ目は、十一月二十五日の式典後の講演に豊田英雄ひ孫の高橋清賀子先生をお招きしまして、「豊田英雄を語る」と題しましてご講演をしていただきました。ご多忙の中を御主人の操様、弟の豊田明宣様、義妹の豊田修子様、皆様には、前日から水戸入りしていただきまして、ご先祖様並びに豊田英雄先生のみ霊の眠られる常磐共有墓地をお参り

になられてからホテルに入られました。佐藤豊副学長と私とでホテルにご挨拶に伺いロビーにて式典等についての細かな打ち合わせをさせていただきました。式典当日は、快晴で晴れ晴れとした気分で行進も順調で、講演内容も親族故の親しみあるお話で、とても良い講演会となりました。高橋清賀子先生はじめご親族の皆様には、祝賀会にもご出席をいただきまして、大変に和やかで、温かな校風を感じていただけたのではないかと思います。



豊田美雄先生ひ孫高橋清賀子先生



右から高橋清賀子先生、小野春江、小野孝尚、高橋操様
平成二十九年十一月二十五日 茨城女子短期大学開学五十周年記念祝賀会

(写真撮影者は埴雅文先生)

志賀直哉「十一月三日午後の事」を巡って

草稿との比較を中心に

小林 和子

一、

志賀直哉の「十一月三日午後の事」という短編は大正八年一月一日発行の雑誌「新潮」第三十巻第一号に「十一月三日午後の事」として発表された。その四月に新潮社から刊行された『代表的名作選集三十三巻和解』に所収され、「編者識」による「解題」には「寥々たる小篇ながら、当時の文壇を騒がしたる名篇」とあり、末尾に作者が「追加」として「此

日、或る兵隊が余りの苦しさから刺身ばう丁で咽を突かうとして失策り、軍医の剣をぬかうとして、それも失策り、とうとう舌を噛み切つて死んで了つたと云う事を最近に聴いた大正八年四月八日」という一文が加えられたが、大正十年二月に春陽堂から刊行された『荒絹』に再録された時に題名は「十一月三日午後の事」となり、追加の一文は削られ今日に至っている。

ただ、検閲が厳しくなった昭和十三年の改造社版『志賀直哉全集第三巻』に収録された時には、この作品の一番問題となる後半の部分「それは余りに明か過ぎる事だと思つた。それは早晩如何な人にもハッキリしないでは居ない事がらだ。何しろ明か過ぎることだ、と思つた。総ては全く無知から来てゐるのだと思つた」が削られ空白となつて、戦後もと

に戻された。

この作品の草稿として、『志賀直哉全集第三巻』（岩波書店、昭和48年）の巻末に収められている「散歩（十一月三日の事）」「十一月三日午後の事」というものが残されている。

志賀直哉自身は、この作品について「創作余談」（「改造」昭和3・7）の中で次のように書いている。

「十一月三日午後の事」これも事実そのままに書いた日記である。然し直ぐ書けばよかつたのを何日か経つて書いたため、その事から受けた亢奮がその時程強く現れず自分では物足りない物になつた。

志賀は大正三年（1914）十二月に親友・武者小路実篤の従妹庸子と三十一歳で結婚し、翌四年の五月に赤城山の山小屋で新婚生活を送り、九月に「白樺」仲間の柳宗悦にすすめられて、千葉県我孫子の弁天山に移り住み、大正十二年三月に京都へ移るまでの七年半をこの我孫子で暮らした。大正五年六月にこの地で初めての子・慧子が生まれるも間もなく亡くなり、翌六年六月に次女・留女子が誕生し、それらを契機に長年

不和であった父と和解し、そのことを描いた志賀の代表作「和解」が十月に発表された。この年の五月には、彼の短編の代表作となる「城の崎にて」（「白樺」）が発表され、「和解」の直前にも「赤西蠣太の恋」（「赤西蠣太」）なども「新小説」九月号に発表されている。

この作品が発表された七年は、「和解」という長年の父との不和をテーマとした中編小説を完成した反動か、殆ど作品を発表していない。

なお、志賀直哉は明治四十三年十二月一日、二十七歳の時に、千葉県市川鴻台砲兵第十六聯隊に一年志願兵として入隊するも「タマラナクイヤになる」と書き、除役になったと聞き小躍りするぐらいうれしかったと、十二月三日の日記に書いていて、常備役免除となった経験を持っている。また、その後の大正二年七月二十三日の日記にも、「白樺」の友人柳宗悦が兵役を免れたことを喜んだあと「兵役といふ野蛮な体刑を受けるのは受ける人の間抜けだといふ気さへする、どんな偽りを以つてしても免れなければ己を反つてあざむく事なのだ」と書いている。

二、

この作品は「晩秋には珍しく南風が吹いて、妙に頭は重く、肌はじめじめと気持ちの悪い日だった」と始まる。

座敷に寝転んで旅行雑誌を読んでいた「自分」のところへ、近所に住む従弟が訪ねてきて、弱った蜂たちが陽だまりに集まってきていたのを幼い子が触るといけないので蠅たたきで殺しては捨てながら、演習の大砲の音の事や季節外れの蒸し暑さについて話す。そして、気分転換に散歩がてら鴨を買いに二人で出かける。成田線の線路を越したあたりで、

帽子に白い布を巻いた騎兵の一隊に会うが、彼らはこの蒸し暑いのに外装を着て、玉の汗をかいて無言で急いでいた。

従弟は、「なんだかいんな物がちつとも体についていないのね」などと話し、二人は「中学時代に行つた行軍の話などをしながら歩いた」。そして目的の鴨屋についたが鴨はいなくておしどりや雄雌の二羽いるだけだったため、主人が近所に鴨を探しに行っている間、二人は利根の堤防へ行つて待つことにする。そして、戻る途中で一羽の青首を下げた主人と出会って「その鴨の無邪気な突き出している顔を見ると今二、三分の間に殺してしまうのがいや」になり、殺さずに持つて帰ろうとも思うが、主人が裏へ回った時に、「殺す気かしらとちよつと思つた。そして、少しいやな気がしながら、殺したら殺したでもいいという気を漠然と持った」。しかし、従弟の「殺しに行つたんぢやないんですか」の注意に「おい殺すんぢやないよ」と主人に声をかけ、鴨の首をひねりかけていた主人から受け取って、その鴨を風呂敷に包んで帰路に就いた。帰り道で「道端に上半身裸にされた兵隊があおむけに背囊に寄りかかつて寝て」いて、他の兵隊に看護されているのに出くわす。「病人は意識も不確からしく眼をつぶった儘、其癖顔だけは汗ばんでかなり赤い。変な気がした。立ち止まつて見るのがいやだった」。

つづけて、「苦痛の表情さへも現れない程苦し」そうに両脇を抱えられてかろうじて歩く一年志願兵が、レールに足が引っかかって倒れたまま起き上がれないでいるのにも出くわす。「自分はそれ以上見られなかった。何か狂暴に近い気持ちが起こってきた。そして涙が出てきた」。

そのあとも、介抱する兵隊が、倒れている兵隊のために水をほかの兵

隊たちの水筒から分けてもらっている姿や田んぼの水を汲んでいる姿などを何人も見かける。小学校の前で従弟と別れ、夕方の畑道を歩きながら、「自分は一人になると又亢奮して来た。それは余りに明か過ぎる事だと思った。それは早晩如何な人にもハッキリしないでは居ない事からだ。何しろ明か過ぎることだ、と思った。総ては全く無知から来てゐるのだと思つた」。

道を間違えながらも家にたどり着いた「自分」は風呂敷の中からさっそく鴨を出してみるが、放しても首がもう上がらず、半死状態で、「重ね重ね不愉快になつた」。小さい子を抱いて出てきた妻にも「見るんじやない」と言つて、鴨は「女中を呼んで隣の百姓へやつて、殺して貰つた。それを自家で食ふきはもうしなかつた。翌日それは他へ送つてやつた」と結ばれる。

三、

この作品に関して、同時代評として、和辻哲郎は「電車のなかで（下）」（『読売新聞』大8・1・9）で、「写真が深く行けば行くほど象徴的な意義を発揮」し、「軍国主義や戦争や国家的利己主義や無知な圧制と屈従や、およそ目前の人類を苦しめている馬鹿々々しい誤謬の一切が、赤裸にして横たえてある」と、「自分」の怒りの対象である「無知」の本質を、「軍国主義」に対する批判と受け取って高く評価した。

それが、名作選集への所収の折の「文壇を騒がしたる名篇」という「解題」につながつたのであろう。

一方、芥川龍之介は「大正八年度の文芸界」（『大阪毎日』大8・12・

5）で、この作品の自然の描き方を、次のように絶賛した。

志賀直哉氏は今年の前半期に三篇の作品を発表したに過ぎなかつた。が、「十一月三日午後の事」「流行感冒と石」の二篇の如きは、依然として直哉氏の名を簡勁を極めた作品である。氏は筆を執るに當つて、当に描くべきものの外は、殆ど一石一草の贅をも描かない。その代り其処に描かれたものは文字通り澀刺たる自然そのものの一部である。もしセザンヌを画家の画家と云ひ得べくんば正に志賀直哉氏は小説家の小説家と呼んで差支えない。

反自然主義作家の漱石を師として、古典などを典拠にして、ドラマティックな短編作家として出発した芥川は、晩年の谷崎潤一郎との論争である「文芸的な、余りに文芸的な」の中で次のように語るようになる。

「話」らしい話のない小説は勿論唯身辺雑事を描いただけの小説ではない。それはあらゆる小説中、最も詩に近い小説である。しかも散文詩などと呼ばれるものよりも遙かに小説に近いものである。僕は三度繰り返し返せば、この「話」のない小説を最上のものとは思つてゐない。が、若し「純粋な」と云ふ点から見れば、——通俗的興味のないと云ふ点から見れば、最も純粋な小説である。

そして、このような純粋な作家として志賀直哉を挙げた。芥川の最晩年の志賀への傾倒は有名であるが、この「十一月三日午後の事」を評価

した時も、何気ない日常生活を鋭利な感性で切り取り、余分な物をそぎ落とした正確な写生で表現された「澁刺たる自然そのものの一部」のような散文詩的世界を高く評価して、軍隊制度などへの怒りには芸術至上主義の芥川は目を向けていない。

正宗白鳥は、「志賀直哉と葛西善蔵」（『中央公論』昭3，10）の中で、「人道主義」「軍国主義」を称揚した和辻哲郎の評価を否定して、次のように述べた。

この小品は、田舎の秋の街道の光景を叙し、演習の片影を叙し、それに触れそれに離れる主人公の微妙な純芸術品を作り上げている。私は今度も愛読した。しかし、和辻といふ人などの感服したやうな非軍国主義の現われに感心したのではない。軍国主義の非難は、談何ぞ容易ならんやと思ふ。小説家がそぞろ歩きに二三の兵士の労苦を見て感傷的感慨を起こしたくらゐで、国家の大事が極められるものではない。（中略）「十一月三日午後の事」にしても「小僧の神様」にしても、一幅の人生図として翫味してゐると、十年や二十年で廢物になる訳がない。

このような同時代評価から浮き彫りになる、この作品の問題は実は現在でもあまり変わっていないように思われる。

しかし、そのことに触れる前にこの短篇を草稿との比較を視点に、次にもう少し詳しく見ていきたい。

四、

草稿である「散歩」と定稿である「十一月三日午後の事」の比較は、従来からある程度されてきている。特に、この作品のクライマックスである、季節外れの高温多湿の日に、重装備を強いられた演習中の兵隊たちが次々に倒れていく姿を目の当たりに見た時の「自分」の強い思いを吐露する最も重要な部分の対照は当然なされている。

それは余りに明か過ぎる事だと思つた。それは早晩如何な人にもハッキリしないでは居ない事がらだ。何しろ明か過ぎることだ、と思つた。総ては全く無知から来てゐるのだと思つた。（『十一月三日午後の事』）

この「無知」に相応するのが「散歩」の中盤の次のような部分であらう。

ひどい。全くひどいと思つた。命がけの気持ちを見るときに一種悲壯な感じが起こるものだ。それがどんな事でもその根が人類の爲めに根ざしたものであれば淋しく苦しい中に、ある美しい涙ぐましい感じを伝へられるものである。然し今見たものに対して全くそんな感じはしなかつた。自分は涙が出て来た。然しそれは愚かさに對する怒りでなくて何か。

定稿「十一月三日午後の事」の「無知」は草稿「散歩」の中では「愚かさ」となっていて、「その根が人類の爲めに根ざしたものであれば淋しく

苦しい中に、ある美しい涙ぐましい感じを伝えられるもの」であるにもかかわらず、それが全く無い「愚かさ」「無知」への怒りが作者を涙ぐませることになる。白樺派作家、ヒューマニストの志賀がここにいる。

ただ、涙がこぼれるほど「無知」に対する強い感情が書かれたこの作品でも、志賀は「無知」の内実、草稿の「愚かさ」に対しても具体的な記述はしていない。

だからこそ、和辻氏の激賞に対する正宗白鳥の反論が当時から出てきていたのである。

これは、「城の崎にて」の最後にあり、高校の授業などでも問題点として常に取り上げられる、一枚だけヒラヒラ動く桑の葉っぱに対しての「原因は知れた」という有名な一文と同じように、作者には自明の事かもしれないが、読者にはわかるようでわかりにくい。このような表現方法こそが「小説の神様」と呼ばれた志賀流なのだと言える。このような志賀の表現方法が、従来高校の教科書として取り上げられる要素でもあったのかもしれない。いろいろな考察を可能にするからである。

定稿のこの部分が昭和十三年の検閲によって削除されたことによっても、主人公である作者・志賀の怒りの対象が軍隊の非人間性に対してであったと読み取れるのは当然である。

この怒りを、懲役免除されたときに我を忘れるぐらい喜んだという志賀直哉の「人道主義」や「軍国主義批判」と読み取るか、自分の感性に非常に率直な志賀文学の特性としてとらえるかは、論者の思想や志賀文学の最も素晴らしい点をどこに見出そうとしているかで違ってくるのである。それは後に譲って、作品の冒頭へ戻って考察をすすめよう。

まず、まるで日記のようなタイトルから考えてみたい。

草稿の「散歩」というタイトルは削られて、そのものずばり、日時だけのタイトルに変えられている意味は何なのだろうか。

この作品の題名の「十一月三日」は言うまでもなく現在では国民の祝日の「文化の日」である。天候に恵まれる時期のこの日は各地で文化祭などが行われる日でもある。しかし、この日は、明治天皇の誕生日（明治期には天長節、昭和二年から戦前までは明治節）であり、この作品が書かれた大正期でも特別な日であったことは間違いない。だからこそその軍事演習だったのである。まして、時代背景にはシベリア出兵がある。この兵隊たちの重い外套や帽子を被らされた重装備での演習もロシアとの戦いを意識してのものだったと想像できる。作品の中には、当日が特別な日であるというような記述は全くなく、季節外れの暑い日に、気分転換に散歩に出た時に目にした兵士の悲惨な姿と、自分が持つて帰った鴨の姿をさりげなく重ねただけのスケッチ風に描かれているが、十一月三日がどのような日であるかは、当時は自明の事であり、だからこそそのタイトルであることを忘れてはいけない。

それでは、草稿「散歩」から定稿「十一月三日午後の事」への改稿をもう少し詳しく見ていきたい。

すでに遠藤氏（五章参照）などの指摘があるように「散歩」では自分の「不快」の理由に季節外れの天候ばかりでなく「寝不足だった」という理由が冒頭に明示されている。定稿ではそれが取られることによって、季節外れの蒸し暑さを強調し、天候と装備の不合理性を浮き立たせることに成功している。

それに続く、話しながら「自分」が、弱った蜂を何気なく次々に殺す場面は、あとで展開される兵隊と鴨のエピソードの伏線とも読み取れる。

鴨屋へ向かう道で、二人は自分たちを追い越していく兵隊たちを見たとき、帽子を脱いでいた兵士たちが士官の号令で帽子をかぶる姿を記し、草稿のほうには「前の士官から五六間の所までは士官の号令で帽子をかぶつたが、それから後は大概脱いだまゝでゐた」と書かれているが、定稿ではその部分は削除されている。軍事演習の不合理性を強調するためには号令を守らされている兵隊たちをこそ描写する必然性があり、守っていない兵隊たちの姿は余分なものとして削られたのであろう。

また、その兵隊たちの姿を見て、次のように草稿では書かれている。

従弟は広島の中学にある頃機関砲になつて、遠廻りをして漸く横に出たら、敵が「其処へ出ちやいかんいかん」と怒鳴つてゐたといふやうな話をして笑つた。(傍線小林)

この部分も定稿では削除されている。自らの演習体験を「笑」つて語る二人の姿は、目の前で展開されている兵隊たちの置かれた悲惨な状況と自分たちとの間に一線を引くようなこの部分は、不条理な軍事演習への怒りを主題とするベクトルからは外さざる得なかつたのであろう。

そして、鴨屋が近所に鴨を探しに行っている間に時間つぶしに利根川の土手のほうに二人が散歩に行く場面が分量的には一番大きく変えられている。

彼らは土手から対岸を眺めて「あれが、取手だ。―それより近日野田

へいつてみないか」「醤油の出来る所ですネ。近いんですか」「柏で乗りかへて行くんだ」と会話したり、土手の手前の水田を「三月程村の八十人余り」が水鳥の猟場として独占していることなどを話している丁度その時に、小銃の音を聞き、「猟の鉄砲かと思つた」として、小銃の音に驚いた小鴨の一群が飛び立つ姿を見て、「矢張り中々ゐるんだね」と話した後、次のように書かれている。

小銃の響きは間もなく止んだ。遠く矢張り堤防の上を十何頭の騎兵が此方へ向ちて来るのが見えた。

自分たちは又鴨屋の方へ引きかへした。晴々した気持ちになつてゐた。(傍線小林)

「事実そのままに書いた日記」と志賀自身はこの作品について書いていたが、草稿と定稿を比較すると、意識的な改稿のあとが見えてくる。

例えばこの部分も、鴨が一斉に飛び上がった理由が草稿では「猟の鉄砲かと思つた」が生きてしまい、軍事演習の射撃訓練に付随したものであることが不明確になるのを避ける意図があつたことがわかる。余分なものを削除して「その事から受けた亢奮」を伝えるためにも、事実かもしれないが彼ら二人のどかな散歩時の会話や、兵隊たちの姿を他人事のように語る部分や、「笑つたり」「晴々した気持」などの表現を敢えて削除したのであろう。

また、定稿の方では、沢山の兵隊たちを目撃はするが一切関わることも無いのに対して、「散歩」の方では、次のように書かれているのも気

になる。

三人程兵隊を連れた士官が四つ角に立つて此方に向いて何か大声で訊いてゐた。聴き返すと、

「青山へ行くのは此道ですか」と云つた。

「知りません」と自分は答へた。小さな田を一つへだてた鴨屋の婆さんが出てきてそれに大きな声で返事をした。

定稿では周到に士官と「自分」との接点は消されている。主人公の立ち位置を士官側でもなく、倒れる兵隊側でもなく、客観的な位置に固定する意図が見えてくる。それは、次のような一文が削除されたことでも確かめられる。

帰り道で「二百人ばかりの歩兵の一隊とすれ違った」あと、草稿では次のような一文がある。

近衛二聯隊だ。中学時分の知り合ひでもゐはしないかといふやうな気から士官を氣つけて見た。

蒸し暑さと重装備から慣れない軍事演習で倒れていく一年志願兵たちを追ひ詰める士官との接点を定稿では断つことによつて、不快で不合理な状況を客観的に見る「自分」の位置を確保しようとしているともいえる。連隊名をわざと隠したという事もあるとは思ふが、他人事のように、若い兵隊たちを悲惨な状況に追ひ込む士官たちの中に友人を探そうとす

る主人公の姿は、「無知」に対する怒りや、「涙が出て来た」という表現を偽物に見せてしまう可能性があったからであろう。

一方、のんきに他人事のように兵隊たちを見ていた主人公が、急に怒りをぶつけるさまを表現した草稿の「何か狂暴な行ひをしそうな誘惑を感じた。自分は興奮した。力まかせにわきお電信柱でもステッキで殴りつけたい衝動を感じた」という部分も削除されている。のどかな風景の中で散歩を楽しんでいるかに見える「自分」が唐突に、暴力的に怒りをぶつけようとするこの部分は、冷静な視点を確保して描いていく手法からは逸脱しすぎてしまうため避けられたのかもしれない。

そのほか、鴨屋に対しての値段交渉などの部分なども削除され、鴨だけでなく「餌のひえを一升」買ったことも隠されているし、鴨が「のんきな顔をしている」という笑いの場面も削除されている。

兵士たちの悲惨な状況を鴨に重ねて描くこの作品の構成からは、鴨の「のんきな顔」を笑う主人公たちは相応しくないと思つたのであろう。

二人の物見遊山的な談笑を削除すると同時に、余分な物を削つて、目にした兵隊の置かれた悲惨さと主人公の手にゆだねられた哀れな鴨の運命に集約することで、作者の抑制された憤りを伝えることに成功している。

冒頭の無意識に蜂を殺すところも、助けようとしたにも関わらず、はからずしも鴨を殺すことになつてしまつた自分を描くことによつて、兵隊たちの惨状を目にしたときに湧き上がつてきた「無知」への怒りが、最終的に「自分」自身に向けられていることを示しているともいえるであろう。だからこそ、よけいに「不愉快」だったのである。

五、

ここで、この作品についての研究史について少し触れておきたい。大正七年十月に書かれた「断片」との関係から「義務兵役制への批判」を論じた須藤松雄氏『志賀直哉の文学』（桜楓社、昭38）に「十一月三日午後の事」についての戦後の言及は始まる。須藤氏はその後『志賀直哉―その自然の展開―』（明治書院、昭60年）で、今度は草稿の「無知」と定稿の「無知」に触れ、「旧日本軍の演習の非人間的惨状から受けた『亢奮』は草稿よりも定稿のほうが「緊張した強い調子」になっている」と述べている。

沼沢和子氏は「中期短篇作品の問題―十一月三日午後の「兵隊との関わりの世界」と「事」の位置―」（『二冊の講座・志賀直哉』有精堂、昭57年）で、須藤氏の説を踏襲しつつ、志賀の関東大震災体験や戦時中の「軍部嫌い」にまで広げて論じている。

教材研究の分野では金本宣保氏が「国語教育の教材について―志賀直哉を教材にした授業から―」（『国語教育研究・広島大学』昭55年11月）で、「城の崎にて」と「十一月三日午後の事」を取り上げて授業の実践報告を行っている。

やはり教材研究の分野では遠藤祐氏が「志賀直哉『十一月三日午後の事』他」（『国語教材研究講座高等学校現代文上巻小説戯曲編』有精堂出版、昭59年）で、「無知」に対して、「軍隊ではなく、人間そのものに認めた愚かさと解したい」と述べて、この作品をどう読むべきかという本質に迫っている。

奥野忠昭氏は、「構造把握を中心とした教材研究―十一月三日午後

の事」（志賀直哉）の場合」（『和歌山大学教育学部紀要34集』昭60年2月）で、「動物との関わりの世界」を対比して、「鴨という、主人公がどのようになでも扱える動物を設定することによって、主人公や筆者の心情が自由に表出できることが可能になった」と評価して、「教材研究」とはなっているが、精密な作品分析を行っている。

宮越勉氏は「持続と変容―我孫子期短篇二篇―」（『志賀直哉』武蔵野書院、1991年）の中で、作品中の「従弟」を特定し、また志賀自身が成るはずであった「一年志願兵」に着目し、草稿よりも定稿のほうが「怒り」に関しては「意味合いの叙述がかなり後退」しているのではないかと指摘する。

佐山美佳氏は、『《渴いた小説》としての一考察―志賀直哉『十一月三日午後の事』を中心に―』（群馬女子大学「大学院諸究」一号、2003・3）の中で、この作品で描かれた軍事演習が実際行われてたことを当時の新聞から発見し、そのうえで「水」に注目したユニークな論を展開した。

山田俊治氏は「他者のいないテキスト―『十一月三日午後の事』ノート―」（『解釈と鑑賞』、2003・8）の中で、草稿と比較して「因果関係を説明せず、他者への配慮を削除するような改稿」がなされていると指摘して、「無知」は自分にも向けられており、「テキストからは他者が消え、『自分』だけが残される」と、この作品の本質に迫る。

また最近では、伊藤左枝氏が「無知とは何か―志賀直哉『十一月三日午後の事』とトルストイ『復活』（『都大論究』、2016・6）で、トルストイとの比較を通して、志賀の「無知」への批判を今日の社会状況

と結び付け「自然さだけに目を心を奪われた人々の手で、再び日本を戦争のできる国にしようとする動きが進められつつある」と最後に告発し、昨今の政治状況に警鐘を鳴らしている。

まとまった論文ではないが、幾人かの評者もこの作品に触れている。

下沢勝井氏は、この作品を「軍隊生活忌避の作品」とするが、それはあくまでも「人間性阻害の事実の目撃を通してである」と志賀の反軍国主義の限界を指摘している。(注1)

荒井均氏は「兵士の行軍は主人公の世界に入っていない別の世界の出来事なのであり、彼の世界で問題なのは。鴨を買って帰ることである」と述べ、「軍隊という特殊な社会とコミットしようとする主人公の意思はない」と言明している。(注2)

また、フランス文学が専門の篠沢秀夫氏は、白鳥や平野謙の志賀の軍国主義批判の真偽を問題にすることに対して、「半ば意識を失った落伍兵と半死の鴨が、生理的なイメージとして同じ価値を持っている」ことの重要性を説く。(注3)

これらの先行文献で言われてきたことは、同時代評で言われたことと重なっている。

つまりは、志賀文学の日常生活の中の、彼の「快」「不快」を基本とする生活感覚に真つ正直な正義感を肯定的にとらえるか、否定的にとらえるかにかかっているように思われる。

多分これは、読者の立ち位置に関わる問題である。兵役すらも免れることができたような特権階級出身の作者が、自分自身は安全な場所において、そこから悲惨な境遇の兵隊と食用にされる運命にありながら「無邪

気な」顔をした鴨を重ねて、軍隊の持つ不条理を描いたことに共感できるか、それとも、お坊ちゃんの感想としてとらえるかは、評者によって違うであろう。

この作品を、写生の手法を用いた優れた軍国主義批判にとらえても、また、志賀文学の社会性の限界にとらえても、それでかまわないのであろう。

ただ、時代の変化の中にあっても、そういう幅の広い解釈を成り立たせる作品であることが重要なのである。

六、

実は今回、私が志賀直哉について門外漢であるにもかかわらず、この「十一月三日午後の事」という作品について書きたいと思ったのには訳がある。

今から四十年前の事、私の教育実習の時に扱った作品がこの作品だった。その時の強烈な体験は、私のその後の人生を左右したともいえる。教員生活の最後が近づいた今、私は、その原点をもう一度確かめておきたいと思った。

自分の母校の高校や中学で教育実習を行うのが通例にもかかわらず、私は、大学から指定されて、進学校として名高かった東京都立西高等学校で教育実習をするようになった。

そのころの私は、決して真面目な大学生というわけでもなく、取り立てて教師志望というほどでもなかった。ただ、団塊世代とバブル世代の谷間世代である私たち、とくに女子大生は、オイルショック後の不況下

でもあり、均等法施行前でもあり、ともかく取れる資格は取っておくという人が多かった。私もその中の一人だった。

音楽や芝居鑑賞に熱中していた私は、教育実習にも適当な態度で臨んでいたような気がする。ともかく無事に実習を終えればそれでよく、教員採用試験や一般就職のほうにすでに気持ちが行ってしまっていた。

私が指導していただいた西高の国語科の先生は優秀なベテラン先生で、その時の国語の教科書の執筆にも名前が載っているような先生だった。

私が担当したのは一年生のクラスで、教科は現代国語で志賀直哉の「十一月三日午後の事」だった。

不勉強だった私はそれまで「城の崎にて」を高校時代に教科書で読んだ程度で、「暗夜行路」や白樺派のことなど常識的なことしか知らなかった。

私は教師用の指導書を貸してもらい、それをうのみにしてきちんと授業準備もせず、教案を作っていたかどうかとも怪しい。

いい加減な気持ちで実習を行っていたことに、頭の良い生徒たちは気づいていたのだろうと思う。一番前の席にいた頭のよさそうなある男子生徒、実は非常に読みにくい珍しい名前だったこともあり名前も憶えているのだが、彼が授業中急に手を挙げて「先生、青首って何ですか？」と聞いた。私は適当に「鴨の首は青いのよ」などと答えると、彼は不敵な笑いを漏らしたことを今も覚えている。それが序章だった。

それでもなんとかこの作品を教室で読み終えて、二週間の実習の最後の時間に、大学からも教授が見に来て、校長先生やほかの先生たちも見

に来る研究授業をすることになった。

私はこれまで通りに適当に授業をやって終わりにしようとしたら、一番前の彼が「この作品をなぜ軍国主義批判ととらえられないのか説明してください」と突然立ち上がって言い、私は教師用指導書に「この作品は軍国主義批判という方向へは持って行かない」というように書いてあったことから、「志賀直哉は軍国主義批判をするような作家ではない」というようなことをしどろもどろに言ったように記憶している。まさか教師用指導書にそのように書いてあったから、とは言えなかったからだ。すると彼をはじめクラスの多くの生徒が「どうして軍国主義批判と解釈できないのか説明してほしい」と言い始めた。しかし、ちょうどその時に授業終わりのチャイムが鳴り、私の授業の後の放課後はその日はクラスマッチが予定されていたため、私は解放されたと安堵したのも束の間、彼らは口々に「クラスマッチなんていつでもできるので、この作品のどこをどう読んだら軍国主義批判ではないと読み取れるのか、決着をつけようぜ」と言ってクラス全体が騒然となったしまった。

私はついに教壇で「ごめんさい」と言って泣き出し、指導してくださいました先生が「もう堪忍してやれ」と中に入ってくれて、泣きながら職員室に戻った。そして、見学に来ていた大学の先生に一言「あなたの完敗ね」と言われたことだけを今もはっきりと覚えている。

実習が終わって、指導していただいた先生にお詫びを兼ねたお礼状を出したが、それに対して、その先生から「教科書の編集にも関わってくられている志賀直哉の弟子の作家の阿川弘之氏と話し合って、この作品は難しいので教科書への採用を今後は検討し直す」とのお返事を頂いたこ

とを記憶している。

大学へ戻ると、教育実習を終えて戻ってきたクラスメイト達は多くが「楽しかった」と言い合っているのに反して、私はすっかり教師になる自信を失っていた。

その後、教職試験には受かったが躊躇しているときに、縁故で希望しない銀行に就職が決まり、しかし、どうしても銀行になじめず一年後に辞めるときに、教師としての実力不足を痛感していた私は大学院に進学する道を選んだのだった。

私の人生の分岐点に志賀直哉のこの「十一月三日午後の事」があった。その次にこの作品に出合ったのは二十五年前、NHK文化センター柏教室が始まり、お手伝いすることになり、「常磐線と文学」というテーマを与えられた時だった。

「常磐線と文学」で初めに思いついたのは、志賀直哉が我孫子を描いたこの「十一月三日午後の事」と「雪の日」「雪の遠足」などの短編だった。我孫子には志賀直哉の旧宅の一部が残され、その向かい側には個人の方が作られた「白樺文学館」（現在は我孫子市立）も作られていた。利根川の堤防のわきに広がる水田には、今も水鳥が群れている。

教育実習で扱った懐かしいこの作品の舞台が、こんなに近く、そして、志賀が住んでいたところ田園地帯であった我孫子がベッドタウンに代わっていることも実感することになった。このような場所で軍事演習が行われていたのか、と不思議な気がした。

私の教員人生がいよいよ終わりを迎えようとしている今、私が大学院への進学を決めるきっかけを作ってくれたともいえるこの作品とこの機

に久しぶりに向き合ってみたいと思った。

そのため、国会図書館でも見つけられなかった、私が扱ったその時の教科書と教師用の指導書を見つめたくて、教科書図書館まで足をのばした。

あまりの昔のことでは会社名も覚えてはいなかったが、私はついに、数ある教科書の中から教育実習で扱った教科書に巡り合うことができた。

それは角川書店の「久松潜一、吉田精一、佐藤謙三編 高等学校 現代国語一 改訂版」だった。その編者の中に、指導教官を担当してくださった高校の先生の名前を見つけた。

しかし、残念なことにその時私が貸していただいた教師用の指導書は見つけられなかった。ただし、私が担当した年の翌年に学習指導要領の改訂があり、その翌年には確かに、その同じ教科書から「十一月三日午後の事」が消え、代わりに同じ志賀直哉の「母の死と新しい母」が入っていた。

指導教官の先生から頂いたお手紙が真実だったことが確かめられ、また、私がやってしまった大失態が、この「十一月三日午後の事」という作品を高校の教科書で扱うことの困難さを編者の方々に考えていただくきっかけになったことは確かだと思われる。

私は、教育実習の四十年前にやらなかった、そして教員生活最後に、私のやり残した宿題として、この「十一月三日午後の事」という作品と真摯に向き合いたいと思った。

そして、あらためてそのことによって、志賀文学の魅力も思い知らされたような気もしている。

(注1) 「志賀直哉における生活と文学―初期作風に関連して―」(『日本文学誌要』一六号、昭41・11)

(注2) 「志賀直哉論―初期短編にみる社会性」(『解釈』昭57・8)

(注3) 『志賀直哉ルネッサンス』集英社、1994年)

◎ 研究論文

小松原曉子研究

はじめに

小松原曉子（こまつはらきょうこ、本名、猿田千代）は、尋常高等小学校の訓導のかたわら、中央歌壇の歌誌『水甕』を代表する女性歌人として作品を発表。その後、茨城初の女性記者として署名記事を執筆して活躍。戦後は常北町（現、城里町）町会議員となり、特に女性の社会的地位の向上に尽力した人物である。小松原曉子を取り上げた先行文献としては、『常北町史』（常北町役場、昭和63年）、『茨城新聞百年史』（茨城新聞社、平成4年）、『いはらき女性のあゆみ』（茨城新聞社、平成7年）などがあるが、小松原曉子の生涯と業績についてまとめたものはなかった。稿者は、小松原曉子の長女・故猿田雪枝氏への聞き取りの他、『水甕』や『いはらき』（現『茨城新聞』）などの資料調査を経て、平成一七（二〇〇五）年二月、『小松原曉子著作集』を自費出版した。平成一九年には『茨城新聞』紙上に、『女性記者小松原曉子 大正期の世相と『いはらき』』を全一〇回にわたって連載し、小松原曉子の再評価を試みた。そして、平成二九（二〇一七）年七月五日、茨城県水戸生涯学習センター主催の県民大学「時代を変えた女性たち」において、「本県初の女性記者『猿田千代』と題し、一人の女性として、そして、社会で働く母親として、『猿田千代』がどのよ

金子 未佳

うな信念を持っていたのかをテーマに講座を担当した。本稿は、『小松原曉子著作集』刊行後に発掘した資料を加え、県民大学講座で紹介した常北町町会議員としての功績とともに、自立した女性として明治から昭和の時代を駆け抜けた小松原曉子の生涯を辿る。

一

小松原曉子は、明治二三（一八九〇）年四月七日、父猿田留吉、母やその次女として、茨城県小松村（現、東茨城郡城里町上入野）に生れた。猿田家は代々農業を営む旧家であった。留吉については、昭和七年刊行の『茨城人名辞書 再版』^[1]に、

東茨城郡小松村大字上入野の人、元治元年四月九日生る。明治三六
年区長となりて八年間勤続、三七年には学務委員に挙げられ大正
十四年迄勤続、同年四月村会議員となり、大正十年迄其職に在り、
大正三年村農会書記に任用され、又同六年穀物検査員となり、精励
恪勤夫々其職責を尽す、為人温厚篤実村内屈指の徳望家たり。

とあり、小松村の要職を歴任した業績とともに、留吉の誠実で温厚な人柄を窺い知ることが出来る。

明治三六（一九〇三）年三月、小松尋常高等小学校を卒業。同年四月に県立水戸高等女学校（現、県立水戸第二高等学校）へ進む。水戸市寺町（現、水戸市金町三丁目付近）の小蘭江宅のはなれに下宿して女学校へ通った。女学校時代、同じく水戸で下宿生活をする、七会村（現、城里町）出身の県立水戸中学校（現、水戸第一高等学校）の学生、阿久津浅之介と恋愛。結婚を前提とした交際を始める。浅之介が府立大阪医学校（現、大阪大学医学部）へ進学後も交際は続いた。

明治四〇（一九〇七）年三月、水戸高等女学校を卒業した暁子は、同年四月に日本女子大学校普通豫科（現、日本女子大学）へ進み、大学の寮に入る。

日本女子大学校の普通豫科は、明治三六年度から四三年度まで設けられ、一ケ年の修業年限であった（他に英語豫科があり、修業年限は二カ年）。『日本女子大学校四十年史』収載の設置条項には、「一、本科に入學せんと欲するも素養の不足なるもの、為に普通豫科及び英語豫科を置く」とあり、設置理由としては、「本校は高等女学校五年卒業を標準としたので、四年卒業生を収容する為であった^②」。暁子は県立水戸高等女学校を四年で卒業していることから普通豫科への入学だったのである。普通豫科を修めた後、家政科と国文科のいずれかを志望して学ぶことになる。ちなみに、高村光太郎の妻となる長沼智恵子は、明治三六年同校普通豫科へ入学し、一年終了後に家政科へ進んでいる。

だが、暁子は約三か月後の七月六日に同校を中退する。^③東京の大学へ

進学を希望した理由について、「高等女学校の同級生と相談して東京行きを決めた。その友人は都内の大学を半年で中退して帰ったが、自分は一年東京で過ごした」と語っていたという^④。大学を短期間で辞めたのは何故か、寮を出た暁子はすぐに郷里へ戻らずに一年東京で過ごしたのか、その場合の生活状況等、現在のところ詳細は明らかではない。

郷里に戻った暁子は、一時期、額賀キヨが開いていた裁縫塾（明治四〇年一月開設。明治四二年四月開学の大成裁縫女学校の前身）に通った^⑤。明治四二年一月三日、長女雪枝を出産。四四年九月に富永丑吉を媒酌人として正式に阿久津浅之介と婚姻^⑥。同年一〇月七日に次女の折枝が誕生する。この時期は農繁期で家には誰も居らず、産気づいた暁子は一人、出産に臨む。折枝は逆子のために極めて難産であったといい、後年、この時のことをよく話して自慢していたそうである。暁子の気丈な性格を表すエピソードといえる。

暁子は二人の娘を育てるため、小松村の小松尋常高等小学校の訓導となり、そのかわら短歌を創作するようになる。

二

大正期の茨城において、地方紙『いはらき』の文芸欄「木星」が文学活動の拠点であった。その「木星」の選者は、詩人の横瀬夜雨である。暁子は夜雨選の「木星」に短歌を投稿し始める。当時の『いはらき』は現存する紙面が極めて少なく、初掲載の歌作を断定することは出来ない。稿者はこれまで、大正三（一九一四）年八月二十五日付掲載の詠題「焰燿」

六首を確認し得る曉子作品の中で最も早い時期のものであるとしてきたが、調査の結果、大正三年八月一〇日付掲載の詠題「美男かつら」一一首が明らかになった。「美男かつら」一一首と「焰燿」六首を次に掲げたい。

美男びなんかつら

猿田千代子

幻滅げんめつの世よを教おしふとや天あまが紅少女べにをとめの群むれを仄ほに照てらせり
如何いかに奇くしき力ちから有あてかも遠山とほやまは日ひに耀かひて我わがひとみ牽ひく
ふしぎなる天そらにもある哉かな雀色すずめいろ時西ときにしにかくるる落日らくじつの光か
日ひ落おちば月つきし沈しづまば歌うたはまし浪なみの小鼓風をづみかぜの爪琴つまこと
月つきし落おちば人ひとは見みじもの、東屋あづまやに小督ここうを弾ひかむ心和こころなぐやと
鶏頭つくれの花はなの上うへ行ゆく雨あめの足夏あしなつの朝あさは雨あめふるもよし
風かぜの足あしの花はなにみだるる夕ゆふぐれは鳥とりの宿やどさへ寂さびしきものを
物ものいはゞ何なにを語かたるらむ紫陽花あじさの鳩羽鼠はとばねすみの色いろに咲さきたる
燃もゆるカンナの花はなは何なにかは、紫むらさきの筑波根草つくばねそうに涙なみだする哉かな
母君ははきみの求もとめて賜たまひし夏帯なつおびの色いろはも悲かなしあちさるの花はな
今宵こよひいかに睡ねむりますらむかみどけの音おとをきらひし夢ゆめの憂人うれひと

焰燿

千代子

うれひ何死なにしなば足らむと事も無なけに言いても見みつれ寂さびしき心
よしや今身いまみは果はつるとも惜なまざれわが思おもひ子を如何いかすべけむ

人の名は忘れはてきと思へども折ふし浮きて爪書つめがきもする
父無ちちなき子こ二人の吾子わがこに身をよせて枕並まくらなみぶるすぐせなりけむ
川かわせみの巢立のりたての小鳥魚捕こどりうしほとると水みづに溺なれぬあはれなる哉
思出おもいでのいとを引くらしわが為ために北きたに瞬ひらく彼の七星

この頃、夫の阿久津浅之介とは離れて暮らしていた。^⑦浅之介の女性問題が発覚し、大正三年一二月三二日に協議離婚となる。「焰燿」中の短歌からは、死を覚悟するほどの激しい苦悩と、二人の娘に対する深い愛情が切々と伝わってくる。

続いて、『いはらき』大正三年九月一四日付に次の六首（無題）の掲載が認められる。

小松原千代子

風寂ふうさびし千本の花の戦いくさける秋草の上に月白つきしろう照る
たゞ一日の歓楽かんらくもなほ悲かなしかり生の悲哀さいがいの永久とこしほにつゞけば
悲しいさまし「別れ」の曲を君うたふ子の日が原に鳴く虫の声
眉秀まゆひででし花山と並びてオルガンの連びきすれば鳴く虫のあり
君はファストわれはセカンド春の日をコートに立ちて花を散らせし
愛し妻に物問ふ君は火の海の火口に立てる心ならまし

同年一〇月一日付には詠題「太白（上）」一〇首が掲載され、短歌の創作に没頭する曉子の姿を想像することが出来る。

小松原千代子

火ともゆるくちつけ賜ふと見しものを思ひし入れば夢のこほろぎ

われに奇しき縁もてかも公孫樹仰げば君の立てるが如き

むかし恋し琴爪さけて築地橋ミスターナーと渡りける日も

勝鬨の渡しといふを月白き宵なり君と傘してこえし

花吹雪吹きしく寮の窓にしてピアノ奏でし十七の春

雲の袖、霞の衣、舞し舞へば花とみだれぬピアノ鳴り出づ

花吹雪紫の袴ひらくとかけろふ中をペダル踏みし

朝鮮の貴婦人と聞けどラケットのいとよくふさふ君なりし哉

われ病まば咽嚙むらむやまかゝし薬師はにくきものと思へり

紫の彼の山かげに君はます恋しねたまし落日の影

「むかし恋し琴爪さけて築地橋ミスターナーと渡りける日も」の一首

について、曉子が横瀬夜雨の添削に抗議したという一件が、横瀬夜雨の随筆「月波の西より」（『いはらき』大正三年一月四日付）に触れられている。

小松原千代子、築地橋を一しよに越えたのは田村さんだのに、ミスターナーなんて随分ですと振ね来る、築地橋を琴爪さけたる君が丈高く色白き外国人と渡りてこそ画にもなれ、これ何の抗議ぞや。

夜雨の言い分が面白い。この随筆を目にした曉子はどう感じたのだろうか。

以降の『いはらき』『木星』への作品発表は、大正三年一月二九日付に詠題「かもめ」七首（小松原千代子）。六年一月三日付「本社募集新年文芸 新派和歌 横瀬夜雨先生選」詠題「石」七首（千代子）、七年二月七日付詠題「魂よばひ」（二）その八」九首（小松原曉子）、一〇年七月二〇日付「ねむの葉」五首（小松原曉子）が確認出来る。

曉子の短歌発表は、「木星」への投稿が初めてではないことは、同時に「木星」で活躍した岩船清子の次の一文から明らかである（『没羽箭』『いはらき』大正三年三月二九日付）。

（前略）木星には一つ木なのりその君あり。潮に田村猿田丸島の君達⁽⁸⁾在り、皆妾よりはお年上の御きれうよしでいらつしやいます、磯田時子の君独嬌名を歌はれてをりますけれど、木村かな子様も春の目ざめに居る方でゐいます。

「潮に田村猿田丸島の君達⁽⁸⁾在り」の「猿田」は小松原曉子で間違いない。「潮」は文芸雑誌『潮』のことである。この文章から、曉子が『いはらき』『木星』への投稿以前に作品発表の場としたのが『潮』であることが判明する。

『潮』は『いはらき』記者の富岡如夢（本名、富岡福寿郎）主宰の文芸雑誌で、創刊時期は大正三年春と推測される。『潮』の編集には、『いはらき』記者の安蔵正、同出版部主任の西村左門、柴合名会社の柴謙吉が携わった。表紙画は小川芋銭が描いている。⁽⁸⁾ 原本を確認し得たのは第五号のみ（破損、頁欠あり）で、同号に小松原曉子の作品掲載は認められない。

『いはらき』大正三年三月二三日付掲載の「平安火」欄は、『潮』潮二出づ、中央文壇の名家をやとひもせず、埒も無き大家の反古を難有がりもせず、主として地方色を着くるに苦心した労は惟はれる（中略）潮は印刷所を有し電話を有し、有力なる後援者を有し多望なる多くの会員を有す、欠陥を見るに馴れたるわが目に、二たび其影を宿すうれひはあるまい」と、『潮』第二号発刊を伝え、同紙同年一月四日付掲載の横瀬夜雨「月波の西より」冒頭には、「発売禁止を喰ひ損ねたる『潮』十月号を評すとて手甲ずれる日、神部節君に援はる」と十月号発刊に触れている。『潮』第五号掲載の作品中、川崎薄明の「一挙手一投足」に「三、九、二一」、香径子（*稿者註・前田香径）の「戯作二片」に「三、九、二四」とそれぞれ創作年月日の記載があり、第五号が夜雨のいう「十月号」と考えられる。「発売禁止を喰ひ損ねたる」については、第五号収載の「潮発送の夜」（額の男）署名*稿者註・安蔵正）の最後の一文「復活号を前にして」との関連が推測される。なお、横瀬夜雨は第五号に「落梅曲」を発表している。

「平安火」より『潮』第二号の刊行が大正三年三月とわかる。岩船清子の「没羽箭」が『いはらき』同年三月二三日付であることから、岩船清子が「潮に田村猿田丸島の君達在り」としたのは、『潮』創刊号または第二号に小松原曉子の短歌作品が掲載され、筆名は「猿田千代子」だったと考えられるのである。

小松原曉子の筆名は、「猿田千代子」、「千代子」、「小松原千代子」、「小松原曉子」へと変遷する。⁹⁾「小松原曉子」は、「明け方に見る小松村の景色」をイメージして名づけたのであろう。「小松原曉子」の筆名を初めて使っ

たのはいつか。『秋田雨雀日記』の「大正五年」の項に以下の記述がある。¹⁰⁾

四月十八日

きょうは水戸へゆく。温い。汗ばむような気持だ。二時、エロシエソコ君を訪うと、床屋へいつていた。二時半ごろ、大塚から電車にのる。竹久君のところへゆく、（中略）七時半ごろ水戸へつく。青年が三、四名案内してくれた。芝田屋という水戸一番の宿屋へはいった。

四月十九日

（前略）午後六時すぎから公会堂で講演会をひらいた。（中略）富岡氏、小松原曉子、白萩女、加藤牧師などがせわをしてくれた。女学生、師範生、中学生が多い（後略）。

四月二十日

きょうもたいへんに温い。水戸の宿屋の二階に日があたたかにあたっている心地だ。きょうは午後から高等女学校と女子師範で講演があるはずだ。朝、小松原女史がきたので深沢君と三人で水戸公園を汗ばみながら歩いた。いい心持だ。一時半ごろから高女へゆく。校長は若い人だ。ホールはじつに立派だ。生徒はわりあいにおとなしい。女性問題と、運命とロシア民謡、竹久君の意見があった。（中略）三時半から女子師範で、女子問題と経済問題をやった。ここの生徒はもつとおとなしかった。午後七時五分、水戸停車場出発。塙、富岡二氏を送ってきてくれた。水戸は全体において感じがよかった。

「水戸はながいながい町」とエロシエンコはロシアの郷里に通信。

秋田雨雀、竹久夢二、エロシエンコによる水戸講演旅行に、前出の富岡如夢らとともに小松原暁子が同行。雨雀が日記中に「小松原暁子」と記していることから、暁子が自己紹介の際に「小松原暁子」と名乗ったと理解出来る。暁子はこの時、竹久夢二からはエロシエンコをモデルにした鉛筆書きの絵を、秋田雨雀からは短冊を贈られている。いずれも現存しないが、昭和二年刊行の『東茨城郡誌』には書画名品の所蔵者として、暁子の名が記載されている。⁽¹⁾

小野孝尚本学学長は、『茨城の近代詩人群像』に、新堀紅泉宛小松原暁子書簡を数通収録。そのうち、大正五年七月三〇日付書簡（葉書）には「暁子と署名があり『暑中御うかがひ 私の最も敬慕する、紅泉新堀様、いかがお過ごし遊ばされますか。暫く木星にお歌を拝しませんが、どうぞお見せ下さいませ。私はあなたのお歌に深い、深い、共鳴を与へられてをります。（中略）私はけふまで、この一片の書を認めますのにいくらほど躊躇したでせう』とある。この書簡により、大正五年の時点で「小松原暁子」を筆名としていた事実が裏付けられる。

ところで、『茨城民友』大正五年八月号には「男らしい男と女」という題で、さらに「男らしい男」と「男らしい女」にわけ、一段に六名ずつ、上段・中段・下段に配置した一覧表を掲載。「男らしい男」の上段には、右から岡田宇之助、菊池謙二郎、角彌太郎、鈴木剛次郎、神永清、本多文雄の名が、「男らしい女」の上段には、右から豊田英雄子、菅原秀子、片野文助夫人、井上こう子、猿田千代子、岡野あさ子の名がそれぞれ並

んでいる。「木星」の女性歌人として頭角を現していたとはいえ、当時の暁子は小松尋常高等小学校の訓導に過ぎない。豊田英雄と並び「男らしい女」に選ばれたのは、すでに暁子の勝気な性格や様々な噂話が水戸の言論界や文壇に広まっていたのだろう。

三

大正六（一九一七）年四月、小松原暁子は中央歌壇の歌誌『水甕』に短歌の発表を開始する。『水甕』は尾上柴舟、岩谷莫哀、石井直三郎を中心として、大正三年四月に創刊。車前草社、六高短歌会のメンバーの他、尾上柴舟の教え子である東京女子高等師範学校（現、お茶の水女子大学）出身の女性などが参加した。暁子が中央での歌作発表の場として『水甕』を選んだ理由は不明であるが、同時期に同じく中央歌壇の歌誌である『詩歌』への作品発表を考えていた事実が、前出『茨城の近代詩人群像』所収の大正六年五月二八日付新堀紅泉宛猿田千代子書簡（葉書）に認められている。⁽²⁾

（前略）此間大関さんへ参りました時『詩歌』のお話が御座いました。自分もとうから、さうは思つて居つたのですが、何分力が足りませんで躊躇して居つたのです。今度は皆様からのおす、めですからすぐに這入るのですけれど、只今、教場が忙はしくて困りますから来月あたりから入社いたす事に致します。御返事まで。

大関五郎から『詩歌』への誘いがあり、小松尋常高等小学校の職務が落ち着いたら入社する意向を示しているが、「実際には曉子は『詩歌』へは作品を発表してはいない」（小野孝尚著『茨城の近代詩人群像』）のである。いずれにせよ、曉子は中央歌壇での作品発表を『水甕』のみに定め、これまでに以上短歌の創作に情熱を傾けるようになる。

『水甕』初掲載作は「頬白とたんぽぽ」題七首（筆名小松原曉子）である。

きさらぎの山裾はやく片かけり笹鳴りさぶき夕なるかも
雨晴れてけさ山裾のうすがすみ楮のうれに頬白の鳴く
きさらぎの真昼一羽の大鴉麦畑に降りて鳴かざるひさし
むらさきの煙なびきてきさらぎの土堤に農夫等芝焼ける見ゆ
きさらぎのまひる静に煙立ち火は燃えうつる土堤の枯芝
まづしさに春は寂しけどしかすがにたんぽぽのゑめる見れば愛しも
たんぽぽのほほゑみ並ぶ土堤にしてよもぎ草摘む身はさみしけれ

翌五月号には「山深く」一六首を発表する。

一人てふ寂しさもよいざさらば旅に出でなとわが出でにけり
来は来つれ知らぬ小さき渡船場にはたての山を見つさびしも
那珂川のゆたにたゆたに水青みわたしを越えて道さらに遠し
木の香たかき薪を荷に積む人ふたり春の河原に陽のうららかに
きりぎしに立ちて見おろす大川のささ波光り陽のうらかなる
いかた舟くだりてしまし大川の河原を過ぎる人ひとりあり

見てあれば日照る河原の眼にいたし人影今は小さなるかも
たまさかに径をおりくる炭負けの馬にし逢へば山の深きかも
たどり着きし常陸栃木の国さかひ足の痛みのうら寂しけれ
友が家の庭見おろす那珂の川いまは瀬となり山深みかも
裏山にこだまさみしく鳴く馳旅の湯殿に聞きにけるかな
たたなはる山のはたてに那須山の煙はほそし心はるかなる
やはらかき夢より醒めて明け近みうつらうつらに聞く春のあめ
常磐木のなかにまじれる山辛夷一本しるく咲き出でにけり
うす霞たつや広野の麦の葉のしづもり深く明けにけるかも
接骨木の芽はいちはやく青みけりまづこそ迫れ春の悲しみ

『水甕』大正六年六月号掲載の渡邊幸雄による「前号短評」には、

□小松原曉子氏は七転び八起きする人の如うに思はれる。氏の心持は賢いと思ふが現在では、その賢いところ却つて歌を未完成に終らしめてゐる。例をあぐれば第一首のいざさらば、第三首のさらに第十二首の心はるかなるの句等密接して居ない。女流の多くが月並を出でてゐないこの頃、氏の精勵を析ること切である。

とあり、「七転び八起き」や「賢い」の言葉からも曉子への期待が窺える。一月号まで毎号作品掲載が続く。大正六年九月号「水甕前号の歌」（山中登署名）では、「手法は未だ未だ鮮やかではないが君はこの二三ヶ月非常な精進振りを見せてゐる。必ずしも歌が纏つて居らなくつてもい

い作者の自然に対する敏感は、やかでの言語に対する敏感をも十分に表示してゐる。急がず、あはてず、静にして進まれんことを思ふ¹⁵」と、短歌の上達とともに暁子の「自然に対する敏感」さを評価。大正七年二月号の「一月号の歌」（御蘭紫雲署名）には、「小松原暁子氏 氏は水甕女流歌人中最も男性的な尊い歌を見せてくれる人である。対象にあまり興味をもち過ぎず、落着いて見極める所に氏の手腕がある¹⁶」と、「男性的な尊い歌」が暁子の歌作の特色と指摘する。

大正七年以降、『水甕』には断続的に作品を発表し、二二一首の掲載が認められる。前掲の「頬白とたんぽぽ」、「山深く」に共通するのは、小松村の情景を詠みつつ、「寂しけど」「さみしけれ」「寂しさ」「悲しみ」などを多用し、心境を吐露するところにある。離婚による心の傷が癒えず、思いを直接的な表現で詠い込めたのだらうか。二二一首中、「寂し…」¹⁷「さみし…」の使用は三五首、「悲し…」は八首、「わびしも」は一首である。暁子は、家族にも弱音を吐かず、絶対的な存在であり続けたといい、短歌の創作こそが、唯一、本当の自分と向き合える行為であり、直接的な感情表現に繋がったと推測する。

ここで、小松原暁子と詩人山村暮鳥との関わりについて触れたい。『水甕』大正八年一〇月号発表の「栗畠」八首には、次の一首が含まれている。

かはたれの磯山松に風もなき静けき家にわが訪ね来ぬ

（山村暮鳥先生を訪ふ）

大正七年五月九日付の花岡謙二宛山村暮鳥書簡（はがき）には、「一

昨日猿田さんをたづね、その帰路ここから三里ばかりのところで雷雨にあひ、夜ふけてかへつた。（後略¹⁸）」との記載がある。山村暮鳥と暁子との出会いは定かではないが、お互いに家を行き来する親しい間柄であったことがわかる。暁子は「暮鳥さん」と親しみを込めて呼んでいたそうである¹⁹。

大正九（一九二〇）年九月には、水甕叢書第六編『青煙集』に「夕煙」四八首が収められた。『青煙集』は、水甕を代表する女性歌人一〇人による合同歌集として編まれたもの。ちなみに、男性歌人一〇人による合同歌集『草路集』は水甕叢書第五編である。『青煙集』収録順は、「行雲集」長岡とみ子、「夕煙」小松原暁子、「淡雪」山本茂登子、「鳥の家」正井雪枝、「寂しき心」橘樹千代瀬、「銀簪」新堀亀子、「盆絵」勝本富子、「わが思」水門規矩子、「灯影」坂本禎子、「逝く秋」岡本かの子の順。暁子の「夕煙」は、これまでに『水甕』へは発表した歌作を掲載順に配列し、一部改作がなされている。郷里小松村の自然と情景を率直に詠った歌が主であり、四季の移り変わりを作品から味わせる。

『水甕』大正九年一二月号掲載の「『草路集』と『青煙集』とを讀みて」と題する合評（南齋福太郎署名）には、

□小松原暁子氏の歌

たわたわに揺れのかかるきみの穂に二百二十日の風静かなり
美しい日本画を見せられてゐるやうである。他によいものもあるが
もつと真剣に一川越えてほしい。

と、曉子の写實的に表現する能力を評価しつつ、作品により深い精神性を求めたのであろう。

『青煙集』刊行後、『水甕』への作品発表は減少していく。大正一〇（一九二二）年一月号の「初冬さびしく」八首、三月号の「水戸城址」八首、四月号の「水戸中学の盟休」六首を発表。大正一〇年八月号掲載の応募題詠「朝」（川原保夫選）の佳作に一首選ばれ、同年十一月号に応募題詠「心」の選者を務めたのみである。「初冬さびしく」八首中五首は、病気で衰弱する鶏が死にゆくさまを詠った作品。「水戸城址」八首中前半の五首は、水戸城址を散策して詠んだもの。「水戸城址」後半三首と「水戸中学の盟休」六首中前半の三首を次に紹介する。

風寒く包み持つ手に泌む痛さ夕べまづしきわが下駄の音

ひざまづき財に嫁がす友の上に冷たき笑みを投げて黙すも

たらちねに背きて財にひれ伏せる友の嫁ぎを寂しくぞ見る

「水戸城址」

今の藤田東湖とうたはるる菊池水戸中学校長故ありて辞職するや
八百の生徒は同盟休校して恩師の復校運動をなす。

師のために正義のためにたまきはる命をこめて盟ひけんあはれ
ふり落つる男の子の涙おさへつつ師のみ訓に従ひけんか
日の本の水戸の男の子ぞ汝等ゆめけふの悲憤を忘るるなかれ

「水戸中学の盟休」

これまでの小松村の自然と自己の内面を詠ったものから、社会に目を向けたものに作風が変化している。小松原曉子の身辺に大きな変化が生じた結果ではないか。その「変化」については、次項で詳述したい。

大正一〇（一九二二）年四月三日、上野公園梅川亭で開催された「水甕創刊七週年記念大会」に出席。『水甕』五月号掲載の集合写真には、最前列の真ん中に座る曉子の姿を見ることが出来る。この記念大会への出席をもって、曉子は『水甕』との関係に区切りをつけたと推測される。ただし、大正一一年一月の「恭賀新年」と一二年一月の「謹賀新年」広告欄に名前の記載があり、同人は続けていたようだ。

四

大正一〇（一九二二）年春、曉子は『いはらき』主筆本多文雄の懇望により、いはらき新聞社へ入社する。大正一〇年一月六日に書かれた本多文雄の日記には、「午前猿田千代子来訪（手土産持参）」^②とあり、この時期に新聞社入社への打診があったと思われる。曉子の歌人としての活躍の他、様々な噂を耳にし、勝気な性格の曉子なら、男社会の中でも充ちやうていけるだろうと確信したのだろう。『茨城新聞125年史』には、「本社」のライバル『常総新聞』が婦人欄を設け、女性読者を引き付けたことに対抗する意図があつて、猿田を採用したと見られている^③とする。

『常総新聞』「常総婦人欄」大正九年四月二〇日付には、「お花見が終つてそろ／＼張物の季節が来た／斯うすれば上手に出来ます」「赤ん坊の保護／赤十字社が新たに開始」「季節料理」、同年一〇月三〇日付に

は、「家長本位の親族法を改め／戸主権を制限する／同時に家産制度を設け家族保護」「文化と女性の犯罪（下）／青木道純氏談」「季節料理」、大正一〇年三月二〇日付には、「注意すべき今日此頃／感冒が流行り出す／必ず厚着が好いとはいへぬ／今は一番大切な時節」「家庭園芸／隠元の栽培法」「季節料理」といった記事の掲載が認められる。季節の話題や料理など、女性の興味関心事を巧みに取り上げており、多くの女性読者を獲得したと思われる。

暁子の両親は、安定した訓導の職を辞めてまで新聞社で働くことを猛反対するが、暁子に押し切られて渋々承諾する。同年三月、暁子は小松尋常高等小学校を退職し、ほどなくしていはらき新聞社に入社する。『茨城民友』大正一〇年五月号は、

○猿田女教員記者となる

いはらき新聞の近時非常な発展と、編集の巧妙には敬服する。然るに婦人欄の常総に先手を打たれた事を同紙の為に悲しんだが、今度愈々東茨城郡小松尋常高等小学校訓導小松原暁子事猿田千代子（三六）^{（三六）}がいはらき社に入社と確定したから、市内の奥様や令嬢達は今から覚悟して居らんとドシ／＼訪問さるゝであらう。^{（三七）}

と報じた。県内初の女性記者として、暁子の入社は注目を浴びた。

早速、暁子が担当したのは女性へのインタビュー記事「夏座敷」の連載である。紙面には囲み記事として掲載され、「暁子」の署名が付いた。現存する『いはらき』にみる最初の記事は、七月一五日付の「茨城病院

長令夫人 鈴木いくゑ様」であり、「酒泉彦太郎氏令夫人 酒泉よし子様」（七月二〇日付）、「水戸高等女学校講師 豊田美雄子先生」（七月二一日付）、「小澤大審院判事令嬢 榎原愛子様」（七月二二日付）、「好文女学校長 小田梅乃先生」（七月二三日付）の順で掲載が認められる。「夏座敷」は、著人の夫人や著名な女性のほか、タイプストのようなモダンな職業の女性を取材対象としたのが特徴である。

「水戸高等女学校講師 豊田美雄子先生」は、

お城の森の上のあたりに淡い白銀色に浮き出た月をなつかしみ乍ら田見小路のお宅にお伺ひしますといつもお变りのないにこやかな先生は夕闇に浮く涼しい紫陽の花を眺めながら浴衣に寛いでいらつしやいました。先生は女学校の時に私どもの担任であり国語をお受け持ちでしたから私には忘れ得ない先生でゐます。（中略）

「此間小野先生にお目にかゝりました時、豊田先生は昔の新しい女ですと申たんですよ」と言ひますと

「それは真実に昔の新しい女であつたのでせう、女子教育の勃興時代にはね」とお笑ひになります。（後略）

と綴られ、恩師との語らいを楽しむ暁子の様子が目に浮かぶようである。^{（三八）}

「外務省タイプスト 富田八重子様」（八月二七日付）は、

永い間水戸市尋常高等小学校に勤続なさられて、去る六月六日に御逝去なすつた富田世牟子先生の忘れがたみでいらつしやる八重子様
が東照宮下の御親戚田尻様方へ御帰省なさられたお話を伺ひました
ので早速お訪ね致しました、只今女子師範附属訓導ていらつしやる
富田とみ子様は八重子様のお妹でゐいます（中略）

「外務省のタイピストは江戸棲のお振り袖にお堅帯で出勤すると新聞で見ましたが真実でゐいますか」と申しますと

「うそですよ、あれは新年の御挨拶に出る序に模様つきのを着て参つたのを誇張して言ひ振らされてしまつたのです、皆あたりまへの着物です尤も洋装の方もゐいますけれど。（後略）」

お二人の御姉妹に送られて権現様の西端の眩暈のする程高い懸崖の上に立つて夕靄に包まれて暮て行く筑波嶺を遙かに望み乍ら三人が
手を把り合つて人生の悲しみを語りました。

手をとりにてかたみに語る人の子に悲しめとてか並ぶ駅の灯

— 暁子 —

とあり、「江戸棲のお振り袖にお堅帯で出勤する」と報じた新聞記事の真偽を率直に問ひかける一方、手をとりあつて「人生の悲しみ」を語り合うなど、長年の友人関係を思わせる一文も認められている。

取材対象については、主筆本多文雄からの助言もあつたようだ。「神永県議令夫人 神永なほ子様」（八月二〇日付）の冒頭には、「実業家の方面では神永君の妻君などはどうですか、といふ主筆の言葉に私は非常な悦びをもつて早速電話の前に立ちました」と本多とのやりとりが明か

される。

暁子の「夏座敷」は大きな話題を呼んだ。『茨城民友』大正一〇年八月号掲載の「いはらき新聞の女記者猿田千代」（海野なみ子署名）には、

□私の友人、猿田千代子様は女学校時代にも、女子大学時代にも、兎角、新しい女としてもて囃された人でした。

□今更、いはらき新聞の女記者に入社たからとて、何も不思議はないのです。多年の宿望が今日に及んで達成されたまででゐいます。それを女だてらになと、お笑ひなさる方がおありだとすれば、それは古い思想のコン／＼ちきです。

（中略）

□何卒『夏座敷』も千篇一律にならぬやう、御眼識が大切にて、そこが新聞記者の骨の折れる所かと愚考致して居ります。（後略）

と、暁子の友人と名乗る人物が一文を寄せている。

続いて、『茨城民友』大正一〇年一〇月号掲載の「いはらき新聞の女記者と奥様」（家庭記者署名）は、皮肉交じりの言葉で暁子の「夏座敷」について取り上げている。良かれ悪しかれ、暁子を世間がどのように見ていたのかを知り得る資料であり、以下全文を紹介したい。

□夕顔の真白な装ひ、開け放しの夏座敷……旋風機が涼しく廻る、こうした夏座敷に、時々現はれるのがいはらき新聞の女記者猿田千代子で、人身供養にされた多くの奥様方も、されそこねた人々も秋の涼

気と共に開放されて、ホット一息ついたらしい。

□夏座敷の記事を只見れば、何んの苦もなくさらくと書かれてあるが、如何してあれまでに仕上げるのは善大抵の騒ぎでないことは、訪問記者の尻堀り訪問で判つた。記者は突然ある奥様を訪ねて見た。

□アラ、再た新聞記者様の御訪ねですか……實際この間の曉子さんの御来訪には困つて了ひました。或る日の夕刻突然「お邪魔をしたいのですが何時頃が御差支へがまいませんか」ソレお出なすつたと考へたばかりで、何んと御返事してよいかボーとして了ひました。仕方なしに明後日の午後七時を約しました

□貴君方の様な殿方にお目に懸るのですと、女のたしなみといふ事には大した苦勞もしませんが、何は偕て女の新聞記者でせう、髪の新しさから棲先き、果ては立居振舞ひから、何やら意見までも徴せらるゝのでせう。と云つて主人に相談も出来ず全く苦勞をさせられましたよ。

□苦勞の第一番は女ですから着物は何にしようか、帯はドレがよいか、若し返答の出来ないやうな質問でもされたら如何しませう。それが一々新聞に書かれるのだと思ひますと實際私としては困つて仕舞ひました。約束の夜から二日二夜はそれのみに心を砕いて居りました。

□愈々お約束の日が参りました。その朝の私の様子が余程変であつたと見えまして、主人から如何かしたのかと問はれて実は大笑ひしました。

□其日は早く入浴をすまして、一通りのお化粧もすみ、仕度を整ひましたが、何しろ夏の夕刻でありますのと、夏の装ひには全く困りました。

□お約束の刻限なので、今か々とお待ち申上げても、待つ身になるなの仮令の如く、なか／＼お越しがまいりますので色々と未だ見ぬ曉子様を余程のハイカラで所謂懸河の弁を振ひなざる方だらうなどと想像してました。すると玄関のベルが鳴りました。

□ソレ入らしたよと女中に総て落度の無きやうに目くばせして、後からお出迎ひをしまして驚いたのは、身装り身振りにはチツトもお構ひなさらない方なのと、紫のお袴を召したのとメリンスの風呂敷包みをお持ちになつたのみでした。

□すると、曉子さんは初対面の第一声に「何処からお出ましの処でムいませうか。それですとお邪魔を致しますから……」私は「いえ何処へも……」と云つたさき黙まらざるを得ませんでした。私の眞実を告白しますと、其日は第一装用を着飾つたのですから、曉子さんに怪しまれたのも無理はムいませんでした。

□それから種々雑多なお話しがムいましたが、私は何も皆様のやうに女子大学を出た訳けでもありませんから、家事、家政、思想、其他婦人問題など、云ふやうなことは一向存じませんので、成るべく話の種を盆栽や朝顔の仕立方などに紛らはして時間の立つのを折つておりました。

□嫌でムいますよ、箒などを逆に立てたり、頬冠りさしたりは致しませんが、何しろ私として始終気になつて仕方のなかつたのは曉子様が余り粗服なのに引き換いて私が莫迦にメカシ込んだ事で、穴でもあつたら這入りたい位でした。

□それに新聞記者は無闇にお喋舌をなさる方とのみ考へてました

に、曉子さんはお自分では余りお喋舌なさらないで、私にばかり喋舌らせやうとするのですものなかくずるいですわね。

□記者は話しを此の位に切り上げて辞し、その他二三を訪問して見ましたが、何れの家庭に対しても予め申込んで期日を定めて置いたらしい。それは婦人記者が婦人を訪ねる一の礼義であつたのかも知れぬが、寧ろ之がために各家庭では約束の日から当日迄は上を下へと準備行為に忙はしく甚だしきに至つては臨時に書店から婦人世界や婦女の友、主婦の友などを買ひ込み或は古本を引き出して婦人問題の研究に没頭したといふ喜劇もあつたやうに拝聴した。

□訪問されない奥様や令嬢も、一時は訪問されさうだとあつて、如何に鬼門除けのお札をはつたものと心配したり、予め留守の稽古を女中と試練したりなどした人々もあつた。

□そうかと思ふと、内心非常の歓迎で若し御来光あらば如何に接待すべきかに就て訪問された家庭の釣合ひなどを聞き廻つた主人もあつて、御苦労千万な事である。若し夫れ曉子君にして此の家庭を訪問せんか、或は数日の下痢を催し所労休暇を遣らねばならなかつたかも知れぬ。

□いはらき新聞女記者猿田千代子の名声は「夏座敷」に依つて頓と上つた。目下水戸市内の婦人間にも県下の処女、女教員は勿論諸有階級から注目を中心点を為し、いはらきの人気は殆んど一身に引き集めてゐると云つても過言でない。

□然しながら、夏座敷の千篇一律の筆鋒は余り感心しなかつた。文章の文の巧みなことは言ふまでもないが、今少し目先きを変えて欲し

かつたと思ふが、婦女子に対する訪問文としては或はアレより外に誰れが書いても、如何することも出来なかつたかも知れぬ。

□兎に角、猿田千代子君の秋風と共に夏座敷を逃れ去つたことを、多くの奥様や令嬢は頻りに喜んでゐる。²⁴

『茨城民友』の「家庭記者」は「盆栽や朝顔の仕立方など」を「夏座敷」に答えたという女性に対し、曉子の取材の詳細を聞き出しているが、現存する「夏座敷」紙面には該当する内容のものはない。『茨城民友』記事の内容を鵜呑みにすることは決して出来ないが、女性記者の取材を受ける場合、髪の中からつま先、立居振舞いや着る物にまで気を遣う、という話には真実味がある。「です」「ます」調で書かれた「夏座敷」が多くの女性読者の支持を受け、「いはらき」の人気は殆んど一身に引き集めてゐると云つても過言でない」と評価される一方で、「千篇一律」な文章との批判もあつたようだ。

「夏座敷」の連載が九月で終了すると、一〇月からは「私の印象」の連載が始まる。「私の印象」は、主に音楽会や運動会、文化祭などの学校行事の見聞記である。「小さき誇り（下） 上市校学級展覧」（大正一〇年一〇月一二日付）冒頭には、「児童の成績物に就ては、何れも真面目な、慎ましやかな努力の跡を拝見する事が出来まして、大変うれしういふべき」とあり、小松尋常高等小学校の訓導であつた曉子ならではの視点を見出せる。「職員生徒の心を籠めて（上）・（下） 水戸高女尚歯会」（同年十一月六日付・十一月八日付）は、水戸高等女学校で開催された「尚歯会」への訪問記。「尚」は尊ぶ、「歯」は年齢の意で敬老会のこと。『水

戸二高百年史』⁽²⁵⁾によると、生徒の家族で六五歳以上の二五〇名を招待し、実際には八七名が来校したという。「自分の生涯を通じて、およそ、我が母校ほど懐かしい思ひ出となるものはないでせう。春は並み立つ彼の桜樹の蔭、秋は東側の花壇に咲き咲くコスモスも、テニスコートもぶらんこも、私達には堪へられない程のなつかしさを与えて呉れます。このなつかしい母校の可愛い、妹達が、長上に対する崇敬愛護と、長老慰藉の趣旨を以て尚歯会の催しがある事を伺ひましたので、早速会の模様を拝見に参りました」と、卒業生としての特別な思いを率直に書き記している。

小松原暁子はスポーツ万能、音楽や芸術にも造詣が深く、「私の印象」記事はどれも生き生きと綴られている。児童・生徒たちの様子を取り上げたものは、非常に優しく、ソフトな書き方でまとめられており、その優しいまなざしに、母親としての暁子を垣間見ることが出来る。その他、一月二三日付の「言葉を知らぬ動物の為に」は、重い荷物を積んだ馬車馬が、一歩も前に進めないほど衰弱している様子と、更には手綱で打たれて虐待される現場に遭遇した際の状況を事細かに記し、「いたましく可憐なものは物を言ふ事の出来ない動物でゐます。彼等は腹が空つても、からだになやみがあつても、たとへば命がたえる程の苦しみにも、苦しいといふ一言を発する事が出来ないのです、たゞ其の日くゝの粗末な食物を与へられるだけ、人間のとりことなつて終生を悲しく寂しく送らなければならぬ、いぢらしい動物に対して、心からの、温かい同情を与へられる様、馬や其他の動物を持たるゝ世の人々に、私は、私の真心からにじみ出る涙と共にお願いいたして置きます」と結ぶ。暁子は動物

にも深い愛情を持って接していたのだろう。馬車馬に何もしてやれない無念さがひしひしと伝わってくる。

「私の印象」は十二月までの連載となり、年を明けて大正一一年一月からは「受話送話」の連載へと続く。「受話送話」は、女子師範主事の中川清喜蔵に「新時代の女子教育」を語らせ、三回にわけて連載した記事など、女性に関連した教育者の談話をまとめたものが多い。その一方で、「お祖母さんと典ちゃん(上)(中)(下)」と題する童話の掲載が認められ、暁子が短歌だけではなく、童話の創作に挑んでいた事実は興味深い。

ところで、「受話送話」連載時の大正一一年二月、暁子は雑誌『茨城青年』に「雪」題の短歌五首を発表している。その中の一首に「けふもまたつかれてかへる夕寒し吾子や待たんと急ぐ長まち」がある。取材と原稿執筆に追われて疲労困憊な日々だが、家には自分の帰りを待つ娘たちがいる、一刻も早く帰らなくては―という暁子の気持ちに表した作品である。二人の娘への深い愛情を窺い知ることが出来る。

大正一一年三月に「受話送話」の連載が終了した後、大正一五年二月まで暁子の囲み記事の掲載は続いた。確認し得たものだけでも一五〇を超える。小松原暁子ならではの着想で取材をし、独特の文体で書かれた記事は少なくとも二〇〇は紙面を飾ったと推測される。

五

『いはらき』大正一五(一九二六)年二月二三日付(夕刊)、二三日

付（夕刊）、二四日付（夕刊）の三日間、「秋香会歌会」（上）（中）（下）の掲載があり、小松原曉子の短歌作品を確認出来る。曉子の歌作のみ抜粋する。

秋香会歌会（上） 鳥見町菊池氏宅にて

秋香会では本年の納会を菊池氏宅に開き「待春」「小鳥」「片思ひ」等の題詠をした

「待春」

待たれぬ春のけはひのなつかしと冬木のうれに眼をとめにけり

秋香会歌会（中） 鳥見町菊池氏宅にて

「小鳥」

死なんかと思ふばかりを此処に来てしみじみ羨し山の小鳥の

秋香会歌会（下） 鳥見町菊池氏宅にて

「片思」

死なせんか死なんか今一つぞと思ふばかりの片恋もしき

この時期の小松原曉子について、前田香径は次のように回想する。

彼女は市内桜町にしばらく住居を構えていたことがある。（中略）

昭和の初期、一度は捨てた歌道に戻って、秋香会を組織し、大高ふみ子（大高織右衛門夫人）その他数人の女流婦人が集まって毎月歌

会を催していたが、この時代の作品は水薺時代のように発刺な新鮮味は薄れてしまったように思われるが、どうであろうか。⁽²⁶⁾

「桜町」は水戸の旧町名で現在の金町二丁目付近である。小松原曉子は、大正一〇年六月頃に新聞社勤務のために、水戸市寺町角（現、金町三丁目付近）に転居。一、二年過ぎたのち、水戸市元山町に転居。その後、水戸市砂久保町（現、新莊一丁目付近）に自宅を建てる。昭和八年発行の『秀芳会報』第三号には、「水戸市外常磐砂久保」とあるので、「桜町」に住んでいた時期は、元山町に転居後、砂久保町に家を建てるまでの短期間（大正末期頃）だったと推測される。また、前田香径の文章から『いはらき』大正一五年二月二日付から二四日付（いずれも夕刊）掲載の「秋香会歌会」を組織していたのが、小松原曉子であると判断出来る。大正末期から昭和初年頃、曉子は『たんぽぽ』と題する歌集を刊行したとされる。⁽²⁷⁾ たんぽぽは曉子がつとも好んだ花である。序文と短歌を岡本かの子が寄せたといい、題名から推測すると『水薺』初登場作「頬白とたんぽぽ」など、これまでに発表した歌作をまとめて収録したものである。『たんぽぽ』は未だ発見には至っていない。

昭和三（一九二八）年二月八日、前年五月に第三代社長に就任した本多文雄が辞職。記者仲間とともに、曉子はいはらき新聞社を辞職する。約七年間の記者生活だった。⁽²⁸⁾

退社後は、水戸市鳥見町（現、大工町付近）で麻雀クラブを約二年間経営した他、前述の通り、水戸市砂久保町に自宅を建てる。『いはらき』紙面から曉子の動向が確認出来たのは、昭和三年八月一四日付「丈翁逝

いて一年／追憶の涙更に新し／参列者の思出話もしめやかに／けふ祇園寺に一週忌法要」記事、茨城新聞社第二代社長飯村丈三郎の一周忌の参列者として「猿田千代」の名が記されている他、昭和五年七月一九日付「操觚界の奇材安蔵君」(富岡如夢署名)の記事中「安蔵正建碑賛成者名」に「猿田千代子」が見えるのみである。

六

戦時中、郷里小松村に戻った小松原曉子は農業に従事。磯山松翁は「歌を作らなくなつてからは戦時中婦人会長などもやり所謂名流婦人であつた」⁽²⁰⁾と戦時中の曉子について回顧しているが、現存する資料からは確認し得なかった。

戦後、おそらく昭和三〇年代のエピソードと思われるが、前田香径は「せんだつて何かの会合の席上、久しぶりで逢つたときは、彼女の若いころの美しいスタイリストラしい面影は全く無く、日やけた黒い顔は、たくましい農村の老主婦という風采だった。昔と変らないのは明るい元氣な、屈託のなさそうな、その話ぶりだけだった。『お百姓をやつてゐるの』と訊いたら『とても忙しいので畑づくりなんぞできないよ』といったが、私たちは彼女を『猿田クン』と呼んで、男性扱いにしていた。決して常識はずれの友人とは思つていなかったが、彼女の存在は何か不思議な異性としか考えられない(後略)⁽³¹⁾」と、曉子の没後に『週刊てんおん』へ寄せた文章の中で紹介している。

昭和三〇(一九五五)年二月、石塚町、小松村、西郷村が合併し、常

北町が発足する。三二年八月一〇日発行の『常北町報』は、常北地域農村振興協議会の結成を報じ、協議会の幹事に「猿田千代」他二名を選出、生活部会にも「猿田千代」の名が見える。同年九月二〇日発行の同紙には「小松婦人会の慰安旅行」の見出しで「去る九月六日猿田会長外九十一名が二台の自動車に分乗して日光方面に慰安旅行をした」との報告記事がある。『茨城人名鑑』(茨城自治文化房、昭和三年)に「小松文化婦人会長 猿田千代 元いはらき記者」猿田曉子」の記載があり、「猿田会長」は間違いなく小松原曉子と断定出来る。会長として婦人会の慰安旅行に参加したことがわかる。

昭和三五(一九六〇)年一月、女性初の常北町町会議員に当選。『いはらき』同年一月一八日付には、「即日投票の結果猿田千代さんなどの紅一点を加え次の通り当選者がきまつた」として、二六名の当選者のうち二番目に高い得票数を獲得したと曉子の当選を伝えている。立候補した理由については、婦人会をはじめとする町内の女性たちの強い推薦があったためであるという。

以下、昭和三六年以降の『広報じょうほく』から曉子に関わる記事を抜粋する。⁽³²⁾

「社会教育委員(十五名) 決る／副議長 猿田ちよ」

(昭和三六年七月一五日発行)

「常北町中央婦人学級が開講されました／副学級長 猿田ちよ」

(昭和三六年八月一五日発行)

「賀正 一九六二 一行年賀 町内の有志の方々から町民の皆さん

に一行年賀をお願いしました／議会議員 猿田千代 真実を追求しつゝ、偽りのない生き方をしたいと思う。」

(昭和三十七年一月一日発行)

「常北町連合婦人会を結成 初代会長に猿田ちよさん」

(昭和三十八年二月一日発行)

「九、常北町連合婦人会 昭和三十八年一月十七日結成、左の役員が決定された。／会長猿田ちよ」「公民館運営審議会委員(四月一日現在)／委員猿田千代」

(昭和三十八年五月一日発行)

「新議員の顔振れ／猿田千代(74) 上入野、前、農業、婦人会長、二七〇票」

(昭和三十九年一月二三日発行)

「議会議任委員会の構成きまる／教育民生委員会(5人) 猿田ちよ」

(昭和三十九年二月一日発行)

「常北町議会議員／猿田ちよ氏は去る四月二日午後九時二十分心臓硬筋症のため自宅で逝去されました。議会として只一人の婦人議員教育民生委員会に属し特に婦人の社会的地位を築く努力家として各方面から期待されていた。満七十六才謹んで哀悼の意を表します」

(昭和四一年四月一五日発行)

「おくやみ／猿田ちよ(75) 上入野」

(昭和四一年六月二〇日発行)

昭和三九(一九六四)年一月、小松原曉子は常北町町会議員に再選。

当選者二二名中七番目、最年長の当選であった。教育民生委員に所属し、唯一の女性議員として町政に尽した。在職中は、スポーツを教えることもあり、何をやらせても曉子にかなうものはいなかったという。年を重ねても、その旺盛な行動力は衰えることがなかった。

おわりに

昭和四一(一九六六)四月二日、誕生日を目前に控えた曉子は、突然、七六歳の生涯を終えた。前日は婦人学級のバレーボール大会に参加し、サーブの指導をするなど大変元気な様子であったという。その夜、風呂場で倒れ、そのまま意識が戻ることはなかった。二期目半ば、曉子の無念を慮る。

小松原曉子が新聞記者を辞職したのは、昭和三(一九二八)年一二月のこと。曉子の次に茨城新聞社で女性記者一名が報道部に配属されたのは昭和四〇年代になってからという。⁽³³⁾いかに曉子が先覚的な存在か理解出来る。

「真実を追求しつゝ、偽りのない生き方をしたいと思う」⁽³⁴⁾の言葉に、小松原曉子の生き様の全てが言い尽くされているように思えてならない。

註

1 『茨城人名辞書 再版』(弘文社、昭和7年)サ五一頁

2 『日本女子大学校四十年史』(日本女子大学校、昭和17年)

- 3 故猿田雪枝氏への聞き取り調査による。
- 4 日本女子大学発行の学籍証明書による。
- 5 本学小野孝尚学長のご教示による。
- 6 猿田家への養子縁組。
- 7 阿久津浅之介は大阪医学校を中退後、猿田家で過ごし、一年後に千葉県師範学校（現、千葉大学法経学部）及び千葉医学専門学校医学科（現、千葉大学医学部）へ進むため、単身、千葉県松戸に居住する。卒業後は、裁判所の判事及び検事になったという（故猿田雪枝氏への聞き取り調査による）。浅之介の動向については、以下の新聞記事に記載がある（北海道関係の紙面調査は旭川市中央図書館資料調査室による）。
- 8 『潮』第五号「要目」には、「表紙画 小川芋銭／戦争と思想問題 厨川白村／或る少年の日記 矢口達／落梅曲 横瀬夜雨／軍医の話／荒木郁子／短篇集 寧楽更衣／短歌 柚雨、香径／趣味の心理 大井文学士／ニイチエの一面 咿唔庵／詩歌（節、愛磨、進子、義、白楊、柯郎、柳雨、薄明等）／随筆（三寿、わかやま、はつ子、白洋、三光、草人其他）」と記載。主宰の富岡如夢については、拙稿「大正期茨城県下で発行された新聞・雑誌について―新聞記者、編集人と文学者の関わり―」『茨城県史研究92』（茨城県立歴史館、平成20年）及び『茨城歴史人物小事典』（茨城新聞社、平成29年）「富岡如夢」の項（稿者執筆）を参照のこと。
- 9 その他、一時期「樫本雪枝」筆名を使用したというのが発見には至っていない。故猿田雪枝氏によると、歌作を投稿すると必ず選ばれるため、あえて「樫本雪枝」と筆名を変えて投稿したが、結局「樫本雪枝」作品も紙（誌）面に掲載されたという。「樫本」は小松村の自宅から見える樫の木、「雪枝」は娘の名前からとった。
- 10 『秋田雨雀日記』（未来社、昭和40年）五三〜五四頁
- 11 『東茨城郡誌』（東茨城郡教育会、昭和2年）「小松村 猿田千代
- ・『北海タイムス』大正一〇年七月二二日付「旭川の送別会」
- ・『北海日日新聞』大正一〇年七月二三日付「判検事赴任期／（中略）名寄裁判所主任検事に栄転せる阿久津氏は同日午後零時二分発にて出発すべしと」
- ・『北海タイムス』大正一〇年七月二六日付「判検事の赴任／既報旭
- ・『北海日日新聞』大正一〇年七月二二日付「公人私人」欄「旭川地方検事阿久津浅之助氏（西茨城人）名寄区検事に補せらる」＊同紙面には曉子の署名記事「夏座敷 水戸高等女学校講師 豊田美雄子先生」の掲載がある。

- 武久夢二「露国盲詩人」八七八頁、「小松村 猿田千代 秋田雨雀
和歌短冊」八八三頁
- 12 小野孝尚著『茨城の近代詩人群像』（茨城新聞社、平成29年）
三五七頁
- 13 註12に同じ三五八頁。
- 14 『水甕』大正六年六月号 四九頁
- 15 『水甕』大正六年九月号 五一頁
- 16 『水甕』大正七年二月号 四〇頁
- 17 故猿田雪枝氏への聞き取り調査による。
- 18 『山村暮鳥全集』第四卷（筑摩書房、平成2年）『山村暮鳥全集』収
録資料は、茨城中学校・高等学校教諭加倉井東氏のご教示による。
- 19 故猿田雪枝氏への聞き取り調査による。大正一二年一月二日から
四日まで、秋田雨雀が再び来水。『秋田雨雀日記』（未来社、昭和40
年）第一巻には、「高等学校の学生数名に小松原女史も一行に加わっ
た」とあり、雨雀と共に山村暮鳥宅を訪ねている。
- 20 『茨城新聞百年史』（茨城新聞社、平成4年）一九五頁
- 21 『茨城新聞125年史』（茨城新聞社、平成28年）二五頁
- 22 『茨城民友』大正一〇年五月号 二七頁
- 23 夏座敷に「先生は女学校の時に私どもの担任であり国語をお受け持
ちでしたから私には忘れ得ない先生でいます」とあるように、小
松原曉子は恩師の豊田英雄に対して深い敬慕の情を寄せていた。芙
雄に関する曉子の執筆記事は他、「水戸の婦人に望むこと 豊田芙
雄子女史」（大正一三年一月一日付）、「芙雄号」（大正一四年一二
月一七日付）、「なつかしの燈火」（大正一五年一〇月七日付）がある。
本学小野孝尚学長は「幼児教育・女子教育の先駆者豊田英雄と水戸
市大成女学校について」（『茨城女子短期大学紀要』第38集、茨城女
子短期大学、平成23年）の中で、英雄と大成女学校（現、茨城女子
短期大学）の関わりについて、「この猿田千代が豊田英雄と大成女
学校を結びつける鍵となる人物であろうと推測するものである」と
述べている。なお、曉子が大成女学校について執筆した記事は、「送
別会に招かれて（上） 飯村本社長講話」（大正一三年三月二六日付）、
「送別会に招かれて（下） 飯村本社長講話」（同年三月二七日付）「奥
様方へのお勧め：衣服費の節約：大成女学校額賀きよ子様談」（同
年九月五日付）がある。
- 24 『茨城民友』大正一〇年一〇月号 五六〜五七頁
- 25 『水戸二高百年史』（茨城県立水戸第二高等学校、平成12年）一三二
頁
- 26 前田香径「不思議な女性 小松原曉子の死」『週刊てんおん』
五八九号（週刊てんおん編集部、昭和41年4月17日）五〜六頁
- 27 故猿田雪枝氏への聞き取り調査による。
- 28 同時代の隣県の女性記者としては、福島県初の女性記者比佐邦子が
いる。『福島民報百年史』（福島民報社、平成4年）によると、比佐
邦子は、明治三〇（一八九七）年、福島県湯本町（現、いわき市）
に生まれ、福島県立磐城高等女学校（現、福島県立磐城桜が丘高等
学校）を卒業。短歌を創作する。上京後、雑誌記者を務め、別の出
版社の男性と結婚。関東大震災で夫と家を失い、郷里に戻る。平の

磐城新聞社に入社。大正一四年、「御家庭を訪れて」を連載。同年『御家庭を訪れて』を磐城民報社より刊行。のち福島民報社へ移る。

29 茨城中学校・高等学校所蔵

30 磯山松翁「夜雨と『木星』の人々」『常総文学』第八号（常総文学会、昭和50年）二〇頁

31 註26に同じ。六頁

32 『常北町報』及び『広報じょうほく』記事は、茨城県立歴史館閲覧室所蔵の『広報じょうほく 縮刷版 第一巻』（常北町、昭和59年）から引用した。

33 茨城新聞社の女性記者採用状況は、常磐短期大学特任教授市村眞一氏のご教示による。

34 『広報じょうほく』昭和三七年一月一日発行

※引用した資料は、旧字を新字に改め、振り仮名は省略した。ただし、「小松原曉子」の「曉」は旧字を使用した。また、新資料「美男かつら」は原文のまま振り仮名を付した。その他の旧字、振り仮名については、拙著『小松原曉子著作集』を参照のこと。

Yamaguchi Shintaro, Asai, Yukiko and Kambayashi, Ryo, 2017, How does early childcare enrollment affect children, parents, and their interactions? Available at SSRN: <https://ssrn.com/abstract=2932875>

安梅勅江・田中 裕・酒井初恵・庄司ときえ・宮崎勝宣・淵田英津子・丸山昭子, 2004, 長時間におよぶ乳児保育の子どもの発達への影響に関する追跡研究－1歳児の5年後の発達に関連する要因に焦点を当てて, 厚生指標, 51, 20-26.

注1 厚生労働省 2017年9月1日発表 保育所等関連状況取りまとめ(平成29年4月1日)及び「待機児童解消加速化プラン」集計結果

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html> 2018.1.12 アクセス

注2 厚生労働省 2017年8月2日発表 新たな社会的養育の在り方に関する検討会「新しい社会的養育ビジョン」<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11905000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Kateifukushika/0000173865.pdf> 2018.1.12 アクセス

注3 総務省統計局 2017年4月20日 人口推計 平成29年4月報

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/201704.pdf> 2018.1.12 アクセス

注4 日本の子どもの人口時計 東北大学 吉田研究室 東北大学経済学部・大学院経済学研究科、加齢経済学・高齢経済社会研究センターのホームページ <http://mega.econ.tohoku.ac.jp/Children/> 2018.1.12 アクセス

注5 NICHD Early Child Care Research Network (2005) *Child care and child development :Results from the NICHD study of early child and youth development*. Guilford Press.

注6 祖父母による孫育ての実態と意識—祖父母にとって孫育ての意味 第一生命研究所 ライフデザイン研究本部 ライフデザインレポート 2015

<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2015/rp1507b.pdf>

注7 Shintaro Yamaguchi, Yukiko Asai, Ryo Kambayashi 2017, How Does Early Childcare Enrollment Affect Children, Parents, and Their Interactions? https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=2932875

注8 厚生労働省平成15年国民生活基礎調査概況_4 児童のいる世帯の状況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa03/index.html>

http://www-w.cf.ocha.ac.jp/iehd/wp-content/uploads/2016/11/NICHD_kodomogaku.pdf

- 長谷川寿一・長谷川眞理子, 2000, 進化と人間行動. 東京大学出版会, 291p.
- James J. Heckman, 2013, *Giving Kids a Fair Chance*, ジェームズ・J・ヘックマン, 古草秀子訳, 2015, 幼児教育の経済学. 東洋経済新報社, 127p.
- 平田修三・根ヶ山光一, 2012, 制度化されたアロケアとしての児童養護施設: 貧困の観点から. 発達心理学研究, 23, 460-469, 日本発達心理学会.
- Hrdy, S. B., 1999, *Mother Nature: A History of Mothers Infants and Natural Selection*. Pantheon Books. 塩原通緒 訳, 2005, マザー・ネイチャー「母親」はいかにヒトを進化させたか(上・下). 早川書房, 414p., 460p.
- 石曉 玲・桂田恵美子, 2008, 幼児の情緒的・行動的問題にかかわる諸要因—母親の育児不安と早期保育および子どもの生活状態からの検討. 家族心理学研究, 22, 129-140.
- 河村 都, 2017, 子や孫にしばられない生き方. 産業編集センター, 174 p.
- 柏木恵子, 2003, 育児女性の就労中断に関する研究—なぜ辞めるのか／辞めるとどうなるのか, With You さいたま 平成14年共同研究報告書
- 柏木恵子, 2010, 第8章 アロマザリングを阻む文化—なぜ「母の手で」が減らないのか?. 根ヶ山光一・柏木恵子編, ヒトの子育ての進化と文化—アロマザリングの役割を考える. 有斐閣, pp. 163-181.
- 数井みゆき, 2005, 保育者と教師に対するアタッチメント. 数井みゆき・遠藤利彦編, アタッチメント—生涯にわたる絆. ミネルヴァ書房, pp. 114-126.
- 数井みゆき・遠藤利彦編, 2007, アタッチメントと臨床領域. ミネルヴァ書房, pp. 114-126.
- 河合雅司, 2017, 未来の年表 人口減少日本でこれから起こること, 講談社新書, 208p.
- 河原紀子・根ヶ山光一, 2010, 第9章 保育園とアロマザリング. 根ヶ山光一・柏木恵子編, ヒトの子育ての進化と文化—アロマザリングの役割を考える. 有斐閣, pp. 185-200.
- 厚生省, 1998, 厚生白書 少子化を考える—子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を. 第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応, 第2章 自立した個人の生き方を尊重し、お互いを支え合う家族. ぎょうせい, 498p.
- 丸山昭子・大関武彦・安梅勅江, 2006, 保育園を利用する2歳児の発達・社会適応・問題行動・健康状態への複合的な関連要因—母親のストレスに焦点をあてて. 厚生の指標, 53 (6), 24-33.
- 明和政子, 2010, 第2章 霊長類のアロマザリング—チンパンジーとヒトを中心に. 根ヶ山光一・柏木恵子編, ヒトの子育ての進化と文化—アロマザリングの役割を考える. 有斐閣, pp. 33-52.
- 根ヶ山光一・柏木恵子編著, 2010, ヒトの子育ての進化と文化. アロマザリングの役割を考える. 有斐閣, 314p.
- 野澤祥子, 2018, 保育の場におけるアタッチメント. 発達, 153, 55-60, ミネルヴァ書房.
- 野辺陽子・松本洋人・日比野由利・和泉広恵・土屋敦, 2016, 〈ハイブリットな親子〉の社会学 血縁・家族へのこだわりを解きほぐす, 青弓社, 200p.
- 佐倉 統, 1997, 2003, 進化論の挑戦. 角川ソフィア文庫, 角川書店, 253p.
- Schaffer, H. R., 1998, *Making Decisions about Children. Second Edition*. Blackwell. H. R. シャフアー, 無藤 隆・佐藤恵理子訳, 2001, 子どもの養育に心理学がいえること発達と家族環境. 新曜社, 299p.
- 菅原ますみ, 2002, 母親の就労と子どもの問題行動の関連. 家庭科資料, 28, 13-17.
- 菅原ますみ・北村俊則・戸田まり・島 悟・佐藤達哉・向井隆代, 1999, 子どもの問題行動の発達—Externalizing な問題傾向に関する生後11年間の縦断研究から. 発達心理学研究, 10, 32-45.
- 高橋恵子, 2010, 第6章 愛着からソーシャル・ネットワークへ. 根ヶ山光一・柏木恵子(編), ヒトの子育ての進化と文化—アロマザリングの役割を考える. 有斐閣, pp. 119-137.
- 高橋 翠, 2016, 第8章 ヒトの生活史戦略から捉えた保育. 秋田喜代子監修, 山邊昭則・多賀厳太郎編, あらゆる学問は保育につながる. 発達保育実践政策学の挑戦, pp. 251-258. 東京大学出版会.
- Wilson, E. O., 1975, *Sociobiology: The New Synthesis*. The Belknap Press of Harvard University Press. 伊藤嘉昭監修, 粕谷英一・坂上昭一・松本忠夫訳, 1983, 社会生物学. 第3巻, 思索社.

最後に、保育者とアロペアレンティンに想いをめぐらす、筆者の関わった二つのケースを紹介する。個人が特定されないように修正してあるが、一つは、幼稚園の年中の A ちゃんのケースである。A ちゃんは母子家庭で母親と二人で暮らしていたが、母親は精神的に不安定で、園では日頃から心配していた。ある朝、A ちゃんが目を覚ますとお母さんがいない。4 歳の子どもにとって、それはどんなに怖く不安だったことだろう。A ちゃんは、それでもひとりでパジャマから園服に着替え、帽子をかぶり、バックを下げて、幼稚園のお迎えのバスが来るところまで歩きバスを待った。ひとりで待っている A ちゃんに園のバスの先生は驚いたが、以前にも母親が朝起きられず A ちゃんがひとりで待っていたことがあったので、一緒に A ちゃんの家に行ったところ、母親が失踪してしまっていたことがわかったという。A ちゃんは、目が覚めてお母さんがなくてすごく怖かった時に、すぐ幼稚園の先生を思い浮かべたのかもしれない。幼稚園に行けば大丈夫。安全だし、安心だし、守ってもらえる。そのように認知的に考えたわけではなくても、A ちゃんは、幼稚園の先生に、または幼稚園という世界に、安心で守ってもらえるという表象を抱くことができていたのではないかと思うのである。

もうひとつは、小学校 1 年生の K ちゃんのケースである。K ちゃんは、両親の虐待の疑いで保育園の時に通告されたこともあった。小学校 1 年の夏休みに、両親の虐待から逃れて、小学校で野宿しているところを、たまたま登校した先生に見つけてもらい児童相談所に保護された。K ちゃんは、軽度の知的障害のある子どもであったが、野宿の場所に小学校を選んだのは、自分にとってどこが一番安全で守ってもらえる場所なのかかわかっていたからであろう。小学生になってまだ数か月。保育園の先生にとっても良い関りをしてもらえたことが、小学校に対する信頼にもつながり、自分の身を守ることにつながったのではないかと思われる。このふたつのケースは、保育者が、子どもたちの安全の避難所、安心の基地になっていたことをうかがわせる。

以上、紹介したケースは、特別な家庭のものだと思われるかもしれない。しかし、子どもの貧困問題は深刻であり、母子家庭、父子家庭も増加している。アロペアレンティングとしての保育の効果は、社会経済的に恵まれない家庭の子どもには、より顕著に表出されているが、すべての子どもと親にも注がれている効果である。さらに、超少子高齢化にあえぐ日本を救うものになるといえないだろうか。

引用文献

- 秋田喜代子監修，山邊昭則・多賀巖太郎編，2016，あらゆる学問は保育につながる。発達保育実践政策学の挑戦。東京大学出版会，393p.
- Jared Diamond, 2012, *The World Until Yesterday. What Can We Learn from Traditional Societies?* ジャレド・ダイヤモンド，倉骨彰訳，2017，昨日までの世界（上・下）。文明の源流と人類の未来。日経ビジネス文庫。日本経済新聞社，510p.，479p.
- 遠藤利彦，2015，二つの社会的世界に生きる子ども。発達，143，30-35，ミネルヴァ書房。
- 遠藤利彦，2016，二つの社会的世界に生きる子ども。秋田喜代子監修，山邊昭則・多賀巖太郎編，あらゆる学問は保育につながる。発達保育実践政策学の挑戦，pp. 251-258。東京大学出版会。
- 遠藤利彦，2017，赤ちゃんの発達とアタッチメント。乳児保育で大切にしたいこと。ひとなる書房，119p.
- サラ・L・フリードマン，2009，『NICHD 発達初期の保育と子どもの発達に関する研究』の結果から学ぶべきこと。日本子ども学会編，保育の質と子どもの発達：アメリカ国立子ども人間発達研究所の長期追跡研究から。

を救う、「もうひとり」の存在、親以外の養育（アロペアレンティング）がどれだけ重要なのかということである。複数の養育者による集団での子育てこそが、ヒトの本来の子育ての形であり、親以外の他者による養育（アロペアレンティング）は、元来、ヒトの子どもの心身の発達を健康的に支えるものであったのである（遠藤、2016）。

最新のアタッチメント研究では、母親と子どもとの関係性がすべての関係性の雛形となるのではなく、子どもは複数の他者との関係それぞれから個別の発達の要素を獲得するといった仮説に基づいた実証研究が試みはじめられている。（数井・遠藤、2005、2007）。それらのHowesらの研究では、先に紹介したように、母子関係におけるアタッチメント以上に、子どもが家庭外で最初に出会う保育者などとのアタッチメントの質が、その後の保育所や学校といった集団的状况での（友人との円滑な関係性を含む）社会適応の鍵を握る可能性が高いことが明らかにされてきている（遠藤、2016）。

それらの研究結果を踏まえて、親以外の養育（アロペアレンティング）の価値、保育者と子どもとの関係性の重要性が社会的に評価され、保育者の待遇などに反映されるべきであろう。保育者と子どもの関係性が重要であるからこそ、保育の質の向上が一層求められるようになっているが、それらは、保育者の社会的地位の向上や待遇の改善抜きには実現できない問題なのではないか。

一方で、アロペアレンティングとしての保育の利用システムの充実も望まれる。待機児童問題に頭を抱えている現在の状況では困難なのかもしれないが、養育困難や育児ストレスを強く訴える保護者に対して、保育所利用がスムーズにできるようにすべきではないか。「地域で子どもを育てよう」というスローガンを目にするところがあるが、筆者が勤務していた児童心理治療施設での経験によれば、親が養育者として機能することができなかった結果、施設に来た子どもたちは、地域において、誰よりも、親以外の養育を必要としていた子どもたちであったにもかかわらず、親以外の養育に恵まれない子どもたちであった。親が親としての機能を果たす力があり、経済的にも余裕があり、親がコミュニティに対して力を持ち、積極的に社会性があれば、子育て支援や、習い事や、親戚や、近所のママ友などの、親以外の養育を呼び込むことができるが、結果として、施設に来た子どもたちとその親は、地域からも親族からも排除され、孤立していたケースが多い。そのような子どもにこそ、親以外の養育の力が届くように、誰もが後ろめたい思いを抱くことなく、親以外の養育を、人生の早期に受けることができるようにするシステムの構築の必要性を痛感するのである。

親以外の養育（アロペアレンティング）の持つ力を看過することは、社会経済的に恵まれない、不適切な養育を受けている子どもたちの退路を断つようなものであると筆者は考える。数井(2007)が述べているように、虐待された子どもたちにも、家庭以外の別ルート（親以外の養育）を確保することが重要である。そのような子どもたちに安定した養育のチャンスが与えられるように、必要な子どもにこそ届くように、制度としてのアロペアレンティングの充実が喫緊の課題であると考えらる。

小論で紹介してきた研究結果によれば、保育者が園で子どもと関わる中で、「もっと親に子どもと向き合ってほしい」と思うような、心配な家庭の子どもほど、その子どもへの保育者の毎日の関りは、その子どもの人生を幸福の方向へと向けるべくコミットメントしているということになる。アタッチメント対象者として、その子どもに対する情緒的投資を十分に行い、その結果による子どもの成長が保育者としての自らの成長や喜びにつながることを忘れてはいけないうらう。

数井（2005）、野澤（2018）によれば、Howes らのグループは、乳幼児期に測定された母親と保育者に対するアタッチメントが、後の 9 歳時点における、母子関係、教師との関係、および、仲間との関係の 3 領域で、どのように関連しているのかを分析し、その結果、12 か月と 48 か月時ににおいて測定された母子関係は、9 歳時点での先生や仲間との関係についての認識に関連しておらず、むしろ乳児期の保育者とのアタッチメント関係が 9 歳時点での先生との関係に関連していたことを明らかにした。これらの研究結果は、母親との関係がすべての関係の基礎となるといった従来の考えを否定するものであるといえる。

数井（2005）、野澤（2018）は、Howes らがこの結果を考察する際に、保育の場や学校が集団生活の場として共通性があることに着目し、最初に出会った保育者との関係が集団場面での大人との関係性に関する内的ワーキングモデルとして機能するのではないかと指摘しているという。つまり、保育者も含めた教師的な立場の相手が自分に対してポジティブな関りをするかどうかという大まかな表象を形成し、そしてそれに基づいて現実の保育者や教師との相互作用を行っている、と述べているのである。

さらに、数井（2005）は、養育者に虐待やネグレクトを受けて、不安定なアタッチメントを形成している低学年の児童は、学校では教師に親しさや安心感をより一層求める傾向があるという研究結果を紹介し、子どもは、より良く関わってくれる大人を見つけ、そこから少しでも肯定的に発達を促す要素を取り込もうと努力していると言えるのかもしれないと述べている。

先に紹介した、山口ら（2017）の研究の結果で明らかになった、社会経済的に恵まれない家庭の子どもに対する保育の効果も、このアタッチメント理論によって説明することも可能であろう。母親だけがアタッチメントの対象になりがちな幼少期の子どもにとって、多様な保育者と子どもとの保育園生活は、母と子の閉じた家庭養育環境に比べてはるかに、豊富な発達環境であり（柏木、2010）、複数のアタッチメントをもつことが、子どもの発達にプラスになることは明らかになっている（数井・遠藤，2007）。保育者と子どもとの関係の重要性は、さらに積極的に評価されて然るべきであろう。

8. まとめ

東京オリンピックのある 2020 年には、日本の女性の半数が 50 歳以上になる（河合、2017）。子どもを育てている親よりも、親以外の人の方が人口に占める割合が圧倒的に多いという時代にあって、親以外の養育（alloparenting）は、ますます重要になっていくだろう。

社会学者の野辺らは、〈ハイブリッドな親子〉という用語を用いている。「ハイブリット」とは、もともと「雑種、混成物」といった意味であり、工学や技術の分野では、二種類以上の要素を組み合わせた製品についてこの言葉を使う。「ハイブリットな親子関係」とは、生みの親とそれ以外の第三者が、子どもを結節点として、直接的あるいは間接的に組み合わせる場合に、どういうことが生じるのかに注目するための造語であるという。ヘックマンの研究でも、家庭訪問などの家庭教育へのサポートがあってこそその研究結果であったともいえる。親と親以外（保育者）が、どちらか一方が重要ということではなく、補いあり、連携し合って、子育てをしていくことが望まれているのは、言うまでもない。

しかし、筆者が小論で確認したかったことは、親にとっても、子どもにとっても、孤立した状況

関係理論」のように受け止められてしまった(数井、2005)のはなぜか。

その背景には、先に述べたように、日本の文化的素地の影響が大きく、母親偏重の政策を好む為政者や行政官の都合のよい「証拠」として利用された(高橋、2010)という指摘もある。

さらに、ボウルビイの臨床家としての初期の仕事が、「母性的養育の剥奪 maternal deprivation」(乳幼児期に母親的な人物から世話や養育を十分に受けられないこと)の提示から始まったことも、アタッチメント理論の誤解を生んだ要因の一つに挙げられている(遠藤、2015、2016)。ボウルビイは、第二次世界大戦の孤児たちや20世紀の初めの劣悪な乳児院のような施設の研究を行い、そういった施設の子どもの死亡率が高く、心身の発達にも遅れが見られがちであることの理由を、「母性的養育の剥奪 maternal deprivation」に原因があると主張した。

遠藤(2017)によれば、ボウルビイの、母性的養育の剥奪というのは、生物学的な母親に限らない、特定の養育者との関係が奪われてしまうことそのこと自体、あるいはその代わりになる人が施設に入所してからまったく見つからないことが、子どもの発達に大きなダメージを及ぼすとしたものだった。子どもが、不安や恐れを感じた時に、「あそこに行けば絶対大丈夫、守ってもらえる」といった安心、安全の感覚を持てる特定の人がいなかったことが、子どもの社会性とパーソナリティーの発達に深刻なダメージを与える。しかし、「母性的 maternal」をそのまま訳すと「母親」という意味になり、「母性的養育の剥奪 maternal deprivation」は、母親の養育を受けられないことが、子どもの発達に深刻なダメージを与えると受け止められることが多かったという。

以上のようなことからアタッチメント理論は、子育てにおける母親の排他的重要性を主張するものとの誤解が生じ、母親の養育上の特徴が、きわめて甚大なる影響力を有することを暗黙裡に私たちに信じ込ませる土壌を作りあげ(遠藤、2015)、さらに、親以外の養育(アロペアレンティング)では、子どもが幸せになれないのではないかとといった疑念を生じさせ、アロペアレンティングに対する抵抗を助長したと考えられる。

しかし、近年のアタッチメント研究では、子どもの発達におけるアロペアレンティングの重要性を示す結果も多く報告されている。以下、アロペアレンティングと保育についてアタッチメントの視点から概観していく。

2) 保育者とアタッチメント

アタッチメント対象者としての保育者については、数井・遠藤編著(2005)の『アタッチメントー生涯にわたる絆ー』中の、第5章「保育者と教師に対するアタッチメント」(数井、2005)や遠藤(2017)の『赤ちゃんの発達とアタッチメントー乳児保育で大切にしたいこと』第3部「アタッチメントと保育」で詳細に述べられている。アタッチメント研究のレビューは筆者の力量に余ることであるが、小論のテーマである、「アロペアレンティングと保育」について述べるために、必要な部分の研究のレビューを試みる。

母親以外の人物でアタッチメント対象者となり得る者の条件として、①身体的・情緒的ケアを十分与えていること、②子どもの生活の中における存在としての持続性・一貫性があること、③子どもに対して、情緒的な投資をしていること。以上3点が基本的な点として挙げられている(Howes, 1999、数井、2005、遠藤、2017より引用)。保育者はこれらの3つの条件を満たしているので、子どもにとって大切なアタッチメント対象者となりうる(遠藤、2017)。

7. アロペアレンティングとアタッチメント（愛着）

今まで述べてきたように、アロペアレンティングとしての保育は、子どもの発達にとって効果的であり、子どもの人生にとっても、重要な役割を担っている。これは、とりまなおさず、親以外の養育者としての保育者が重要な役割を担い、さらに、親子関係と同様に、保育者と子どもとの関係が子どもの発達において重要であるということを示している。しかし、それにもかかわらず、保育者と子どもの関係の重要性は過小評価されてきた（遠藤、2017）。小論で述べてきたような、子どもの発達におけるアロペアレンティングの効果も、世間一般どころか、保育に関係する専門家といわれている人々の間にも流布されているとは言い難い。それはなぜなのだろうか。

柏木（2010）は、日本には、育児は母親がするもの、母親の仕事・責任という考えが広くゆきわたり、子どもの養育における母親の排他的重要性を強調する文化があった指摘している。そこに、アタッチメント（愛着）理論の、発達初期の母親と子どもとの関係が終生にわたる他者との関係性や社会適応の方向性を決めるという主張が、専門的、科学的根拠となり、母子関係が子どもの発達において重要であるという考えが、より一層強固な揺るぎないものになったと考えることができる。

筆者も、母子関係の重要性を否定するものではないが、しかし、母子関係の重要性を強調するあまり、または、母子関係、親子関係にばかり着目することより、母子関係以外の、たとえば子どもと保育者の関係性の重要性が過小評価されてしまったのではないかと考える。さらに、母子関係の重要性の根拠となったアタッチメント（愛着）理論に対する混乱も、保育者と子どもとの関係の過小評価に影響していると思われる。attachment が、日本語で「愛着」という訳されることが多いことも、その混乱の一因と考えられており、小論では以下、「アタッチメント」とカタカナで表記する。

1) アタッチメント理論の誤解により助長されたアロペアレンティングへの抵抗

数井（2005,2007）は、アタッチメント理論が、単なる「母子関係理論」として流布してしまうなど、様々な誤解を生んだり、余分な解釈が付加されたりして、この理論の実態が心理や臨床を学んでいる者の間でも、正確に伝わっていないのではないかと危惧することが多かった、と述べている。

遠藤（2015）も、アタッチメントは、今や、心理や精神医学の分野だけでなく、子育てや保育、教育学の現場を中心に日常的に用いられており、多くの場合、暗黙裡に、親とその幼い子どもとの間の緊密な情愛的絆、愛情関係全般の特質を指し示すものとして受け取られているが、それはアタッチメント理論創始者のボウルビイの本意ではないとし、次のように説明している。

ボウルビイは、個人がある危機的状況に接したり、そうした危機を予知したりし、不安や恐れ的情動が強く喚起された時に、特定の他個体にしっかりとくっつく（attach）、あるいはくっついてもらうことを通して、主観的な安全の感覚を回復・維持しようとする心理行動的な傾向およびそれに結びついた神経生理的制御のことをアタッチメントと呼んだ。そして、養育者をはじめとする特定の他者によって、どれだけ確実にかつ効果的にその崩れた情動状態を受容・調律され、慰撫・制御されるのか、ということの経験の蓄積が、個人のその後の社会人格的発達を長期的に方向付けると仮定したのである（遠藤、2015, 2016）。

筆者が傍線を付したように、ボウルビイは、必ずしもくっつく相手、アタッチメントの対象者を「母親」と特定しているのではない。しかし、それにもかかわらず、アタッチメント理論は、「母子

婦よりも、子どもを産む数が多いというデータもある。それらはすべて、Hrdy (1999) の、「ヒトは、必ずしも血縁関係ではない複数の他者からなる集団子育てによって共同繁殖を進めてきた種である」との指摘を再確認するものであるといえよう。

3) ライフヒストリー理論 (生活史理論) からの分析

ストレスフルな環境下 (貧困、不安定な家族および対人環境) に生きる子どもが受ける保育所でのアロペアレンティングの効果を、高橋 (2016) は、生活史理論の立場から以下のように述べている。

進化心理学をもとにした生活史理論とは、それぞれの生物が自らの生物学的適応度 (遺伝子の維持・拡散) を最大化していくために、限られた資源 (時間とエネルギー) を自身の生物学的タスクに対してどのように配分していくかを説明するものである。ジェイ・ベルスキーらは、幼少期の生育環境が反社会的行動や非行を予測するという発達心理学の知見を、進化心理学をもとにした生活史理論の視点から再解釈している。

生活史理論によれば、生物は、「速い」生活史戦略 (素早く成長してたくさん子どもをもうける) から「遅い」生活史戦略 (ゆっくり育ち少ない子どもをもうけて手厚く育てる戦略) を両極とする軸のいずれかの地点に位置付けられるという。そのような生活史戦略の調整因として機能するのが、子どもが性的成熟の開始以前 (7 歳くらいまで) の生育環境である。

つまり、就学前の乳幼児期に親とのアタッチメントが不安定なものである場合、子どもは、リスクの大きい環境に対応した「速い」戦略を採択するようになるという。現代において、速い戦略とは、学業へのコミットメントの低さ、(自分自身への投資の切り上げ) や、性行動の早期開始、異性との不安定な関係 (配偶相手との頻繁な変更) という形で現われると考えられている。しかし、早期に親以外の大人から安定してケアが提供されることがあれば、子どもはそれに応じて「遅い」生活史戦略を採用することが示唆されている。

高橋 (2016) は、生活史理論から保育を捉え、それは不安定な家庭環境に置かれた子どもにとって環境の補償、すなわち可能な限り自身への投資を行ってよい (じっくり成長してもよい) という、安定した未来への見通しを保証するまたとない機会であり、保育者は、毎日の関りの中で、特定の子どもたちがまさに「速い」生活史戦略に舵を切らんとするのを瀬戸際で食い止めているのである、と述べている。

4) 不適切な養育環境に生きる子どもたちへの保育の効果

筆者はかつて児童心理治療施設で、親との安定したアタッチメントを得ることができなかった被虐待児と関わってきたが、生活史理論の考えは実感として非常に納得のいくものである。施設に、よく生きてたどり着いたと思う程のリスクのある生育環境を生きてきた子どもたちは、まるで心の底でいつ死ぬかわからないという思いを抱いているのかのように生き急ぎ、未来に対する見通しをもって努力するということが難しく、衝動的に性的な行動に走ってしまう傾向があった。しかし、そういった行動は、進化心理学的に見るならば、生物個体の究極のゴールであるところの遺伝子の維持・拡散のための適応戦略であったということであろう。そして、そういった戦略がインプットされる性的成熟の開始以前 (7 歳くらいまで) に、安定した保育を受けることの重要性を改めて認識する。

くものであったので、世界的に高い関心を集めた。

1962年に始まったヘックマンらの「ペリー就学前計画」という研究は、現在まで続いているが、「ペリー就学前計画」の教育（保育）を受けた子どもたちと、受けなかった子どもたちでは、その子どもたちが40歳の時のデータ分析によると、収入、持ち家率、離婚率、犯罪率、生活保護受給率などにおいて、明確な違いが認められた。

この研究の対象者は、アフリカ系移民の貧困層の子どもたちとその家族であるが、保育（アロペアレンティング）が、その後の人生を幸福に導くという効果は、特に、社会経済的に恵まれない家庭の子どもに対して顕著であり、生涯にわたる大きいものであったということが明らかにされたのである。

2) 21世紀出生児縦断調査のデータ分析

日本においても、労働経済学、家族経済学専門の山口らの研究「How Does Early Childcare Enrollment Affect Children, Parents, and Their Interactions?」（Yamaguchi et al., 2017）により、恵まれない家庭の子どもに対する保育の効果が示された。保育により、子どもの攻撃性が減少し、母親の育児ストレスが軽減することが明らかにされたのである。

山口らは、厚生労働省が実施した大規模調査である、21世紀出生児縦断調査のデータを分析した。この調査では2001年と2010年に生まれた子どものうちおよそ8万人を対象として生後半年から毎年追跡し、その発達状態や家庭環境、両親の就業状態、そして保育所の利用状況などについて調べている。山口らは、これらのデータを基に、保育所入所が2-3歳のこどもの発達・行動面に与える影響を評価した。その分析結果によると、保育所に通うことで社会経済的に恵まれていない家庭の子どもの攻撃性・多動性が、大きく減少していた。

保育所に通わない場合は、家庭環境の差が子供の問題行動の差にそのまま表れやすいが、保育所ではどの子ども同じように育てられるので、そうした差が生じにくくなるというのが理由のひとつに挙げられている。

さらに、山口らの分析によると、子どもの保育所入所により、母親のしつけの仕方、幸福度も改善されている。具体的には、子どもを叩いたり、暗いところに閉じ込めてしつけようとするのが減る一方、なぜダメなのか言葉で説明することが増えている。同時に、母親が子育てから感じるストレスが減り、子育てから喜びを感じられるようになっていることがデータから示されている。母親のしつけの仕方が改善した理由の一つには、しつけの仕方がわからないと答えた母親の割合も減っていることから、保育所を通じて、しつけの仕方を学んでいることも推測されるという。

山口らの研究（2017）は、今後様々な角度からの検証が進められていくことだろうと思われる。確かに、社会経済的に恵まれない家庭の子どもは、親がダブルワークや精神的な問題を抱えていることにより、親から安定した養育を受けることができなくても、保育所に通うことで、生活時間の多くを親以外の養育（アロペアレンティング）により担保されるので、プラスの影響を受けることができると考える。

母親の育児ストレスに関して言うならば、柏木（2003）の研究でも、保育所を利用している有職主婦の方が、利用していない主婦よりも、育児不安が低いというデータが既にある。さらに、厚生労働省平成15年国民生活基礎調査概況（注8）によれば、保育所利用の有職主婦の方が、専業主

既に2000年に乳児を持つ母親の就業率は67%であった。そのような状況の中で、母親以外の養育は、子どもの発達にマイナスの影響を与えるのではないかという議論がおこり、「母親に養育されている子ども」と「保育士に養育されている子ども」を比較する研究が盛んになった。アメリカでも、保育に対する需要が高まっているにも関わらず、保育に対する懸念は依然として根強く残っていたのである。

H.R. シャファーは、「子どもの養育に心理学が言えること」(2001)という著書の中で、集団昼間保育の子どもに与える影響についての代表的な7つの研究結果を紹介し、保育経験の有害な影響は見られず、子どもたちが昼間保育に通うことによって得られる肯定的な成果を指摘している研究が多いと述べている。

さらに、アメリカの国立小児保健・人間発達研究所(NICHD)の主導で行われている、全米1357名の子どもと家庭を対象とした、生後1か月からの発達を追跡する大規模な研究(注5)の結果では、保育を受けていた子どもたちは、集団としてみると、母親からのケアだけを受けていた子どもたちの発達レベルとなんら変わるところはなかった。また、保育の質が高ければ高いほど、認知発達や社会性の発達でより良い結果を残すことがわかった。具体的には、質の高い保育を受けると、2歳でよりよい社会スキルを獲得し、また4歳半で教師との衝突が少ないという結果につながっている。また質の高い保育は、15歳で攻撃的行動が少ないという結果と関連していたと報告されている。

このNICHDの研究に携わっていたフリードマン(2009)は、「保育に関する深刻な懸念は根拠のないものであることが示された今、保育の良さを最大限に活かし、リスクを最小限に抑えるプログラムを創り上げる良い機会がめぐってきた」と述べている。

2) 保育経験が子どもの発達に与える影響—日本の研究から

河原・根ヶ山(2010)は、保育経験が子どもの発達に与える影響として、日本の研究結果を次のようにまとめている。長時間保育(1日11時間以上)は、子どもの発達と適応に影響を与える要因ではなく、それらと関連するのは育児の「相談者の有無」であり、保育開始時期が1歳未満と早期であることは社会適応により影響を与えているとされている(安梅ら、2004)。

また、統制不完全問題行動(カッとするやキレて、攻撃行動が衝動的に出てしまうなど)や「抑うつ傾向」といった子どもの問題行動と3歳未満における母親の就労との関連については、妊娠中から生後15年間にわたる長期的な検討の結果、両者の関連はなく(菅原ら、1999; 菅原、2002)、むしろ早期保育を経験した子どもの方が問題行動のリスクが低いこと(石曉・桂田、2008)、そして1歳未満の早期保育は社会性の発達や言語発達により影響を与えることが明らかにされている(丸山ら、2006)。

6. 社会経済的に恵まれない家庭の子どもを幸せに導く保育の効果

1) ベリー就学前計画

就学前教育(保育)が、子どもの非認知能力を高め、その後の人生の安定につながり、国家としても経済効果が高いことを示した、労働経済学者のヘックマンらの研究(ヘックマン、2015)は、経済学や政治学の分野のものであり、国家予算の投資効果という国家の利益にダイレクトに結びつ

の略で、コンビニエンスストアや飲食店で行われていた過酷な1人勤務のことを示すが、ひとりで、家事、育児、仕事まで全てをこなさなければならない過酷な子育ての状況と重なりあうということで、「ワンオペ育児」という言葉が流行した。

ちなみに、2016年には、「保育園落ちた日本死ね」という言葉が流行語としてノミネートされたが、この言葉も同様にアロペアレンティングが不足している日本の状況を象徴している。

地域崩壊、核家族化によるアロペアレンティングの不足が、このような言葉が流行する背景にはあり、日本が繁殖に失敗（人口減少）している要因の一つではないかと考える。

2) 「おばあさん仮説」

一般的に霊長類は死を迎える直前まで閉経せず、子どもを産み続ける。しかし、ヒトのメスだけは閉経後も長く生き、「おばあさん」と呼ばれる特有の時期が存在する。その理由の説明の一つが「おばあさん仮説」(Connell et al., 1999: 明和, 2010より)であり、祖母にあたる個体が自分の孫世代の世話をする(母親の負担を軽くする)ことで繁殖の成功度を高め、子孫の繁栄に寄与する役割を果たすという考え方である。

動物学者ポルトマンが提唱した生理的早産説によれば、ヒトは、二足歩行によって骨盤が狭くなり、さらに脳が大きくなったことにより、非常に未熟な状態で生まれざるを得ないという。そのため、圧倒的に他者のケアなくしては、生き延びることができない動物であることも、「おばあさん仮説」が生まれた背景にあるのだろう。

つまり、祖母による育児も有力なアロペアレンティングのひとつの形態であり、二世帯同居などの拡大家族では自然に行われていたものである。しかし、先に述べたように近年の核家族化の状況では、アロペアレンティングとしての祖母をあてにすることもままならない。

さらに、孫の世話を憂鬱に思う気持ちを表す「孫ブルー」(河村, 2017)や、孫の世話のため体調を崩す「孫源病」という言葉まで出現する時代である。祖父母世代の価値観も時代とともに大きく変化している。2014年に、第一生命経済研究所が実施した、全国の55～74歳の孫がいる男女に実施した調査(注6)によると、実際に孫の世話を経験した祖父母においても、「子育ては、祖父母を頼らず、親自身で行うべきだ」と考えている祖父母が約8割いたという。

5. 制度化されたアロペアレンティングとしての保育

ヒトの子育ては、本来、共同で行う形態が自然であるという生物学的事実があるのにもかかわらず、地域や親族を頼ることもできず、孤立しがちな現代日本の子育てにおいて、一番安定的に機能しているのが、制度化されたアロペアレンティングとしての保育であると考えられる。

心理学において、母親の養育が子どもの発達に与える影響を論じたものは数多くあり、心理学がいに母子関係を焦点を当ててきたのか推測される。それに対して、親以外の大人の養育(アロペアレンティング)が、子どもの発達にどのような影響を与えるのかを論じたものは少ないが、保育所での養育(親以外の養育)が子どもの発達に与える影響に関しては、着実に研究が積み重ねられている。

1) 保育所利用が子どもの発達に与える影響—海外の研究から

現代の日本において、1.2歳児の保育所利用率は急速に上昇しているが、アメリカ合衆国では、

さらに、根ヶ山・柏木 (2010) は、母親以外の個体による世話行動を、アロマザリング (allomothering)、アロケア (allocare) あるいはアロペアレンティング (alloparenting) と呼ぶが、日本において「母親による養育」への強い期待と圧力があることへの問題意識として、アロマザリング (母親以外の子育て) の名称を使うとしている。筆者の解釈では、母親以外の養育を強調する時には、アロマザリングという言葉を使い、父親であるオスもその中に含め、血縁の親以外という時には、アロペアレンティングという表現になると考える。

2) 小論における「アロペアレンティング」と「保育」とは

小論では、保育所、認定こども園、幼稚園を制度としてのアロペアレンティングとして言及するので、オスを含めた「親以外」という意味で、アロペアレンティング (alloparenting) という言葉を用いる。

また、「保育」は、保育所が行うもので、幼稚園は「幼児教育」と呼ぶという考えもあるだろうが、小論では、乳幼児期を中心に園で行うすべての営みを「保育」(秋田、2016) という言葉で示す。

3. アロペアレンティングの生物学的メリット

親代わりの存在は、協力して子育てを行う哺乳類のすべての種において非常に重要な役割を果たしており、このようなアシストがなければ、生物の繁殖のペースはずっと遅くなっていたといわれる。Hrdy (1999) は、狩猟採集社会に暮らしていた人間も、手助けをしてくれる配偶者や親代わりがいなければ、母親は子どもを一人も育てきれなかったのではないかと述べている。高橋 (2010) は、進化論から論じると、ヒトの母親には、他の霊長類には見られない実子殺しをしたり、特に女兒を殺したり (長谷川・長谷川、2000)、できれば子育てをしないですませる傾向があり (佐倉、1997, 2003)、ヒトの乳児はアロペアレンティングによって生き延びてきたとしている。

また、子どもにとってのアロペアレンティングは、生き延びるためだけでなく、母親から離れて集団内の多様な個体と出会い、その個体と相互作用を行うことを通じて、社会化が促進されるという適応的側面がある。進化生物学者のジャレッド (2017) は、西洋化されていない、狩猟採集や農耕や牧畜を生業とする小集団で構成される「伝統社会」の子育ての研究から、アロペアレンティングを受けている子どもの社会性が幼い時からとても優れているとし、その理由は、大人との豊かな人間関係を築いていることが一つの要因ではないかと推測している。

4. アロペアレンティングをめぐる日本の現状

1) ワンオペ育児

アロペアレンティングは、子どもにもメリットがあり、一方、母親は育児負担が軽減され、資源を母親自身に投資することが可能になり、次の繁殖が促進される。このように、アロペアレンティングは、人類の繁殖のための英知であったが、日本においては、地域の崩壊、核家族化とともにアロペアレンティングは減少していったと考えられる。

かつて専業主婦が主流だった頃は、「カプセル親子」「密室育児」(母子だけの孤立した状態) という言葉が流行した。共働きが主流となりつつある今は、「ワンオペ育児」という言葉が流行し、2017年度流行語大賞にまでノミネートされた。「ワンオペ」というのは、「ワンオペレーション」

う事実がすでにある。

2) 人口減少社会とアロペアレンティング

2017年、厚生労働省から発表された「新しい社会的養育ビジョン」(注2)では、社会全体で子育てに取り組むことの重要性が説かれ、「多くの子どもがその生活時間を長く過ごしている保育園の質の向上および子ども家庭支援として、対子ども保育士数の増加やソーシャルワーカーや心理士の配置等を目指す」としている。待機児童問題や幼児教育の無償化などは喫緊の重要な政策課題とされ、社会全体で子育てに取り組むという「子育ての社会化」が進められようとしているのである。その背景には、虐待や貧困など孤立した家族による子育ての問題が噴出している現状があるのと言うまでもないが、そういった児童福祉の観点だけでなく、超少子高齢化による労働人口の減少により、女性の労働力が必要不可欠であり、経済界からも子育て支援の充実・待機児童の解消を求める声が高いという切実な事情がある。

総務省統計局の発表資料(注3)によれば、2016年から2017年の1年間で、0歳から14歳の子どもの人口は、17.1万人減少している。東北大学の吉田研究室がネットに公表している子ども人口時計(注4)では、約100秒に1人の割合で子どもは減少しており、日本の子ども人口が0人になる日まで予測されている。日本は、1974年から子どもの出生数は減少を始め、今から20年も前の厚生白書(厚生省、1998)において既に、人口減少社会の到来に備え少子化への対応が必要であることを指摘していたが、その後少子化は改善の見込みはなく現在に至っている。このように、急速な少子化と高齢化が同時に進んでいる国は、世界でも類を見ないばかりか、人類史上初めての現象であると言われている。

小論では、日本が子ども人口減少の重大な危機に直面している今だからこそ、「集団子育てによって共同繁殖を進めてきた種」(Hrady, 1999)としての、人間の子育ての生物学的基盤に立ち戻り、進化の過程で選択してきたアロペアレンティング(明和、2010)に着目することが重要であると考え、アロペアレンティングに関する論文のレビューとアロペアレンティングに関する私見を保育と心理学の観点から述べることを目的とする。

2. アロペアレンティングとは何か

1) アロペアレンティング

霊長類の一部と鳥の多くの種は、子が生き残るために母親の子育てを手伝ってくれる誰か、親代わりがいなくてはならない。親代わりの個体は、時として、母親以上にかいがいしく子の世話をする。霊長類の子どもが母親以外のオスやメスに世話されることに最初に注目したのは、根ヶ山・柏木(2010)によれば、伊谷(Itani, 1959)やラウエルら(Rowell et al., 1964)であった。彼らはその個体を「おじさん uncle」「おばさん aunt」と呼んだが、それらの個体とそれぞれの間には、血縁関係は必ずしも前提とされていないため、生物学者のウィルソン(1975)は、そのような現象に関して、allo- (ギリシャ語で「異」を意味する)に parent (親) をつけて alloparent (親代わり) と名付け理論的に考察した。Hrady (1999) は、子どもの母親は特定できるが、どの個体が父親なのかを確実につかめるのはDNA指紋法を操れる動物行動学者だけなので、一般には allomothers (母代わり) という言葉を用いた方が正確だろうとしている。

原著論文

アロペアレンティングと保育

— 発達心理学の観点から乳幼児の発達に与える影響を探る —

Alloparenting and nurture influencing development of babies and children
considered from viewpoints of developmental psychology

安藤みゆき

茨城女子短期大学

Key words ; 発達心理学 alloparenting 進化生物学 保育の効果 アタッチメント

I はじめに

親以外による養育をアロペアレンティング (alloparenting) という。アロペアレンティングは、進化生物学、動物行動学の用語であったが、保育や就学前教育、社会的養護の分野においても、最近少しずつ着目され始めている概念である (遠藤、2015; 根ヶ山・柏木、2010; 平田・根ヶ山、2012)。

一般的には、子どもは「本来、家庭において母親に養育されるもの」という前提があり、母親の就労などの事情でやむを得ず、保育所や認定こども園に預けると考えられている。しかし、自明の理のように受け止められている「子どもは家庭で母親に養育される」という考えは、子どもの発達において本質的なものなのだろうか。

進化生物学者の Hrdy (1999) は、本来、ヒトは、必ずしも血縁関係ではない複数の他者からなる集団子育てによって共同繁殖を進めてきた種であると述べている。さらにヒトの子どもも、親以外の多様な大人からのケアを受け入れて成長・発達を遂げるメカニズムを生得的に備えて生まれてくると述べている。そのような生物学的見地や長い人類の歴史から見れば、家庭における母親の養育は、子育ての本来の形というよりも、近代家族以降の社会通念であったにすぎないと言えるのではないかと考える。

1) アロペアレンティングの現状

かつては、「三歳までは母の手で」という三歳児神話の影響もあり、3歳未満の子どもを保育所等に預ける保護者は少なかったが、2017年の厚生労働省の発表 (注1) によれば、1.2歳児の保育所利用率は45.7%である。待機児童の71.7%は、1.2歳児が占めていることから、1.2歳児の保育所利用率は今後70%近くまでになるとの予想もある。さらに、4.5歳児においては99%の子どもが、現に、保育所、あるいは幼稚園、認定こども園という集団保育 (教育) の場で育っている (秋田、2016)。

最早、親以外の他者による養育 (alloparenting) は、一部の事情のある子どもだけが受けているものではない。大多数の子どもが、日中の多くの時間、親以外の大人により養育を受けているとい

て－. 淑徳短期大学研究紀要, 53. 167 - 183

- 19 大南匠 (2016) 保育者養成における総合的表現活動の一考察:赤ちゃんの絵本を使った表現活動の実践から, 長野県短期大学紀要, 70. 145-154
- 20 和田幸子 (2016) 保育総合表現のころみー絵本『ぱびぷべほ』を題材にしたグループ活動の考察－. 関西楽理研究 XXXIII, 165-183
- 21 児玉珠美 (2017) 幼児教育における言語表現活動の指導法に関する授業実践－絵本からごっこ遊びへの展開－. 早稲田大学教育会紀要, 18. 25-32
- 22 山本直樹 (2012) 『三びきのやぎのがらがらどん』の絵本に基づく劇遊び実践の再考察－多様な先行事例との比較を通して－. 立教女学院短期大学紀要, 44. 53-64
- 23 細田成子 (2017) 活動の協同的展開を支える保育者の構想と子どもの活動理解との関連－4歳児クラスの「三びきのやぎのがらがらどん」を題材にした活動場面に着目して－. 特集・保育実践から生まれる研究 (2) 生活や遊びの理解と保育者のあり方をめぐって, 保育の実践と研究, 21 (4). 41-51
- 24 山本直樹 (2015) 保育者養成教材としての絵本『三びきのやぎのがらがらどん』, 日本保育文化学会, 1. 51-60
- 25 樋口耕一 (2011) KHcoder2. x リファレンス・マニュアル. 63
- 26 Newman, M. &M. Girvan(2004) "Finding and evaluating community structure in networks," Physical Review E69: 026113
- 27 樋口耕一 (2011) KHcoder2. x リファレンス・マニュアル. 61
- 28 脚注 6 に同じ
- 29 脚注 13 に同じ
- 30 脚注 12 に同じ
- 31 脚注 16 に同じ

題材を生かした保育の展開に必要なものとは何かを、より仔細に検討していくことが求められる。

6. 謝辞

本活動の実施に際し、ご協力いただきました認定こども園大成学園幼稚園の園長先生、副園長先生をはじめ、担任の先生方、園児の皆様、そして茨城女子短期大学保育科の先生方ならびに本学図書館司書の方々に心より感謝申し上げます。

7. 参考・引用文献

- 1 神永直美・佐藤豊・助川公継・海野富江・角田雅昭・安藤みゆき・橋本祥子・馬立明美・富田浩子・長谷部はるか・廣部朋美（2017）「保育実践演習」の授業内容の検討－「いっしょに遊ぼう」の実践を通して、茨城女子短期大学紀要第42集，14-57
- 2 杉原徹，小島一久（2011）短期大学と附属幼稚園との連携－平成22年度の取り組み－高知学園短期大学紀要，41，55-64
- 3 木村達志・石山由美・松永有三（2013）保育者養成校（短期大学）と附属幼稚園との連携による幼児教育現場での幼児体育Ⅰの実施－第2報 プログラムの学習効果－，安田女子大学紀要 41，169-175
- 4 石山由美（2015）保育者養成校と附属幼稚園の連携によるサーキット遊びの実施が幼稚園児の運動に対する意欲に与える影響について，安田女子大学紀要，43，177-189
- 5 原田健次（2005）保育者養成校における「幼児体育」授業の研究－実践型交流授業におけるその成果－，西山学苑研究紀要，2，1-17
- 6 西洋子・長谷部（国府田）はるか（2017）保育者養成教育の身体表現の授業での体験的理解と気づき，保育者養成教育研究，1，73-83
- 7 新山順子・高橋敏之（2014）保育者養成における身体表現教育に関する研究の動向と課題，兵庫教育大学教育実践学論集，15，79-87
- 8 新山順子・西山修（2014）保育者養成における即興表現の授業実践と学びの特性，保育学研究，52（2），255-267
- 9 高原和子・瀧信子・矢野咲子・怡土ゆき絵・青木理子・小川鮎子・小松恵理子（2017）保育者養成における身体を使った表現（身体表現）指導の実態，保育者養成研究，18，71-75
- 10 高原和子・瀧信子・矢野咲子（2016）保育内容（表現）身体表現指導における模擬保育後のふりかえりに関する一考察，福岡女学院大学紀要 人間関係学部編，17，23-28
- 11 田辺昌吾（2014）幼児の人とかかわる力を育む保育内容－身体表現に焦点をあてて－大阪教育大学 幼児教育学研究室，35，51-55
- 12 岡千春・渡邊孝枝・鈴木瑛貴・柴真理子（2016）幼児と教師の共有する身体表現活動，東京成徳大学 子ども学部紀要，5，45-52
- 13 遠藤晶（2014）身体表現遊びにおける保育者と幼児の相互作用を高める指導－保育者の「言葉かけ」に着目して－，武庫川女子大学大学院 文学研究科教育学専攻 教育学研究論集，9，1-8
- 14 鈴木裕子・八木佑奈・竹内和（2016）幼児は身体表現活動のなかで何を得ているのか，愛知教育大学研究報告 教育科学編，65，25-33
- 15 鈴木裕子（2015）幼児期における自由で創造的な身体表現活動における題材の検討，愛知教育大学 幼児教育研究，18，43-53
- 16 高野牧子（2017）レッジョ・エミリアの幼児教育における身体表現性，山梨県立大学 人間福祉学部紀要，12，83-94
- 17 利根川彰博（2016）協同的な活動としての「劇づくり」における対話－幼稚園5歳児クラスの劇「エルマーのぼうけん」の事例的検討－，日本保育学会研究論文集，54（2），49-60
- 18 馬場結子（2014）絵本の読み聞かせによる子どものイメージの形成について－子どものアート遊びを通し

世界に入り込んで共に遊ぶ中で、幼児の表現を引き出し促し、一方では幼児の側からも表現を引き出され促され、そのインタラクティブな営みの中で、共に表現世界を創り出すのである。

次に、本研究の緒言において先行研究を整理する際に分類した4つのカテゴリーに沿って、保育者養成校における附属園との表現あそびの成果と課題を明らかにしていきたい。

①保育者養成校と附属園との連携の観点から

保育者養成校における附属園との連携を試みる際には、まず養成校の授業時間および授業内容と附属園のカリキュラムのすり合わせが必要となる。附属園の保育課程の中で、本活動がどのような位置づけになっているのか、保育の流れの妨げになっていないかどうか、学生が4歳児の育ちをどの程度理解して臨んでいるのか等、十分に考慮に入れて活動を計画していく必要があると思われる。

②保育者養成校における身体表現授業の観点から

本学における保育表現技術(身体Ⅰ)(身体Ⅱ)の授業の担当教員は、それぞれの授業の到達目標を、前期の身体Ⅰでは「多様な身体活動を通して「こころ」と「からだ」を大いに動かし、豊かに表現することのできる「生き生きとしたからだ」を修得することができる」、後期の身体Ⅱでは「創造的な身体活動を通して身体的感性を高め、子どもの表現を創造的に感受することのできる「ひらいたからだ」を修得することができる」としている。本活動は、1学年の6月という実施時期であり、表現力については学生自身も数々の課題を見いだしていた。それらの課題を克服できるような授業内容を考慮し、学生の実態に沿って、身体表現授業の内容を深化させていきたいと考える。

③幼児教育・保育現場における幼児の身体表現の観点から

幼児が表現あそびを楽しむ過程においては、対象となる幼児の発達がどのようなものであるかを理解する時間が不足していたのではないかと課題も見いだされた。また、幼児が学生と一緒に遊ぶ楽しさが実感できる保育内容を考え、環境をいかに構成していくかについては、教員内で十分に話し合いを重ねてきたものの、準備の過程で学生がどの程度理解し、活動のイメージを膨らませていたかについては、課題が残る。

④絵本を題材とした表現活動の観点から

絵本の世界観と表現という視点から本活動を考える際に、まず学生自身が「3びきのやぎのがらがらどん」の絵本の世界観をどのように抱いていたかという点が重要である。そして、幼児がもつ世界観とどのように繋がっていくかを考慮した際、この絵本の中でのトロルとヤギのやり取りは重要な意味をもち、表現を共有し楽しむという上で大きなポイントとなったのではないかと考えられる。入学後間もない学生が幼児に慣れ親しむ機会の場として、4歳児との活動内容に絵本「3びきのやぎのがらがらどん」をテーマとして選出し、絵本を題材とした表現あそびを実施することにより、学生同士、あるいは学生と幼児がイメージを共有するきっかけができたことは間違いないであろう。思い思いのやぎになりきってあそぶ幼児の姿に刺激を受け、学生一人一人に保育者を目指すことへの自覚が芽生えたことも事実である。さらには、試行錯誤しながらも、積極的に幼児に関わろうとする姿がみられ、実際に自ら体験する中で、言葉がけや、幼児と向き合う姿勢、立ち居振る舞いや身振り手振り等の非言語的コミュニケーションをも包含した表現の重要性に気づくことができたのではないだろうか。

今後は、保育者養成校の教員として、さらに「幼児と表現」への洞察を深め、身近な環境または



Fig. 40 Fig. 41 「赤いやぎがいい」



Fig. 42 「トロルのお姉さん、やさしい顔だったよ」



5. 結言

ここではまず、本研究で得られた結果と考察を踏まえ、学生が本活動の中で「幼児と表現」をどのように捉えていたか、その内実に迫ることを試みたい。

Table. 1 の分析により、学生自身が本活動を通して、表現への意識の高まりを認めている点が明らかになった。また、本活動において、幼児らと表現世界を共にする中で、学生は幼児の表現力の豊かさに感嘆する一方で、学生自身については、表現力をより一層高めていく必要性を認識した者もいる状況が見いだされた。学生は本活動を通して、ときに自身の表現力の乏しさを痛感しながらも、西・長谷部 (2017)²⁸ が指摘した、体験的理解の深まりに伴って生じる、表現活動での保育者ののはたらきに関する新たな気づきを得ていた可能性が示唆されたのである。

また、Table. 2 および Table. 3 の分析により、本活動を通して、学生は目線を合わせること、上手だねと褒めること、笑顔で話しかけること、気持ちを受け止めること、話をよく聞くこと等を心がけて幼児らに声かけをしていたことが推察された。遠藤 (2014)²⁹ が指摘した、身体表現遊びにおける保育者と幼児の相互作用を高めるために必要な 7 種類の言葉がけの中で、とりわけ「肯定」「同調」といった幼児の表現を受容し共感する姿勢について、学生は体験的理解を深めている点が明らかになった。そして、本活動全体の振り返りの分析結果である Table. 3 において「ダンス」「踊る」という保育表現技術に関わる言葉が抽出されたのも特筆すべき点である。岡・渡邊・鈴木・柴 (2016)³⁰ が、幼児が自発的にのびのびと表現を楽しむためには、教師自身が多様なイメージを自由に表現できる存在であることが求められている点を指摘し、身体表現活動にみられる「まるごとのからだ」によるコミュニケーションは、幼児の人間関係の形成に対しても寄与する重要な体験であると結論づけているが、本活動を通して学生は、自身の身体でイメージを自由に表現するということに対し真摯に向き合い内省を深め、課題を見出していた可能性が示唆された。

さらに、Fig. 38 および Fig. 39 の共起ネットワーク図からは、学生が「がらがらどん」の世界観を幼児が十分に味わうことにできるような配慮をしながら声掛けをしようと試みていた点が見いだされた。また、本活動全体の振り返りにより、学生は絵本の世界のイメージを表現するという本活動の主題への気づきを得るとともに、トロルの登場に驚き怖がる幼児に対し、様子を見守り話しかけながら、笑顔で積極的に関わることへの重要性を認識している点が明らかになった。高野 (2017)³¹ が指摘するように、保育者は感性を刺激するような環境を構成し、その環境に対し、幼児は身体で関わり、五感で感じ、事物と共に動くことで理解を深めている。学生は本活動の中で自らも人的環境として関わり、幼児と世界観を共有しようと試みていたのではないだろうか。

保育者は子どもの表現を一方向的に意図して指示するのではない。すなわち、保育者は幼児の表現

学生 J (一部抜粋)：子どもの気持ちを受けとめること、やさしい声かけ、イメージがふくらむような、活動が楽しみになるような声かけも大切だと思いました。

学生 K：トロールは怖いものなんだということがわかり、出てくると一生懸命に走っていた。3びきのやぎのながららどんの物語に入り、なりきることが大切だと思いました。

学生 L：自分たちとは違って、子どもたちはかなり想像力があり、きちんと絵本の役になりきって橋を渡っていました。ちょっと1人の子に集中をしすぎて、周りが見えなくなってしまうことがあったので、これからの実習では、周りをよく見て、自分の担当の子どもを見つつ園児とかかわっていきたいです。

学生 M (一部抜粋)：「何する?」「あれ何だろ?」と声かけしたり、楽しく走り回ったりと積極的に接したら、自分から声をかけてくれたり笑顔で遊んだり、少しずつだけれどいっしょに話したり遊んだりする楽しさを感じてくれたのだと思います。(中略) 今回の実習で、人見知りの子や懐っこい子など、個性豊かな子が多いけれど、その子をよく見て、性格を理解した上で、先生達はどのように接しているのかを見て学んで、次の実習へ取り入れ生かしていきたいです。

学生 N：思い思いに子どもたちがいろいろな橋を楽しそうに渡っていた。トロールもびっくりしている子どもが多く、こわがっている子もいた。当日このような姿が見られたのは、事前に準備したり、指導案を書いたりして、全体の流れを理解していたからだと感じた。反省としては、もう少し積極的に子どもたちとかかわることができたと思うこと、準備をもっと積極的に行うことができたと思うことです。今回の経験を忘れず、次につなげていきたいです。

4-6 活動後の意見交換会

本活動後に、主担当の教員と附属園の保育教諭(4歳児担任)が、1時間程度の意見交換会を実施した。

附属園の保育教諭からは、園児らがかねてより本活動をととても楽しみにしており期待感を膨らませていたこと、学生による絵本の読み聞かせの際に教員がピアノと太鼓で即興の効果音をつけることでより雰囲気が高まったこと、園児が初めて目にする迷路橋の活動を大いに楽しんでいて、迷路橋にトロールが出現したためにスリルが増し活動の楽しさが助長されたこと、人見知りの子どもなりにも一生懸命に参加していたこと、屋外でのびのびと広く活動することで全体を見渡すことができ次にやりたいことが明確になったこと、園に戻ってから本活動の話題でもちきりだったこと、絵本の中に入り込んで遊ぶ活動はなかなかできないため貴重な経験となったこと等、数々の意見が寄せられた。一方で、当日の気温が高く、遊び着を脱いだために園児に名札がついておらず、学生がすぐに名前を呼びかけられなかった点、迷路橋の活動においてはゴールを明確にし、走り終えた園児らをブルーシートに座って待つように促す等の工夫が必要であった点、さらに、4歳児にとっては活動内容が若干多かった点などを、改善点としてご指摘いただいた。なお、これらについては、学生の自由記述文においても、数名が反省点として述べている。

さらに、本活動の中で「赤いやぎがいい」と赤いお面を探し求めていた園児が、幼稚園に戻ってからも「やぎに食べさせるんだ」とながららどんの世界に入り込んだまま、お面に愛着をもって過ごしていた様子、最後のお見送りのトンネルでは、「全員とタッチしてきたんだ」と誇らしげな園児の姿、本活動内では恐怖のあまり泣き出す子もいたトロールに関しては「トロールのお姉さん、やさしいお顔だったよ」、「ピンクのお洋服着てたからお姉さんなんだよ」といった安堵の声が聞かれた等、多くのエピソードを共有することができた。

これらの分析結果により、以下の知見を得た。

子どもへの声かけ、配慮したこと、心がけていたことについて問う設問 (4) の自由記述について共起ネットワーク図を作成した Fig. 55 では、全体が 11 のカテゴリーに色分けされている。その中で、最も多い 26 語を有するカテゴリーの中心に、がらがらどん／世界、の 2 語が布置されている。

このことから、学生は「がらがらどん」の世界観を幼児らが十分に味わうことのできるような配慮をしながら声かけをしようと試みていた点が見いだされた。

本活動を振り返った上で学んだことや気づいたこと、反省点等を問う設問 (6) の自由記述について共起ネットワーク図を作成した Fig. 56 では、全体が 14 のカテゴリーに色分けされている。その中で、最も多い 27 語を有するカテゴリーには、絵本／世界／表現／イメージ、といった語が布置されている。また 15 語を有するカテゴリー内には、積極／笑顔／様子／話しかける、トロル／びっくり／怖い／泣く、といった語が布置されている。さらに、16 語を有するカテゴリー内では、実習／周り／見える／理解、といった語も散見される。以上より、本活動全体を振り返ることにより、絵本の世界のイメージを表現するという本活動の主題への気づきを得るとともに、トロルの登場に驚き怖がる幼児に対し、様子を見守り話しかけながら、笑顔で積極的に関わることへの重要性を認識し、さらに周りを見ることの必要性や実習への心構えを新たに示唆された。

以下に事例として、設問 (4) では学生 A から E の 5 名、設問 (6) では学生 F から N の 9 名の自由記述文を引用する。これらの自由記述文は、Table. 2、Table. 3、Fig. 38、Fig. 39 の分析結果を、より鮮明に浮かび上がらせるものである。

設問 (4) あなたはどのような声かけを子どもにしましたか？また、あなたが子どもと接する際に配慮したこと、心がけていたことは何ですか？

学生 A (一部抜粋)：ロープの橋や、ブルーシートの下を通るときに、「細い橋だから気をつけようね」「大きいトンネルだね」など、きちんと世界観が伝わるように声かけをするようにした。

学生 B (一部抜粋)：次はどこにいく？などと声をかけ、園児が作り上げる世界へ入り込むような声かけをした。

学生 C (一部抜粋)：活動の中では、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの想像をこわさないように「あそこに橋があるから行ってみる？」や「トロルが来るよ」などと声を掛けた。

学生 D (一部抜粋)：がらがらどんの世界観をイメージしてもらえるように心がけた。

学生 E：おばけのバケチャマダンスの時は、「いっしょにおばけになっておどろう！」と声をかけて、自然におどりたくなるように、自分自身が楽しく見える工夫をした。

設問 (6)「いっしょにあそぼう」(4 歳児)を振り返って、学んだことや気づいたこと、反省点等を書きましょう。

学生 F：お迎え係で園まで行ったときに、子どもたちから大きな声で挨拶してくれたり、楽しみにしていたよと声をかけてくれたりして、子どもたちに楽しい時間を過ごしてもらいたいという気持ちが強くなりました。自分たちからの働きかけだけではなく、子どもたちからの刺激で、遊びがより楽しくなったり、変化したりするのだなと気づきました。自分の気持ちが強い子への対応があまりできなかったので、変えていきたいです。

学生 G：4 歳児は私が思っていたよりも体が小さかったが、言葉や行動は思っていたよりも発達していた。お姉さんとしっかりと手をつないで行動する子、ずっと泣いて先生からなかなか離れない子、走り回っている子、本当に様々な子どもがいるんだと思った。それぞれの子どものあった対応をしていく力が必要だと思いました。

学生 H：はじめの読み聞かせで、3 びきのやぎのがらがらどんへの興味がとても引き出されていた。1 人 1 人世界観を作り出し、世界に入りこんでいた。

学生 I (一部抜粋)：4 歳児は動きが活発で、自分で物事を考えることができ、この遊びではこういう風にして遊ぼう、ここは危ないから慎重に、といったことが理解できており、絵本の世界を表現しながら遊ぶことができるのだと学んだ。

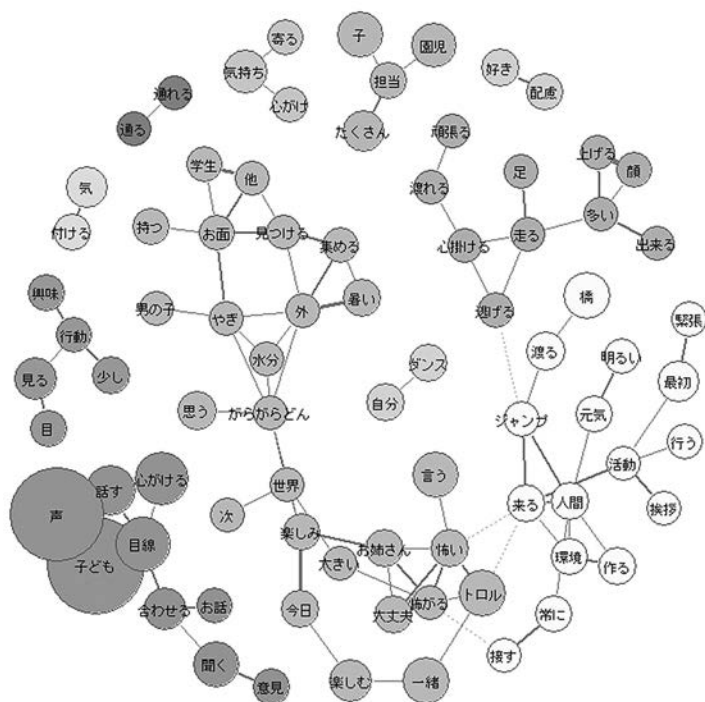


Fig. 38 自由記述式質問紙の共起ネットワーク図 (4)

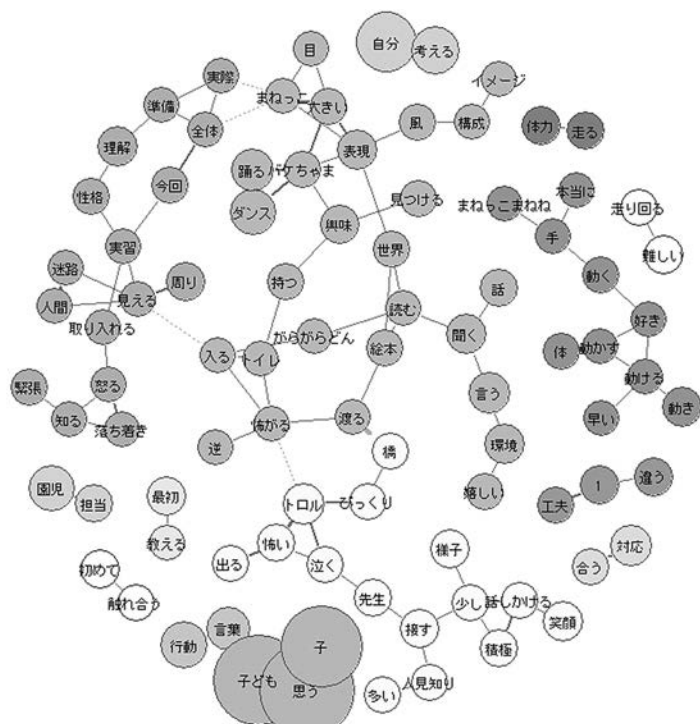


Fig. 39 自由記述式質問紙の共起ネットワーク図 (6)

その内、設問 (4) の設問 (6) に共通している語は、
子ども／声／一緒／楽しい／子／言う／遊ぶ／園児／楽しむ／見る／言葉／遊び
の 12 語であった。

一方で、設問 (4) にのみ出現している語は、
目線／心がける／上手／話す／橋／笑顔／聞く／気持ち／行く／話しかける／合わせる／たくさん
／気／最初／話の 15 語であった。

設問 (6) にのみ出現している語は、
思う／自分／考える／行動／ダンス／学ぶ／反省／次／踊る／対応
の 10 語であった。

設問 (4) は、子どもへの声かけ、配慮したこと、心がけていたことについて問うものであり、このことから、本活動において学生は、目線を合わせることに、上手だねと褒めること、笑顔で話しかけること、気持ちを受け止めること、話をよく聞くこと等を心がけて子どもたちに声かけをしていたことが推察される。

設問 (6) は、本活動を振り返った上で学んだことや気づいたこと、反省点等を問うものであり、学生は本活動におけるダンスを踊ることについて再考し、あるいは自分の行動や対応について反省を深めるとともに、次の学びへ意欲を繋げている点が見いだされた。

次に、Fig. 38、Fig. 39 に示すのは、出現回数 3 回以上の語を抽出し、比較的強くお互いに結びついている部分を自動的に検出してグループ分けを行い、その結果を色分けによって示すサブグラフ検出²⁵により共起ネットワーク図を作成したものである。検出の手法としては、共起関係 (edge) の媒介性にもとづく Newman & Girvan の方法²⁶による。なお、共起ネットワーク図の色分けは、KHcoder により自動処理により作成されたものであり、Fig. 38 では 11 色、Fig. 39 では 14 色に色分けされている。共起ネットワーク図は、出現回数の高い語ほど大きな円で示され、さらに、共起関係の強い語ほど太い線で結ばれる。共起ネットワーク図においては、単に語がお互いに近くに布置されているというだけでは、それらの語の間に強い共起関係があることを意味しない点に注意が必要である²⁷。

これらの自由記述式質問紙の分析結果は、以下の通りである。

KHcoder による (4) のテキストマイニング分析に際し、強制抽出する語は、お姉さん／バケちゃま／まねっこまねね／がらがらどん／お面／お話／やぎ／寄り添う、の 8 語であり、強制抽出処理後の総抽出語数は 5298 語、異なり語数は 668 語であった。

(6) のテキストマイニング分析に際し、強制抽出する語は、お姉さん／バケちゃま／まねっこまねね／がらがらどん／お面／お話／やぎ／まねっこ、の 8 語であり、強制抽出処理後の総抽出語数は 5826 語、異なり語数は 761 語であった。

Table 2、Table 3 は、出現回数 3 回以上の語を、それぞれ頻出度が高い順に並べたものである。

Table 2 自由記述式質問紙の頻出語 (4)

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
子ども	76	木の实	7	行動	4
声	73	来る	7	集める	4
目線	26	好き	6	場所	4
心がける	25	今日	6	心がけ	4
上手	21	作る	6	逃げる	4
話す	21	自分	6	明るい	4
一緒	17	少し	6	迷路	4
橋	17	大丈夫	6	がらがらどん	3
楽しい	16	遊べる	6	やぎ	3
子	16	まねっこまねね	5	挨拶	3
言う	15	意見	5	外	3
笑顔	15	楽しみ	5	楽しめる	3
聞く	15	環境	5	活動	3
遊ぶ	15	興味	5	頑張る	3
園児	14	元気	5	見つける	3
気持ち	13	持つ	5	高い	3
行く	13	手	5	次	3
楽しむ	12	常に	5	出来る	3
話しかける	12	担当	5	上げる	3
見る	11	低い	5	心掛ける	3
言葉	11	配慮	5	水分	3
合わせる	11	付ける	5	世界	3
遊び	11	目	5	走る	3
たくさん	10	落ちる	5	足	3
気	10	お面	4	他	3
最初	10	お話	4	多い	3
話	10	ジャンプ	4	大きい	3
思う	8	トンネル	4	男の子	3
渡る	8	安全	4	通る	3
お姉さん	7	学生	4	通れる	3
ダンス	7	顔	4	渡れる	3
暑い	7	寄る	4	怖がる	3
人間	7	緊張	4		
怖い	7	行う	4		

Table 3 自由記述式質問紙の頻出語 (6)

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
思う	78	様子	7	動く	4
子ども	69	たくさん	6	風	4
子	60	活発	6	飽きる	4
自分	34	感じる	6	友達	4
声	27	元気	6	話しかける	4
遊ぶ	26	個性	6	がらがらどん	3
見る	24	積極	6	まねっこまねね	3
一緒	22	先生	6	イメージ	3
楽しい	21	想像	6	トイレ	3
考える	19	走る	6	学生	3
行動	17	担当	6	逆	3
ダンス	16	必要	6	教える	3
園児	16	怖い	6	見える	3
楽しむ	16	話	6	好き	3
学ぶ	15	話す	6	構成	3
言葉	13	お面	5	使う	3
反省	12	びっくり	5	子供	3
次	11	もう少し	5	実際	3
遊び	11	バケちゃま	5	実習	3
踊る	11	活動	5	取り入れる	3
言う	10	関わる	5	手	3
対応	10	嬉しい	5	準備	3
気持ち	9	泣く	5	上手	3
動き	9	橋	5	人間	3
聞く	9	見つける	5	静か	3
環境	8	今回	5	全体	3
気づく	8	少し	5	早い	3
時間	8	触れ合う	5	知る	3
笑顔	8	人見知り	5	渡る	3
大切	8	走り回る	5	怒る	3
表現	8	多い	5	動かす	3
分かる	8	絵本	4	動ける	3
理解	8	緊張	4	読む	3
違う	7	工夫	4	入る	3
興味	7	合う	4	発達	3
最初	7	持つ	4	怖がる	3
周り	7	出る	4	本当に	3
初めて	7	世界	4	迷路	3
接する	7	性格	4	目線	3
体力	7	体	4	目線	3
難しい	7	大きい	4	落ち着き	3

Table 2、Table 3 より、以下の結果が導き出された。

まず、設問 (4) に関して、出現回数の 10 回以上であった語は、頻出度の高い順に、子ども (76) / 声 (73) / 目線 (26) / 心がける (25) / 上手 (21) / 話す (21) / 一緒 (17) / 橋 (17) / 楽しい (16) / 子 (16) / 言う (15) / 笑顔 (15) / 聞く (15) / 遊ぶ (15) / 園児 (14) / 気持ち (13) / 行く (13) / 楽しむ (12) / 話しかける (12) / 見る (11) / 言葉 (11) / 合わせる (11) / 遊び (11) / たくさん (10) / 気 (10) / 最初 (10) / 話 (10)

の 27 語であった。なお、括弧内は出現回数を示す。

次に、設問 (6) に関して、出現回数の 10 回以上であった語は、頻出度の高い順に、思う (78) / 子ども (72) / 子 (60) / 自分 (34) / 声 (27) / 遊ぶ (26) / 見る (24) / 一緒 (22) / 楽しい (21) / 考える (19) / 行動 (17) / ダンス (16) / 園児 (16) / 楽しむ (16) / 学ぶ (15) / 言葉 (13) / 反省 (12) / 次 (11) / 遊び (11) / 踊る (11) / 言う (10) / 対応 (10) の 22 語であった。

これらの分析結果により、以下の知見を得た。

設問 (1) は活動の満足度を問うもの、(2) から (7) は活動前後での子どもに対する思いや意識の変化を問うもの、(8) から (9) は活動前後での意欲の変化を問うもの、(10) から (12) は保育表現技術（造形・音楽・身体）と表現との関わりについて問うもの、(13) から (14) は絵本の世界観の表現に関して問うもの、(15) は実施時期について問うものであった。これらすべての設問において、「とても思う」もしくは「やや思う」と回答した者の割合が、全体の 96.6% 以上を占めており、反対に「まったく思わない」と回答した者はすべての設問において 0.0% という結果となった。これにより、学生にとっては全体を通して概ね満足度の高い活動となったことが伺えるとともに、学生自身が本活動を通して、意欲の向上や表現への意識の高まりを認めている点が明らかになった。

(7) の受講前よりも子どもについてもっと知りたいという気持ちが高まったかという設問に対し、「とても思う」と回答した学生が 73 名 (82.0%) と顕著に多い一方で、(6) の受講前よりも子どもと触れ合うことに自信がついたかという設問に対して「とても思う」と回答した学生は 38 名 (42.7%) と比較的少ない結果となった。

これにより、本活動を通して、幼児について知りたいという学びへの意欲が大いに高まった一方で、幼児への対応の中で困難な状況に直面し、戸惑いや不安を抱く学生もいたことが伺えた。

さらに、(14) の子どもたちは絵本の世界観を表現できていたかという設問に対して「とても思う」と回答した学生は 59 名 (66.3%) であったのに対し、(13) の学生自身が絵本の世界観を表現できていたかという設問に対して「とても思う」と回答した学生は 47 名 (52.8%) と少ない結果となった。

本活動において、幼児と表現世界を共にする中で、学生は幼児の表現力の豊かさに感嘆する一方で、幼児の表現を引き出し促す役割を担う学生自身については、表現力をより一層高めていく必要があると考えた者もいる状況が明らかになった。

4-5 自由記述式質問紙の分析結果と考察

ここでは、平成 29 年 6 月 16 日に実施した自由記述式質問紙の分析結果を示す。KHcoder を用いたテキストマイニング分析によるものであり、有効回答数は 89 (95.7%) であった。

設問は以下の 6 問であったが、本研究では、その中から項目 (4) (6) について分析を行った。他の項目の分析については、他稿に譲ることとする。

(1) 「いっしょにあそぼう」当日を迎えるにあたって、3 回の授業の中で、あなたはどのような準備をしましたか？また、製作・ダンス等の準備をする際には、どのようなことを心がけましたか？

(2) あなたが担当した役割に○を付けましょう。(複数可)

お迎え係 ・ 園児係 ・ トロル係 ・ ナレーター係 ・ まねっこまねね係 ・ 読み聞かせ係
また、あなたはどのような環境構成を行いましたか？思い出して具体的に記述してください。

(3) 子どもたちはあなたたちの用意した環境でどのように表現し遊んでいましたか？また、それは子どもたちの発達に適した環境構成であったと思いますか？そう思うのはどのような理由からですか？

(4) あなたはどのような声かけを子どもにしましたか？また、あなたが子どもと接する際に配慮したこと、心がけていたことは何ですか？

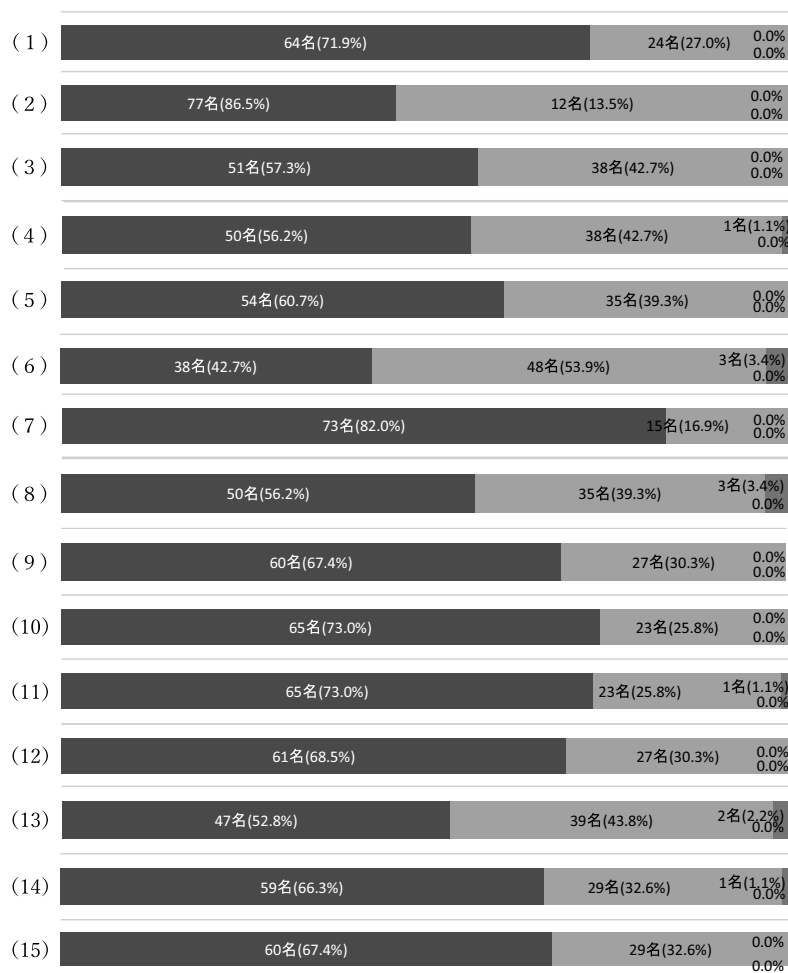
(5) あなたがもし今度、4 歳児クラスとの「いっしょにあそぼう」を計画するとしたら、どのような内容を考えますか？

(6) 「いっしょにあそぼう」(4 歳児) を振り返って、学んだことや気づいたこと、反省点等を書きましょう。

- (8) 4 歳児のいっしょにあそぼうを通して、受講前よりも他の授業における学びの意欲が高まったと思いますか。
- (9) 4 歳児のいっしょにあそぼうを通して、受講前よりも保育者になりたいという意欲が高まったと思いますか。
- (10) 4 歳児のいっしょにあそぼうを通して、造形（やぎのお面・トロルの衣装など）が子どもの表現に深くかかわっていると思いましたか。
- (11) 4 歳児のいっしょにあそぼうを通して、身体表現（フープなどの橋・からだのトンネル・ダンスなど）が子どもの表現に深くかかわっていると思いましたか。
- (12) 4 歳児のいっしょにあそぼうを通して、音楽（ダンスの曲・BGM・太鼓の音など）が子どもの表現に深くかかわっていると思いましたか。
- (13) 4 歳児のいっしょにあそぼうの活動の中で、あなたは絵本の世界観を表現できていたと思いますか。
- (14) 4 歳児のいっしょにあそぼうの活動の中で、子どもたちは絵本の世界観を表現できていたと思いますか。
- (15) 初めて園児と触れ合う 4 歳児のいっしょにあそぼうの実施時期（6 月初旬）は適切であったと思いますか。

これらの選択式質問紙の分析結果を、Table. 1 に示す。

Table. 1 選択式質問紙の分析結果（1）～（15）



■ とても思う ■ やや思う ■ あまり思わない ■ 全く思わない



Fig. 29 (6) やぎになって探検



Fig. 30 (7) トロル登場



Fig. 31 (7) トロル登場



Fig. 32 (9) 迷路橋と
トロル再登場



Fig. 33 (9) 迷路橋と
トロル再登場



Fig. 34 (9) 迷路橋と
トロル再登場



Fig. 35 (10) みんなでダンス



Fig. 36 (10) みんなでダンス



Fig. 37 (10) みんなでダンス

4-4 選択式質問紙の分析結果と考察

ここでは、平成 29 年 7 月 21 日に実施した選択式質問紙の分析結果を示す。Excel を用いた統計分析によるものであり、有効回答数は 89 (95.7%) であった。

設問は以下の 15 問であり、すべての設問に対し、とても思う・やや思う・あまり思わない・まったく思わない、の 4 つの選択肢の中から、最も当てはまるものを選択するように指示した。

- (1) 4 歳児のいっしょにあそぼうの活動全般に関して、あなたは満足していますか。
- (2) 4 歳児のいっしょにあそぼうを通して、実施前よりも子どもへの興味関心が高まったと思いますか。
- (3) 4 歳児のいっしょにあそぼうを通して、実施前よりも子どもに慣れることができたと思いますか。
- (4) 4 歳児のいっしょにあそぼうを通して、実施前よりも子どもの世界を知ることができたと思いますか。
- (5) 4 歳児のいっしょにあそぼうを通して、受講前よりも子どもの発達への理解が高まったと思いますか。
- (6) 4 歳児のいっしょにあそぼうを通して、受講前よりも子どもと触れ合うことに自信がついたと思いますか。
- (7) 4 歳児のいっしょにあそぼうを通して、受講前よりも子どもについてもっと知りたいという気持ちが高まったと思いますか。

次に、時系列順に撮影した写真とともに、当日の活動の流れを以下の Fig. 17 から Fig. 37 に示す。
なお、写真に付記した括弧内の番号は、上記のナレーション原稿の番号と一致している。



Fig. 17 (1) 挨拶



Fig. 18 (2) ペア発表



Fig. 19 (2) ペア発表



Fig. 20 (3) 絵本読み聞かせ



Fig. 21 (4) 7つのグループ



Fig. 22 (5) まねっこまねね



Fig. 23 (6) やぎになって探検



Fig. 24 (6) やぎになって探検



Fig. 25 (6) やぎになって探検



Fig. 26 (6) やぎになって探検



Fig. 27 (6) やぎになって探検



Fig. 28 (6) やぎになって探検

いですね。」

「それでは、大きなお姉さんやぎさんも、小さなやぎさんも、どんな色のやぎさんも、みんなで一緒に仲良く踊ってみましょう。」

「小さなやぎさんたちは、お姉さんやぎさんと一緒に真ん中にまあるく集まって座ってください。」

「ダンスの見本のお姉さんたちは、その周りにまあるく並んでください。」

「それでは最初に、見本のお姉さんたちがダンスを踊ってくれるですよ。」

—「おばけのバケチャマ」ダンス見本—

「とっても怖がりのおばけのダンスでしたね。さあ、それでは今度は、みんなで一緒に踊ってみましょう。お友達のやぎさんたちとぶつからないように、少し広がりましょう。」

「それでは元気に踊ってみましょう。ミュージックスタート！」

—「おばけのバケチャマ」ダンス—

「森の世界でいっしょにダンスをして、みんなが仲良しになりましたね。」

(11) おわりの挨拶

「ずっとみんなで遊んでいたところですが、さようならの時間になってしまいました。」

「お姉さんは一緒にあそんでくれた幼稚園のお友だちにありがとうとお礼を言って、さようならのあいさつをしましょう。」

「幼稚園のお友だちはここに集まって座ってください。」

「今日はいろいろな色のやぎさんに変身して、いろいろな橋を渡ったり、トンネルをくぐったり、ダンスを踊ったりしましたね。」

「たくさんのおやぎさんたちが暮らしている森の世界は楽しかったですか。」

「またみんなで遊びましょうね。それではご挨拶をしましょう。立ってください。」

「ありがとうございました。気を付けて帰ってくださいね。」

(12) お見送りのトンネル

—学生全員でトンネルをつくってお見送りをする—

なお、本活動内では、教員が活動内容に合わせ、即興で演奏を行った。その詳細は以下の通りである。括弧内の番号は、上に示したナレーション原稿内の番号に対応している。

(3) 大型絵本の読み聞かせ キーボードによる即興BGM（内容に合わせた音）

(5) 「まねっこまねね」 リズム演奏（メジャーの和音 足踏み→C 膝曲げ→F 上半身ねじり→G7 他）

(6) 探検 歩きやすいテンポの曲の即興（子どもの歩幅に合わせて）

(7) トロル登場 強弱・速さを変化させた大太鼓による効果音（トロルの動きに合わせて）、

(9) 迷路橋とトロル再登場 太鼓とキーボードでの即興リズム演奏

これらの即興演奏のねらいは、絵本を題材とした表現あそびに音楽を導入することで、トロルの怖さや探検の臨場感が増すといった効果が生じ、幼児がより一層絵本の世界に入り込みやすくなるのではないかというものであった。また、学生にとっても、幼児の身体や心の動きを捉える一助となったのではないかと考えられる。

また、当日は、本活動の直前に1コマ分の授業時間を充て、リハーサルを実施した。その写真を以下の Fig. 14 から Fig. 16 に示す。



Fig. 14 事前指導



Fig. 15 ダンス
「おばけのバケチャマ」



Fig. 16 からだで橋

「この広い森には7本の大きな木が立っています。」
「今度は好きな木のところへ行ってみましょう。」
「お姉さんと相談して好きなところに行ってくださいね。それでは行ってらっしゃい！」

(5) まねっこまねね
「好きな木が見つかったら、木の近くに座りましょう。」
「ここで、まねっこまねねというゲームをします。」
「まねっこまねね♪まねっこまねね♪まねっこまねね♪まねっこまねね♪まねっこまねね♪そーれ♪」という掛け声に合わせて、木になったお姉さんがポーズをとりますので、そのまねをしてみましょう。」
「上手にポーズができれば、素敵なプレゼントをもらえるかもしれません。」
「ゲームは3回やりたいと思います。」
「それでは立ってください。みんなで元気に足踏みをしながゲームをはじめましょう。」
—まねっこまねね—

①足踏み→ポーズ
②膝曲げ屈伸→ポーズ
③上半身ねじり→ポーズ

(6) やぎになりきって探検する
「みんな、とても上手にポーズのまねができましたね。」
「木のお姉さんからもらったお面をかぶって小さなやぎさんに変身しましょう。」
「お姉さんたちも、大きなやぎさんに変身します。」
「さあ、周りを見てください。」
「ロープの橋や、フープのトンネルが、たくさんありますね。」
「お姉さんやぎさんたちが集まってできた、見たこともない橋やトンネルもありますよ。」
「それでは今度はやぎさんになりきって広い森を探検してみましょう。迷子にならないように、お姉さんと手をつないでね。」
「それでは行ってらっしゃい！」
「みんな、とても楽しそうに探検していますね。」
「小さなやぎさんはカタコトカタコト渡っているかな？」
「2番目やぎさんは、ガタゴトガタゴトかな？」
「大きなやぎさんはガタンゴトンガタンゴトンって大きな音で渡っているかな？」
「こっちにも楽しい橋がありますよ。」
「トンネルもあるようですね。」

(7) トロル登場
「みんな！シー！静かに・・・遠くに黒い影が見えますね・・・あれは何でしょう・・・」
「もじゃもじゃの見たこともない生き物ですね・・・あっ！そうだ！絵本に出てきたトロルだ！」
「見つからないように、お姉さんの岩の陰に隠れて！」
「あちらからトロルが近づいてくるようです・・・」
「小さなやぎさんたち、お姉さんやぎさんと一緒に、逃げて～！」
「トロルはおなかがすいているのでしょうか。」
「勇気を出して、トロルと戦っているやぎさんもいますね。」
—子どもたちは逃げたり、トロルと戦ったりする—

(8) 「トロルは行ってしまいました。びっくりしたね。食べられなくてよかったですね。」
「広い森の中をたくさん探検しましたね。それでは座って少しお休みをしましょう。」
「小さなやぎさんたち、ここに集まれ～！」
「のどが渇いていたら、水筒のお水やお茶を飲んでくださいね。」
—子どもたちが休憩している間、学生は全員迷路橋の隊列に並び—

(9) 迷路橋とトロル再登場
「みてください。今度は、お姉さんやぎさんたちが力を合わせて、大きな迷路の橋を作ってくれたようです。」
「よーい、はじめ！の合図でこのように進み・・・ピーッと笛が鳴ったら、通せんぼ・・・今度は、進める向きが変わります。」
「最後までトロルに食べられることなく、迷路の橋を渡りきることができるでしょうか。」
「広い森の中をたくさん探検してきた勇敢なやぎさんたちなら、きっと大丈夫！」
「トロルに食べられないように、みんなでがんばりましょう。」
—全員迷路橋を渡り終える—

(10) みんなでダンス
「あら？トロルはみんなを食べようとしていたのではなくて、みんなと一緒に仲良く遊びたかったみた

この指導計画作成に際しては、平成 29 年 5 月 17 日の授業「保育課程論」で、教育課程から指導計画までの作成の流れ（教育課程、期の指導計画、月の指導計画、週の指導計画、日の指導計画、日々の記録）を指導計画の意義として取り扱った。さらに翌週の 5 月 24 日の授業では、指導計画の PDCA サイクルとして、振り返りの重要性について指導した。さらに、5 月 31 日の授業内で配布し、空欄箇所を作成および解説を行った。指導計画を作成するにあたり、ねらい、内容の捉え方、環境の構成、予想される幼児の活動、保育者・学生の援助の書き方の視点等を再確認した後、「いっしょに遊ぼう」に向けてねらいが達成されるよう、重要な箇所を重点的に指導することで、附属園との交流活動が成果あるものとなるよう考慮した。その際、学生が主体的に指導計画を立てることをねらいとし、一部を空欄にして、各自が考えた内容を記入するように促すといった工夫を施した。空欄にした箇所は表中の下線で示してある。

4-3 活動の概要

平成 29 年 6 月 2 日に実施した表現あそびは、主担当となった教員 4 名がそれぞれのアイディアをもとに、4 月中旬より事前打ち合わせを重ね、各々の専門領域を生かしつつ内容を練り上げたものである。

本活動の実施に際しては、教員が事前にナレーション原稿を作成した。当日は、この原稿を元に、ナレーション係を担当した学生 2 名が活動の進行を務めた。この原稿は、予想される幼児の姿や学生の動きをふまえ、事前に作成したものであるが、本活動においては、実際の幼児と学生の状況に応じて、ナレーション係が臨機応変に対応した。

その際、幼児らが「3 びきのやぎのがらがらどん」の世界観を味わいながら表現活動を楽しめるように配慮し、表現世界の内側からの言葉かけを心がけるように事前指導を行っている。具体例としては、「上手にフープをくぐっていますね」よりも、「上手にトンネルをくぐっているやぎさんがいますね」といった絵本の世界をとらえた言葉かけをするように促した。

本活動の概要を記すために、ナレーション原稿を以下に示す。

(1) はじめの挨拶

「もも組、うめ組のみなさん、こんにちわ！」

「今日は大成学園幼稚園の皆さんと、この広い短大の芝生で一緒に遊ぶのをとても楽しみにしていました。」

「短大のお姉さんたちと楽しい時間を過ごしてくださいね。」

(2) ペア発表

「それでは今日一緒に遊ぶお姉さんを紹介するので、お名前を呼ばれたら大きな声でお返事して手を挙げてくださいね。」

「お姉さんはお迎えに行きましょう。」

—呼名—

(3) 大型絵本「3 びきのやぎのがらがらどん」読み聞かせ

「それでは最初に、この大きな大きな絵本を読みます。」

「みんなが聞こえるように、静かによーく聞いてくださいね。」

—朗読—

「このお話にはどんな動物さんが出てきたかな？」○○○

「そうですね。3 匹の勇敢なやぎさんたちが、トロルに食べられないように、橋を渡っていましたね。」

—まねっこまねね見本係が広がって待機—

(4) 7 つのグループに分かれる

「今日はこの絵本の世界のような広い森の中を探検していきましょう。」

「後ろを見てください。」

学生番号

氏名

「いっしょにあそぼう①（４歳児）」指導計画 ３びきのやぎのがらがらどん

指導日時 平成29年 6月2日（金 曜日）

10:30～11:30

クラス 4歳児 もも組 31名（男児13名 女児18名）
うめ組 31名（男児13名 女児18名）

ねらい	内容	□ 学生や友達と同一ようなイメージをもって、一緒に動くことを楽しむ。	
		□ 学生と一緒に体を動かしたりダンスをしたりして、触れ合いながら遊ぶ。	
時 間	環境の構成	予想される子どもの活動	保育者・学生の援助
10:30	- 子どもたちが活動する場所（芝生の運動場、雨天の場合は体育館）に危険なものがないかどうか点検し、安全な環境を整えておく。また、ごみなども拾い気持のいい環境を整えておく。 - 活動（やぎの冒険、トロルの表現、ダンス）のときに使う用具を考え、準備しておく。	- 芝生の運動場（雨天の場合は体育館）に移動する。 - 帽子をかぶり、水筒を持っていく。 （雨天の場合は上靴も）ブルーシートに帽子や水筒を並べて置く。	- 本日の活動について担任の先生と打ち合わせをし、子どもたちに短大の学生と一緒に活動の話をしていた。 - 日差しが強いこともあるので、水分補給のために各自水筒を持ってくるように連絡しておく。 4歳児と学生がペアになって活動できるように、あらかじめ名簿を参考にペアを決めておく。
10:40	- 準備物 - ブルーシート（荷物置き場） - 大型絵本「3びきのやぎのがらがらどん」 - 読み聞かせ用イス - フープ（大・小） - ロープ - カデーコーン - ハードル - ブルーシート - 製作したフープやロープ装飾 - トロルに見立てて - 製作したやぎのお面 - 子ども用・学生用 - CD「おぼけのバケチャマ」 - 活動時のBGM - キーボード - ホイッスル - ポータブルマイク など	- あいさつをする。 - ペアに分かれる。 - 短大の学生と挨拶をかわす。 - はじめて会う学生に挨拶をする。 - 自分の名前を伝える。	子どもたちが到着したら、元気に一人一人と笑顔で挨拶をする。「ようこそ」「待ってたよ」「一緒に遊びましょうね」などと声をかけたり、自己紹介をしたりする。また、楽しい雰囲気をつくり、これからの活動に期待がもてるようにする。
10:45		「3びきのやぎのがらがらどん」の大型絵本の読み聞かせを聴く。 - 絵本のイメージをもつ。 - ナレーターの話の聞く。 - これから展開する遊びのイメージをもつ。	子どもたちが絵本に興味をもち、そのあとの表現活動に繋がるよう、子どもたち1人ひとりの隣に座り、読み聞かせと一緒に聴く。
11:00		- まねっこポーズをしてやぎのお面をもらう。 - 担当の学生のポーズの真似ができれば、置いてある好きな色のやぎのお面を選ぶ。	- 準備運動として、担当の学生は「おぼけのバケチャマ」に出てくる簡単なポーズを見本として見せ、子どもたちが真似できるように促す。 - ペアの学生は同じポーズがとれるように援助し、「上手にできたね」などと声をかける。
	まずは、学生自身のからだを用いて、子どもが達成感を味わえるような橋やトンネルを作る。	- からがらどんの山の中へ探検に出かける。 - やぎになりきって、学生と一緒に様々な橋を渡って進む。 - ペアの学生と話をし、自分の行きたい方向や場所を伝える。	「あっちに楽しそうなトンネルがあるよ」「あちらの橋を渡ってみる？」などとやってみたい気持ちになるように誘い、芝生を探索する。いろいろな発見やつづやきを受けとめ、楽しい気持ちになるようにする。また、他の学生や子どもたちとの触れ合いも楽しめるようにする。
	フープやロープなどの使い方を工夫し、橋やトンネルに見立てて遊べるように環境を構成する。	フープをくぐったり、けんけんぽをしたたり、ブルーシートの下をくぐったりしながら、体を大きく動かして橋やトンネルを進む。	- 自分の思うままに行動したい気持ちが強い子どもがいたときには、その気持ちを受け止めながらも危険がないように見守っていく。 - 学生自身が楽しんで活動することで、様々な見立てを楽しんだり、イメージをもって遊んだりできるようにする。
	学生が両手を横に広げて整列し、迷路橋を作る。	- 大きなトロルがやってくる。 - 見つかったて食べられてしまわないように、学生が作る迷路橋を小さく進んで進む。 - トロルから逃げるように進んで、スリルを味わう。	- ホイッスルの合図に合わせて整列の向きを90度変えていき、進路に変化をつける。 - 怖がる子どもがいたときには、寄り添いながら励まし、子どもが達成感を味わうことができるように工夫する。 - 子どもの様子から必要だと感じたときには、活動の途中に木陰で休息したり、水分補給したりする時間をとる。
	ダンスをする範囲がわかるように、担当の学生はすばやく円になる。	- みんなで集まりダンスを楽しむ。 - 周りで円になって「おぼけのバケチャマ」を踊っている学生の様子を見学する。 - 学生のまねをしながらダンスに挑戦する。	- みんなで音楽に合わせて「おぼけのバケチャマ」ダンスを踊ることで一体感を感じられるようにする。 - 子どもの豊かな表現を促すように、大きな動きを心がけ、見本となるようにする。 - うまく踊れないときにも「真似してみてね」「上手だね」などと声をかけ、最後までダンスが楽しめるようにする。
11:20	子どもたちと学生が向かい合って整列する。	- 学生にさよならの挨拶をする。 - 付けていたお面をもらう。 - 学生と話をし。 - 挨拶をする。	「たくさんの橋を渡って楽しかったね」「やぎの冒険はおもしろかったね」などと子どもに感想を話したり、子どもの話を受け止めたりして、また会うことが楽しみにできるようにさよならの挨拶をする。
11:30	トンネルをつくって子どもたちを見送る。		
評価の観点	（子ども）先生や学生、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わっていたか。 （保育者）用具の準備やかわりはイメージがもてるようなものだったか。 - 先生や学生、友達と表現活動を楽しむための環境を構成できていたか。		

茨城女子短期大学

ここでいう「まねっこまねね」は、足踏み、膝曲げ屈伸、上半身ねじりといった準備運動を兼ねつつ、学生の動きを幼児が模倣するゲーム性のある内容となっており、教員が活動の導入として独自に考案し、準備段階で学生らのアイデアを吸い上げながら深めていったものである。簡単な4拍のリズムに合わせて言葉を繰り返し刻みながら活動することで、幼児にとっては学生の動きを模倣しやすくなったと考えられる。

「まねっこまねね」のリズム譜を、Fig. 10 に示す。

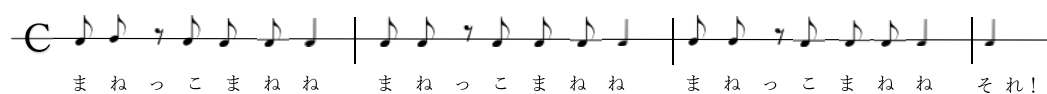


Fig. 10 「まねっこまねね」のリズム譜

本活動における「まねっこまねね」の様子を以下の Fig. 11 から Fig. 13 に示す。



Fig. 11 Fig. 12 Fig. 13 本活動における「まねっこまねね」の様子

4-2 指導計画

平成 29 年 6 月 2 日に 4 歳児クラスを対象に実施した表現あそびの指導計画を以下に示す。

- (1) 第1回目 平成29年4月28日
からだでトンネルを作ってみよう
道具でトンネルを作ってみよう
ダンス「おばけのバケちゃま」振付および練習
第1回目の準備の様子を以下の Fig. 1 から Fig. 6 に示す。



Fig. 1 からだでトンネル



Fig. 2 からだで橋



Fig. 3 からだでS字橋



Fig. 4 からだでS字橋



Fig. 5 探検トンネル



Fig. 6 フープトンネル

- (2) 第2回目 平成29年5月2日
製作活動（やぎお面づくり（幼児用・学生用）、トルル作り（フープを活用した装飾））
第2回目の準備の様子を以下の Fig. 7 から Fig. 9 に示す。



Fig. 7 製作活動（お面）



Fig. 8 製作活動
（お面・トルル）



Fig. 9 製作活動（トルル）

- (3) 第3回目 平成29年5月26日
ダンス「おばけのバケちゃま」確認
「まねっこまねね」実演
トンネルで遊んでみよう（園児役・先生役2人1組で）

(2017)¹⁶ は、レッジョ・エミリアの幼児教育における身体表現性に関する研究の中で、保育者は感性を刺激するような環境を構成し、その環境に対し、子どもたちは身体に関わり、五感で感じ、事物と共に動くことで理解を深めていると結論づけている。

④絵本を題材とした表現活動に関する先行研究

利根川 (2016)¹⁷ による「エルマーのぼうけん」の劇づくりに関する研究、馬場 (2014)¹⁸ による絵本の読み聞かせによるイメージ形成に関する研究、大南 (2016)¹⁹ による赤ちゃん絵本を使った表現活動に関する研究、和田 (2016)²⁰ による「ぱぴぶべほ」を題材としたグループ活動に関する研究、児玉 (2017)²¹ による絵本からごっこ遊びへの展開に関する研究等が挙げられる。さらに、本実践での題材となっている「3びきのやぎのがらがらどん」の絵本に限定すると、山本 (2015)²² による絵本に基づく劇遊びに関する研究、細田 (2017)²³ による活動場面に着目した研究、山本 (2015)²⁴ による保育者養成教材としての絵本に関する研究等が挙げられる。

これらの先行研究の詳細については、稿を改めることとし、ここでは詳述しない。

2. 研究目的

本研究においては、学生が本活動の中で「幼児と表現」をどのように捉えていたか、その内実に迫るとともに、保育者養成校における学生と幼児との表現あそびの成果と課題を明らかにすることを目的とする。

3. 研究方法

本研究では、平成 29 年 6 月 2 日に行った「いっしょに遊ぼう」の活動後に実施した、学生による選択式質問紙および自由記述式質問紙を分析対象とする。なお、選択式質問紙については、Excel を用いた統計分析、自由記述式質問紙については、KHcoder を用いたテキストマイニング分析を行う。選択式質問紙の実施日は平成 29 年 7 月 21 日、自由記述式質問紙の実施日は平成 29 年 6 月 16 日である。

4. 結果と考察

4-1 活動実施に向けての準備過程

本活動の実施に当たっては、附属園に「保育実践演習」の目標や「いっしょに遊ぼう」の取り組み趣旨、内容について説明し、学生にとっても豊かな経験となるような内容で表現あそびを準備した。附属園からは日常の保育に関連していること、幼児の育ちに応じていること、活動後の保育の中で生かされるような活動となることなどの要望があった。一方で、学生にとっては、対象となる年齢の育ちを理解し、指導計画をもとに幼児らが主体的に活動できるような環境を構成し、いっしょに遊びながらさらに育ちを理解し、環境や自身の関わりについて振り返ることができるような活動内容で実施した。

平成 29 年 6 月 2 日の表現あそびの実施に当たっては、3 コマ分を準備に充てている。各授業における準備の概要は以下の通りである。

ず、学修への意欲ややりがいにつながった点を見出した、石山（2015）⁴による研究もある。さらに、園児との実践型交流授業を通して、達成感を得ることのできた学生は自信をもち、今後の意欲の向上へつながることが予想される一方で、子どもとの関わりに困難さを感じた学生に対する個別のサポートの必要性を指摘した、原田（2005）⁵による園児との実践型交流授業に関する研究も挙げられる。

②保育者養成校における身体表現の授業に関する先行研究

西・長谷部（国府田）（2017）⁶は、保育者養成における身体表現の授業を通して、受講生が身体表現を捉える視点の中心が「子ども」から「表現世界」へと変化した点を言語的分析および質的分析により明らかにするとともに、受講を経て言葉がけについての体験的理解が深まり、身体表現活動での保育者のはたらきに関する新たな気づきが生じた点を明らかにしている。また、保育者養成における身体表現教育に関する研究の動向を、「即興」「身体」「授業実践」の3つのキーワードに基づいて整理した、新山・高橋（2014）⁷による身体表現教育に関する研究の動向をまとめたレビュー論文もある。さらに、即興表現を中核とする実践における学生の学びの特性に迫った新山・西山（2014）⁸による即興表現の授業実践に関する研究は、身体表現の主要行為である「動く」「作る」「見る」を中心に、「感覚的行為」「関係性から生じる行為」「思索的行為」「理解や判断の行為」等の複層的な行為を同時に行う学生の学びの姿を見出した点で意義深い。また、高原ら（2017）⁹による保育者養成における身体表現指導に関する研究においては、保育者養成校の授業シラバスをもとに、身体表現としての指導の実態を調査し、養成校において創造性や豊かな感性を育てる自由な身体表現活動を実践することの重要性が示されている。さらに、高原・瀧・矢野（2016）¹⁰による身体表現指導における模擬保育に関する研究の中では、身体表現指導法の学修の深化の過程を明らかにするとともに、模擬保育後の振り返りにより、子どものイメージを大切にした指導への気づきもたらされている点を明らかにしている。

③幼児教育・保育現場における幼児の身体表現に関する先行研究

幼児の人とかかわる力を育む保育内容について、身体表現に焦点をあて、身体表現を通した人とかかわる力の育ちについて、保育内容に関する研究の動向を概観し整理した、田辺（2014）¹¹によるレビュー論文がある。さらに、岡・渡邊・鈴木・柴（2016）¹²による身体表現活動における幼児と教師に関する論文では、幼児が自発的にのびのびと表現を楽しむためには、教師自身が多様なイメージを自由に表現できる存在であることが求められている点を指摘し、身体表現活動にみられる「まるごとのからだ」によるコミュニケーションは、幼児の人間関係の形成に対しても寄与する重要な体験であると考察している。さらに、遠藤（2014）¹³による身体表現遊びにおける言葉がけに関する研究は、幼児が身体表現遊びを楽しむ過程で保育者と幼児の相互作用を高めるためには、保育者による「肯定」「反復」「質問」「同調」「言語化」「誘導」「提案」の7種類の言葉がけが重要な役割を果たしている点を明らかにしており意義深い。また、鈴木・八木・竹内（2016）¹⁴による幼児と身体表現活動に関する研究は、身体表現活動前後に行った描画の変容を、評価者の口述テキストを分析する手法を用いて、身体表現活動で得るものを考察するという手法が興味深い。また、「イメージの具体化」「イメージの独自さ」「動きの多様さ」「動きの変化」「動きの確かさ」という身体表現を捉える5つの観点を用いて、幼児の表現内容を量的に捉えることで、題材の難易度を測定することを試みた、鈴木（2015）¹⁵による身体表現活動における題材に関する研究もある。高野

原著論文

絵本を題材とした表現あそびにおける「幼児と表現」 — 保育者養成校における学生と幼児との交流活動を事例に —

“Children and Expression” in Expression play based on the picture-book
: A case of a “Let’s play together” activity of Students and Children at
Childcare Training College

国府田はるか・海野富江・馬立明美・綿引喜恵子

Key words ; 幼児と表現 表現あそび 保育者養成 振り返り 絵本

1. 緒言

茨城女子短期大学保育科では、平成 23 年度より、「保育実践演習」の授業内で、学生と附属認定こども園（以下、附属園）の園児が活動を共にする「いっしょに遊ぼう」を実施している。この「いっしょに遊ぼう」は、身近に子どもを感じながら保育という専門科目を学ぶ心構えなども含めた素地をつくるとともに、保育の専門性の構築に向けて、保育者が保育の現場で直面する多様な課題に適切に対応する能力を養うための第一歩として計画・導入したものである。学生にとっては、対象となる年齢の育ちを理解し、指導計画をもとに幼児が主体的に活動できるような環境を構成し、いっしょに遊びながらさらに育ちを理解し、環境や自分のかかわりについて振り返ることができるような活動を目指すこととしている¹。

本研究では、「いっしょに遊ぼう」の活動の中から、平成 29 年 6 月 2 日に 4 歳児クラスを対象に実施した絵本を題材とする表現あそび「3 びきのやぎのがらがらどん」（以下、本活動）を取り上げる。

まずは、本活動に関連する主要な先行研究の中で過去 15 年以内に発表されたものを、①保育者養成校と附属園との連携に関するもの、②保育者養成校における身体表現授業に関するもの、③幼児教育・保育現場における幼児の身体表現に関するもの、④絵本を題材とした表現活動に関するもの、の 4 つのカテゴリーに分け、以下に列举することとする。

① 保育者養成校と附属園との連携に関する先行研究

大学・附属幼稚園が保育者養成のあり方・目指す保育者像などについて協働的に構想する必要性を強調した、杉原・小島（2011）² による短期大学と附属幼稚園との連携に関する報告があげられる。また、保育者養成校と附属園との連携に基づく協同的活動の中でも、内容を身体活動に限定すると、木村・石山・松永（2013）³ は、大学での授業科目の一部を附属幼稚園と緊密な連携を取りながら幼児教育現場で実施することにより、受講生の学習効果や保育者を目指す動機づけに好影響を与える点を見だし、さらに幼児体育の授業内で指導者役を担う体験をした学生は、体験しなかった者と比較し、実習への意欲が強くなるなど、前向きな結果を得た点を指摘している。また、保育者養成校の学生が立案したサーキット遊びを附属幼稚園の園児に提供することで、園児の運動意欲の向上を認めるとともに、学生にとっても、そこでの学修体験が技術や理論・知識の獲得のみなら

者としての力量形成に関するルーブリックの作成が必要だといえる。保育者は単にピアノの演奏が出来ればよいわけではなく、導入から歌の指導そして活動の終わり方などの一連の流れと動きを踏まえ、そして音という表現媒体である環境を提供することのできる保育者としての力量形成について熟考を重ねていくことで、紋切型の評価を避けていきたいと考える。90分という限られた時間の中で、そして音楽経験が未熟である学生が多い中でピアノ以外の音楽要素を伝えていくことは難しくもあるが、教員自身が音環境について熟知し、学生に教授していくことは、保育者養成に携わる上で欠かせないことだと思われる。後期の段階で、ルーブリック評価については学年で統一したものを使用したが、グループによる偏りが完全に解消したとは言えないため、全員の学生にとって公平性を保ちながら学生のモチベーションを維持・向上させることができるルーブリック評価の作成の改良・改善を重ねていきたい。

引用文献

- (1) 廣部朋美・馬立明美・神永直美 (2015)「保育者養成校における音楽実技指導内容の新たな試み」. 日本保育学会第 68 回大会論文集
- (2) ダネル スティーブンス・アントニア レビ著 佐藤 浩章監訳 井上 敏憲・俣野 秀典訳 (2014)「大学教員のためのルーブリック評価入門」. 玉川大学出版部
- (3) 小松太志・石原正道・松田理香 (2017)「美術教育におけるルーブリック評価導入の妥当性の検討」. 郡山女子大学紀要第 53 巻. pp. 345-352
- (4) 無藤隆 (2013)「幼児教育のデザイン 保育の生態学」. 東京大学出版会
- (5) 前掲 (4)
- (6) 文部科学省 (2008)「幼稚園教育要領解説」. フレーベル館
- (7) 前掲 (6)
- (8) 前掲 (6)
- (9) 厚生労働省 (2008)「保育所保育指針解説書」. フレーベル館
- (10) 前掲 (9)
- (11) 前掲 (9)
- (12) 前掲 (9)
- (13) 内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2015)「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」. フレーベル館

参考文献

- 沖 裕貴 (2014)「大学におけるルーブリック評価導入の実際—公平で客観的かつ厳格な成績評価を目指して—」. 立命館高等教育研究 14 号. pp. 71-90
- 寺田貴雄・小林美貴子 (2016)「音楽実技科目におけるルーブリックの設定—ピアノ演奏技能の学習過程の評価—」北海道教育大学札幌校音楽教育学研究室
- 島川香織 (2013)「教員養成における「真正の評価」としてのルーブリック導入に向けた弾き歌い指導の試み」. 関西国際大学研究紀要第 14 号. pp. 71-84

実技 授業への 取り組み	S	A	B	C	D
S	2.3%	7.0%	0%	0%	0%
A	0%	16.3%	23.3%	1.2%	1.2%
B	0%	1.2%	23.3%	9.3%	0%
C	0%	0%	2.3%	2.3%	8.1%
D	0%	0%	0%	1.2%	1.2%

表 10 全体の結果

前期科目「保育表現技術（音楽Ⅱ）」と比較すると、評価全体の均衡化が図られ、より適切なルーブリック評価に近づいたといえる。実技試験の結果と授業への取り組み姿勢が大幅に乖離する学生はいないことも明らかになった。傾向としては、上級のグループ程高い評価を得ており、初級のグループは評価が伸び悩んだといえるが、ピアノが弾けるだけでは高い評価に結びつかず、上級のグループにおいても保育者として望ましい実技技術を得られたかといえそうではないことがわかる。同様に、初級のグループの学生でも非常に模範的で、意欲的に取り組んでいる学生の存在も明確になった。表 10 からは、学年全体の様子を総観することができるが、評価が全体的に分散されており改善結果が良好だったといえる。

5. 総合考察と今後の課題

「保育表現技術（音楽Ⅱ）」について、1年生の前期に開講という点と初めてのルーブリック評価の作成という点から、評価がレベルによって偏っている結果となった。本来ならば、上級グループの学生はこれまでの生活で音楽の経験を有している学生が多いため、他の2グループとは異なり、ピアノの基本的な演奏技術に留まらず、保育者としての子どもたちの表現活動を支える指導までを含めて、最高レベル(S)ということが適切である。「保育表現技術（音楽Ⅱ）」の結果を見る限りでは、上級クラスの6割を超える学生が最高レベルに達している結果となったが、9月に実施された教育実習における部分実習を踏まえると、実態とはそぐわない結果となっている。つまり、ルーブリック評価の見直しが必要という結論に至り、この点を踏まえて、後期科目「保育表現技術（音楽Ⅲ）」におけるルーブリック評価を再作成した。再作成したルーブリック評価の結果は、表7から表10からわかる通り、前期よりも各レベルに分散されていることから、より適切なルーブリック評価を作成できたといえる。開講時期により担当教員の受け持つグループのレベルは様々であるものの、楽譜の書き換えを行うことで、学生のレベルに応じた指導が可能となり、評価についても学年で統一したものを使用できるようになった。今後は更に細部にわたってこの作成したルーブリックの共通理解を深めていく必要がある。

また、現段階において作成したルーブリック評価は暫定的なものであり、学生に開示するに至っていない。そこで、改良を重ねた上で学生に開示することで学生のモチベーションに繋がるよう更なる修正を重ねていきたい。学生のモチベーションを維持させたり向上させたりする一方で、国家資格や国が認める免許状に値するという意味では、学生全体に共通して使用することのできる保育

3. 授業時間外を含む課題の達成	与えられた課題について、他の学生の模範となるよう練習を重ねている	与えられた課題について、教員の指示・指導の通り練習を重ねている	与えられた課題について、概ね練習を重ねてきている	与えられた課題について、練習が乏しく演奏がたどたどしい	左記S～Cに該当せず、いずれの基準にも到達していない
------------------	----------------------------------	---------------------------------	--------------------------	-----------------------------	----------------------------

表6 学年で統一したルーブリック評価（授業への取り組み）

後期科目「保育表現技術（音楽Ⅲ）」の評価の割合は以下の通り（表7から表10）となった。

実技 授業への取り組み	S	A	B	C	D
S	0%	4.2%	0%	0%	0%
A	0%	0%	20.8%	0%	0%
B	0%	0%	37.5%	0%	0%
C	0%	0%	0%	8.3%	16.7%
D	0%	0%	0%	8.3%	4.2%

表7 グループレッスン 初級

実技 授業への取り組み	S	A	B	C	D
S	3.3%	0%	0%	0%	0%
A	0%	10.0%	36.7%	3.3%	3.3%
B	0%	3.3%	10.0%	16.7%	0%
C	0%	0%	0%	0%	10.0%
D	0%	0%	0%	3.3%	0%

表8 グループレッスン 中級

実技 授業への取り組み	S	A	B	C	D
S	3.1%	15.6%	0%	0%	0%
A	0%	34.4%	12.5%	0%	0%
B	0%	0%	25.0%	3.1%	0%
C	0%	0%	6.3%	0%	0%
D	0%	0%	0%	0%	0%

表9 グループレッスン 上級

ることで、より適切な評価を行えるよう改訂した。また、国家資格・免許状に対する正当な評価である点を考慮すると、学生のレベルにかかわらず、統一されたルーブリックを作成する必要性も考えるに至った。その一方で、学生一人ひとりのモチベーションの維持と向上を目指す上では、学生のレベル毎に合わせた評価も必要であるため、学生のレベルに応じて、演奏する楽譜の難易度を変えることで、学年全体で統一されたルーブリックの使用を可能にすることを試みた。

実技試験	S	A	B	C	D
1. ピアノの演奏	間違いなく演奏し、運指もスムーズで、適切な音量と速度で強弱の変化も考えた演奏ができる	間違いなく演奏し、運指もスムーズで、適切な音量と速度で演奏ができる	運指の誤りやミスタッチがやや見られるが、曲想には支障がなく最後まで弾くことができる	運指の誤りやミスタッチが目立つものの、途中で留まることなく、最後まで弾き通すことができる	左記S～Cに該当せず、いずれの基準にも到達していない
2. 歌唱力	歌詞の意味を理解し、曲を感じ取りながら、大きな声で歌うことができる	歌詞の意味を理解し、大きな声で歌うことができる	聴き手に届く声で歌うことができる	声が小さく、聴き手に届きにくいものの、歌おうという姿勢が見られる	左記S～Cに該当せず、いずれの基準にも到達していない
3. 保育者としての技能	ピアノと歌のバランスが取り、子どもたちも想像し、表現ができる	軽く頭を振るなど、子どもたちに対する配慮しながら、ピアノと歌のバランスが取れる演奏ができる	時折子どもたちがいることを想定しながら、ピアノ（または歌）に偏りがちである	ピアノ（または歌）に偏り、弾き歌いとしては不十分であるが、途中で留まることなく、最後まで通すことができる	左記S～Cに該当せず、いずれの基準にも到達していない

表5 学年で統一したルーブリック評価（実技試験）

授業への取り組み	S	A	B	C	D
1. 授業態度	積極的に他の学生をリードし、協調性を意識しながらグループにおける学習に大変意欲的である	他の学生との協調性を大切にしながら主体的に授業に取り組んでいる	教員の指導のもと、概ね他の学生と協力しながら授業に取り組んでいる	グループを意図せず、他の学生と協力して授業に取り組むことが困難である	左記S～Cに該当せず、いずれの基準にも到達していない
2. 授業時間内における課題の理解	指導内容について授業時間内に理解を深め、他の学生のような姿勢が見受けられる	指導内容について授業時間内に理解している	指導内容について、習得しようとする姿勢が見受けられる	指導内容をほとんど理解せず、集中力が欠けている	左記S～Cに該当せず、いずれの基準にも到達していない

4. 考察

「保育表現技術（音楽Ⅱ）」におけるルーブリック評価の割合は以下（表 4-1 から表 4-3）の通りとなった。

実技試験 平常点	S	A	B	C
S	25.9%	7.4%	7.4%	0%
A	3.7%	14.8%	3.7%	3.7%
B	0%	3.7%	11.1%	7.4%
C	3.7%	3.7%	0%	3.7%

表 4-1 基礎コース

実技試験 平常点	S	A	B	C
S	25.7%	28.6%	0%	0%
A	0%	20.0%	11.4%	0%
B	2.9%	11.4%	0%	0%
C	0%	0%	0%	0%

表 4-2 グループレッスン 中級

実技試験 平常点	S	A	B	C
S	63.3%	3.3%	0%	0%
A	6.7%	16.7%	0%	0%
B	0%	6.7%	3.3%	0%
C	0%	0%	0%	0%

表 4-3 グループレッスン 上級

特記すべきことは、グループのレベルが上がることに比例して、成績も大幅に上昇していることである。特に上級クラスでは、6 割以上の学生が「実技試験」及び「平常点」において、目標とする保育者像の最高レベルを獲得していることがわかった。また、中級クラスより上のクラスの学生は、保育者として必要とされる技能に達しない学生はいない（評価 C が全て 0%）という結果になった。「保育表現技術（音楽Ⅱ）」は、保育士資格取得にかかる授業であることを鑑みると、全国水準での国家資格に見合う音楽の実技レベルが要求される。本当に保育士資格に相当するレベルに達しているのか、今一度、このルーブリックが適切かどうか、審議が必要だと考えられる。

そこで前期に作成したルーブリックを基に、後期科目「保育表現技術（音楽Ⅲ）」のルーブリック評価を作成した（下記 表 5 表 6）。本科目は、幼稚園教諭 2 種免許状にかかる科目であるため、前期科目のルーブリックの内容をより充実させるとともに、保育者として子どもの表現を支えることまでを考えた上で技術を獲得している学生を最高レベル（S）、幼稚園教諭としての力量まで達していない学生についての評価も明確に捉え、評価の段階を 4 段階から 5 段階へと増設し細分化す

授業への 取り組み	S	A	B	C
1. 授業態度	自己の技能を高めるための努力を惜しまず、他者とも友好的、協力的な取り組みができています	真面目な取り組みを継続し、他者とも友好的、協力的な様子が見られる	他者に迷惑をかけることなく、真面目な取り組みができています	自己の技能を高める意欲が感じられず、他者とも良好な関係を築くことが困難である
2. 授業時間内における課題の理解	自己の課題を指摘されることなく、自ら把握し理解することができます	示唆的な助言により自己の課題を理解できる	与えられた課題を素直に受け入れ理解することができます	丁寧に助言しても自己の課題の理解が困難である
3. 授業時間外を含む課題の達成	創意工夫をもって曲想の表現を適切に行うことができるなど、課題解決を積極的に行うことができます	試行錯誤しながらも、自力で演奏技術を身につけるなど、課題解決ができる	与えられた助言をもとに、真面目に練習に取り組み、課題解決ができる	自己の課題解決に消極的で成果も見られない

表 2-2 グループレッスン 中級

実技試験	S	A	B	C
1. ピアノの演奏	強弱や曲想、フレーズを意識して最高の自己表現ができる	強弱や曲想、フレーズが理解でき、自己表現ができる	強弱や曲想を意識して自己表現ができる	強弱を意識して楽譜通りに演奏ができる
2. 歌唱力	歌（歌詞）の意味を十分理解し大きな声で表情豊かに歌える	歌（歌詞）の意味を理解し、大きな声で表情豊かに歌える	大きな声で表情豊かに歌える	楽譜通りに歌うことができる
3. 保育者としての技能	対象児に気を配り、わかりやすく導入し、笑顔で対応できる	対象児に気を配り、笑顔で対応ができる	対象児に気を配り、対応ができる	対象児に気を配ることが難しい

表 3-1 グループレッスン 上級

授業への 取り組み	S	A	B	C
1. 授業態度	無欠席で教員の指導をしっかりと受け入れ、自己実現を目指し、仲間とも協調できる	無欠席で教員の指導を受け入れ、自己実現を目指し、仲間の意見を尊重できる	ほとんど無欠席で教員の指導や仲間の意見に耳を傾けることができる	欠席が少なく、教員の指導や仲間の意見に耳を傾けることができる
2. 授業時間内における課題の理解	自らの課題を探り、非常に熱心に取り組み、授業内容の理解ができる	自らの課題を探り、熱心に取り組み、授業内容を理解できる	与えられた課題を熱心に取り組み、授業内容が理解できる	与えられた課題に取り組むことができる
3. 授業時間外を含む課題の達成	全ての課題に積極的に取り組み、子どもたちの前で演奏することを想定して課題を仕上げるができる	課題に積極的に取り組み、子どもたちの前で演奏することを想定して練習を重ねることができる	課題に取り組み、子どもたちの前で演奏することを想定し演奏ができる	課題に取り組み、自分のペースで演奏することができる

表 3-2 グループレッスン 上級

実技試験	最高レベル ← → 努力を最も要するレベル			
	S	A	B	C
1. ピアノの演奏	(簡易伴奏ではあるものの) 音に間違いがほとんどなく、適切なテンポや表現で弾くことができる	部分的に音の間違いが見られるものの、流れを止めずに弾くことができる	部分的に音の間違いが見られ、何度か止まってしまう	音の間違いが多く見られ、流れが止まってしまい、音楽として不十分である
2. 歌唱力	歌詞を間違えることなく正確にかつはっきりと聞き取れる大ききで歌うことができる	歌詞を間違えることなく正確に、聞き取ることが可能な大ききで歌うことができる	歌詞を間違えることなく正確に歌っているが、声がほとんど聞こえない	歌詞が曖昧で、歌っていない
3. 保育者としての技能	子どもたちを意識した適切な表情で、はっきりと聞き取れる大ききの声や仕草で合図を出している	子どもたちを意識した適切な表情で、聞き取ることが可能な大ききの合図を出している	適切な表情ではないが、わかりやすい合図を出そうとする努力が見られる	表情の変化はなく、合図を出そうとする努力が認められない

表 1-1 基礎コース

授業への 取り組み	S	A	B	C
1. 授業 態度	私語や忘れ物がなく、積極性があり、指示行動にしっかりと従うことができる	私語や忘れ物があるが、指示行動に従うことができる	私語や忘れ物が多く、指示行動に従えないこともある	私語や忘れ物が頻繁で、指示行動に従えない
2. 授業時 間内にお ける課題 の理解	指使いやリズム、コードなど授業内での実践を十分に理解し、表現することができる	指使いやリズム、コードなど授業内での実践を理解し、概ね表現することができる	指使いやリズム、コードなど授業内での実践を理解し、表現することが難しい	指使いやリズム、コードなど授業時間内での実践を理解し、表現することができない
3. 授業時 間外を含 む課題の 達成	前週に出された課題を十分に達成でき、且つ課題以上のこと（表現方法など）にも取り組んでいる	前週に出された課題を概ね理解できている	前週に出された課題の自宅学習の努力は認められるが、達成はできていない	前週に出された課題を達成できず、意欲や努力が認められない

表 1-2 基礎コース

実技試験	S	A	B	C
1. ピアノの演奏	暗譜で表現力のある演奏ができる	楽譜に添って正確に演奏できる	途中で止まることなく通して演奏ができる	楽譜通りの演奏や両手での演奏が困難である
2. 歌唱力	響きのある声で、表現力をもって歌うことができる	他者に聞こえる声量で、楽譜に添って正確に歌うことができる	音程やリズム、口形を正しく保ちながら歌うことができる	音程やリズムが不安定で声量も乏しい
3. 保育者としての技能	対象者（幼児）の様子を見ながら（想定しながら）、弾き歌いができる	一定の声量で歌い、ピアノの演奏も正確にできる	ピアノの演奏に多少のつまずきがあっても弾き歌い続けることができる	ピアノの演奏にあわせて声を出して歌うことが困難である

表 2-1 グループプレッスン 中級

要に応じて様々な歌や曲が聴ける場、簡単な楽器が自由に使える場などを設けて、音楽に親しみ楽しめるような環境を工夫することが大切」⁸⁾と述べられている。つまり、幼児期の子どもたちに対する音楽の在り方としては、ピアノの伴奏をすることに留まらず、子どもたちの表現を引き出し、支えていくことができるようになることが必要となる。「保育所保育指針」においては、第2章保育の内容の1乳児保育に関わるねらい及び内容の(2)ねらい及び内容ウ身近なものとかかわり感性が育つ(イ)内容の中の②に「生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気付き、感覚の働きを豊かにする」⁹⁾との記載があったり、「2 1歳以上3歳未満児の保育にかかわるねらい及び内容」の「(2)ねらい及び内容」の「オ 表現」の中で、「音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ」¹⁰⁾「生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ」¹¹⁾「歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする」¹²⁾という記載があったりする。「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、「第2 満1歳以上満3歳未満の園児の保育にかんするねらい及び内容」の中で「感性と表現に関する領域「表現」」として「2 内容 (2) 音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ (3) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ (4) 歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする」¹³⁾と記載がある。先に述べた通り、幼児教育や保育の現場において保育者に必要とされる音楽の力は、ピアノに特化した技能ではなく、子どもたちが感じたことを表現する方法の一つであり、あくまでも環境を通しての音の提供と言い換えることができると考えられる。

(2) 実践研究

「保育表現技術(音楽Ⅱ)」では、入学前登学日の楽典試験と入学前課題の取り組みの結果を基に、基礎コース(初心者)とグループレッスンに学生を振り分けた。今年度は、基礎コースが約12名(担当教員2名)、グループレッスンが1グループ5名程度で7グループの編成となった(1学年2クラス構成、前述は1クラスあたりの人数構成である)。

(1)から、ループリック評価の中には、ピアノの演奏技術面の他に、乳幼児期の子どもたちの「表現」を支える技能についても記載する必要があると言える。そこで、ループリック評価については「実技試験」(保育者としての力量形成の視点)と「平常点」(学生の授業に対する取り組み姿勢)の2つの側面について作成することとする。最終的な評価についてはそれぞれの評価の割合を変動することで、表現を支える保育者としての力量形成のための評価を明確にしていきたいと考える。

また、ループリック評価作成の目的は、評価の公平性を保ち、学生のモチベーションの維持と向上を目指すものであり、学年全体を1つのループリックでまとめることは本学保育科の実態にそぐわないと考えた。そこで、暫定的に「基礎コース」「グループレッスン 中級」「グループレッスン 上級」の3つに分けて本授業のループリック評価を作成した。評価はS(模範となる最高レベル)からC(努力を最も要するレベル)までの4段階とした。以下は、レベル別に担当している教員が作成したループリック評価である。

において再びルーブリックの作成を行うべきか協議し、結果に応じてルーブリック評価の再作成を行い、妥当性を調査する。

3. 結果

(1) 保育者として必要な技能について

保育現場で、音楽は日常的に使用されている。朝や帰りの集まりの時間、絵本や紙芝居を読む前の手遊び歌など、1日の中で度々出現する要素である。園生活の中で触れる音楽について、無藤(2013)は「音環境」として取り上げており、その中の結びで「われわれの世界は音が充満しているわけで、その気付きに、あるいはその経験をどう導いていくのかということは、本来大きな教育的な課題」と述べている⁴⁾。この音環境への認識は、我々教員にとってとても重要な要素である。なぜならば、これまで乳幼児期の子どもたちの音楽経験を支えるために必要な技能として、ピアノに特化した技術の向上ばかりに目を向けてきたため、そもそも子どもたちを取り巻く音そのものに対して意識を高めることが、教員らの幼児教育や保育における音楽の在り方を見直す一つの契機になると考えられるからである。いわゆる音楽の基本的な要素を考えると、リズムと音程を組み合わせ、多様なパターンで展開することによって、一つの曲想が出来上がる。歌を歌ったり、楽器を用いて合奏を行ったりする場合には、この曲想を大切にしながら、季節や行事を考慮しつつ、子どもたちの表現を支えていくことになる。保育現場の音楽活動というと、このような活動が主なものと捉えがちである一方で、音環境に焦点を当てると、曲想以外の要素も重要であることがわかる。楽器を使用することや音程のある歌を歌うことが音楽である前に、自然に発生したり耳に入ってきたりする音も幼児の音環境に含まれることを理解し学生に教示することが、保育者を養成する学校の教員として望まれると考えられる。また、無藤(2013)は「乳幼児期に作品としてのよい音楽を与えることは重要ですが、それ以前の経験に注目する必要がある」と述べており、リズムと音色の組み合わせを様々なパターンで模倣させることが音経験であると同時に身体活動とも結びつき、それぞれの要素ごとの遊びが成り立つとも述べている⁵⁾。音楽活動は、幼児教育の現場で独立している教育内容や指導内容ではなく、身体運動や視聴覚教材などとも密接に結びついており、それらと組み合わせながら使用することが、子どもたちに効果的であることがうかがえる。つまり、音楽実技科目においては、楽器の使用や音程が取れるような指導の必要性だけではなく、身近な素材や自然に発生する音そのものについても触れ、更には目で見て楽しんだり、身体を動かしたりしながら音を感じ取るといった環境を通した教育を構成していく必要があると考えられる。

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」の中では、「音楽」という独立した分野は存在しない。「幼稚園教育要領」において、音楽に関する記述は、感性と表現に関する領域の「表現」の中に含まれ、「幼児の内面に蓄えられた様々な事象や情景を思い浮かべ、それらを新しく組み立てながら、想像の世界を楽しんでいる」⁶⁾と明記されている。子どもたちは、ある時は歌を歌いながら季節を感じたり、歌詞(言葉)を理解し想像しながら踊ったりするなど、他の様々な要素と結びついて存在しているといえる。「表現」の内容(6)には「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう」⁷⁾とあり、心地よい音や色々な音、即興的に歌うことなど思い思いのままに楽しむことが、子どもの表現に繋がるとされている。保育者の力量としては「幼児の音楽にかかわる活動を受け止め、認めることが大切…(中略)…必

学生の授業時間外における取り組み状況に課題があることも明らかになっている。そこで、学生が自らのモチベーションを保ちながら技術を向上させていくことのできる評価の必要性が明らかであり、ルーブリック評価を導入することで、将来的に学生自らが明確な目標をもって授業時間外の練習を重ねていけるのではないかと考えた。

そもそもルーブリックとは、採点時間を節約し、効果的なフィードバックを与え、学生の学習を促す評価ツールである²⁾。また、レポートや討論などのグループワーク、プレゼンテーションなどのパフォーマンスを伴う課題の評価に有効とされている³⁾。平成25年度の音楽実技科目の見直し以来、本学保育科における音楽教育は、子どもの発達や豊かな情緒を育むことを支える保育者としての力量を形成するために授業を構成することを基本方針としている。間違えずに曲を演奏する技術は勿論必要であるが、それ以上に大切なことは、途中で技術的に演奏を間違えたとしても子どもの表現を遮らずに進めていくことができる実践力だと捉え、近年は実際の保育を想定した弾き歌いの強化を重ねてきている。また、1年生の前期開講科目では、基礎コースとグループレッスンに分けて授業を展開している。基礎コースの学生には、音楽知識（楽譜の読み方や音の高低、リズム奏など）や演奏法の基本的な能力を指導することから授業を始めている。これまでに音楽の経験がある学生には、主にグループレッスンを実施しており、基本的には保育場面を想定した演奏ができるように、複数の学生への指導を同時に行っている。カリキュラム内容を見直すことによって充実してきた学生の本授業に対する思いがある一方で、音楽実技科目に対する評価の難しさも浮き彫りになってきた。難点の1つに、複数の教員による指導である点が挙げられる。きめ細やかで丁寧な指導を行うために、音楽実技科目の担当教員数は今年度10名で展開されている。先にも述べた通り、本学保育科に入学を希望する学生の音楽技能の差は非常に幅が広いいため、そのレベルの差に対応するためには必要な担当教員数ではあるものの、共通理解を図りかつ公平な評価をすることは容易ではない。また、担当教員らは、音楽の演奏と教育を専門としてきたため、幼児教育学や保育学に精通しているとは限らず、幼児教育学や保育学の視点を基に、保育者として必要な技能について指導教員らが共通理解を深めていくことも課題となっていた。

そこで、本研究では「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育保育要領」の内容などの音楽に関する記述から、保育者として必要とされる音楽の技術について精査し共通理解を図ることを第一の目的とする。またそこから得た知見を基に、実際にルーブリック評価を作成し評価の実施後に、学生の実態と照らし合わせることにより、作成したルーブリック評価の妥当性を問うことを第二の目的とする。

2. 方法

(1) 文献研究

「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育保育要領」、その他先行研究を集約し、保育者として必要な技能を精査する。

(2) 実践研究

本学保育科1年次前期開講の専門科目「保育表現技術（音楽Ⅱ）」の評価を対象に、ルーブリックを作成し、実施・検証する。その後、1年次後期開講の専門科目「保育表現技術（音楽Ⅲ）」に

教育活動研究報告

保育者養成校における音楽教育のルーブリック 評価作成について

About to make the rubric evaluation for Music education
of the students majoring in early-childhood education.

廣部 朋美・馬立 明美・和泉田 寛・根本 祥美・清水 裕美
石塚 涼子・阿部 夕佳・小林 梨紗・平根ゆう子・兼氏ちな美
Tomomi Hirobe, Akemi Umadate, Hiroshi Izumita, Hiromi Nemoto, Hiromi Shimizu,
Ryoko Ishizuka, Yuka Abe, Risa Kobayashi, Yuko Hirane, Chinami Kaneuji

Key words ; ルーブリック評価、音楽教育、保育者養成

要 旨

本研究では、保育者養成校における音楽実技科目に、ルーブリックを導入し、評価の明確化を行うことを目的とした。国から示されている要領や指針を鑑みながら、担当教員間で共通理解を深め、適切なルーブリック評価の作成を試みた。初回のルーブリック作成においては、3つのレベル別にルーブリック評価を定めたが、結果として、評価の分散に大幅な偏りが生じた。そこで、2回目のルーブリック作成においては、レベルに応じて課題とする曲の伴奏を担当教員が書き換えることにより、全レベルにおいて共通するルーブリックを作成し、評価を行った。その結果、レベルによる分散の偏りは緩和され、より適切なルーブリック評価の作成に至ったことが示唆された。

1. はじめに

本研究は、保育者養成校における音楽実技科目（主にピアノの演奏と弾き歌い）に対し、ルーブリック評価を導入することで、通常授業及び課題達成度の確認（実技試験）における評価の明確化を目指すものである。従来、ピアノの演奏を中心とした音楽実技科目の評価は、それまでの学生の音楽経験による個人差が大きく、評価の基準が非常に曖昧であった。茨城女子短期大学保育科（以下、本学保育科）においては、これまで毎年3月に入学試験合格者に対し、入学前登学日を設定している。その中で音楽知識の筆記試験（義務教育で習得する程度の難易度）及び入学までの課題とされている弾き歌い（課題全6曲）の技術を確認し、入学後のレベル別グループレッスンに向けた事前調査を行ってきた（レベル別グループレッスンとは、本学保育科において平成25年度からピアノの演奏を中心とした音楽実技科目を実施する際に導入しており、初心者も経験者もそれぞれに合ったレベルのグループにおいて授業が展開されている）。本学保育科では、入学試験の際にピアノを課していないため、両手での演奏が極端に困難な学生が少なくない。このことについては、廣部ら（2015）で報告した通りである¹⁾。音楽に関する経験や基礎知識がモチベーションの維持に大きく影響を与えていることを教員らは日常の授業から感じており、半期毎に実施している授業アンケートからは、

茨城女子短期大学紀要第 44 集, 14-57

- (2) 鯨岡峻 (2005) 「エピソード記述入門 実践と質的研究のために」, 東京大学出版会.
- (3) 鯨岡峻・鯨岡和子 (2007) 「保育のためのエピソード記述入門」, ミネルヴァ書房.
- (4) 鯨岡峻・鯨岡和子 (2009) 「エピソード記述で保育を描く」, ミネルヴァ書房.
- (5) 前掲 (4)
- (6) 文部科学省初等中等教育局幼児教育課「岩波保育 DVD ビデオ 幼児理解にはじまる保育① 3 歳児の世界」, 岩波映像株式会社.
- (7) ムラマツエリコ・なかがわみどり (2001) 「3 さいからのおとな」, 大和書房.

謝辞 本研究の実施に際し、認定こども園大成学園の園長先生をはじめとする先生方、そして子どもたちに感謝いたします。このような機会をいただきまして、誠にありがとうございました。簡略ではありますが、お礼を申し上げます。

験自体に喜びを感じることも多く、改めて子どもとかかわる仕事に対する希望や期待が膨らんだこともわかった。

(3) 事後学習の取り組みについて

実践というものは、日々の保育と同様に、流れていきやすいものである。その中で、事後の振り返りを丁寧に行うことで、わからないことが何であるのか気づききっかけとなった。実践を通して、事前準備で至らなかった点について、次に繋げていこうとする意欲に結び付いたり、その場で臨機応変に動こうとしたりする姿が見受けられた。多くの学生にとって、これから始まる実習に向けた様々な想定ができるようになったため、今後の実習に繋がる学びだったといえる。

また、振り返りシートからは、事前学習で得た知識と実践を結び付けて文章化しているものも見受けられた。子どもとの会話のやりとりを詳細に描き出しているものや保育者の援助や言葉がけについて具体的に記録できているものもあり、事前学習から実践、そして事後学習へと連続した学びが認められた。

5. まとめと今後の課題

子どもが始めたことには、必ず意味がある。保育を展開する中で、子どもの活動の状況や遊びを表面的に捉えることはできても、子どもたち一人ひとりがどのように感じ、どのような気持ちや思いを抱いているのか、そしてその場面で何が起こり、どのように乗り越え、何が身に付いていくかなど、一人ひとりが育っていく過程は非常に見えにくいものである。しかし、保育者は日々の保育を紡ぎ、そして明日の保育をより良いものにするために、保育の中で「はっ」とした感動やひらめき、そして気づきなどを同僚の保育者らと共有していく必要がある。学生にどこまで求めるのか（そこまでは求められないとしても）、保育の一場面を記録し、自分の感じたことや思ったことを文章化していくことに慣れていくことが2年間という短い期間での保育者養成校における学びの中で大切であると考えられる。つまり、教員には実習生自身が体験したことを、自分以外の他者に伝えられるよう客観的に記録したり、そこから自分自身の取り組みを振り返る記述ができるようになったりするための指導が必要である。本研究では、記述を強化するために、学生が一人ひとり付箋にエピソードを抽出した。このような経験を繰り返すことにより、より具体的なエピソード記録に結び付けていくことで、内容の充実した実習日誌へと繋がっていくと考えられる。保育の本質を捉え、強く印象に残った出来事を中心に題材とし、エピソード記録を文章として記述していく力を養っていくように授業を構成し展開していくことが必要だと言える。

今後の課題として、事後の振り返りの中で当日の実践における子どもたちとのかかわりをよく振り返り、エピソード記録として描き出すことにも焦点をあてていきたい。このことが、実習日誌を綴ることや将来に保育者としての記録の仕方や保育場面の読み取りを深めていくための手立てになると考えられる。

引用文献・参考文献

- (1) 神永直美・佐藤豊・助川公継・海野富江・角田雅昭・安藤みゆき・橋本祥子・馬立明美・富田浩子・長谷部はるか・廣部朋美(2017)「『保育実践演習』の授業内容の検討―「いっしょに遊ぼう」の実践を通して―」。

③自由記述の相関

「3歳児とのかかわりについてエピソードを取り入れながらまとめましょう」という問いに300字程度の自由記述を設けたところ、以下のように3点にまとめることができた（図3）。

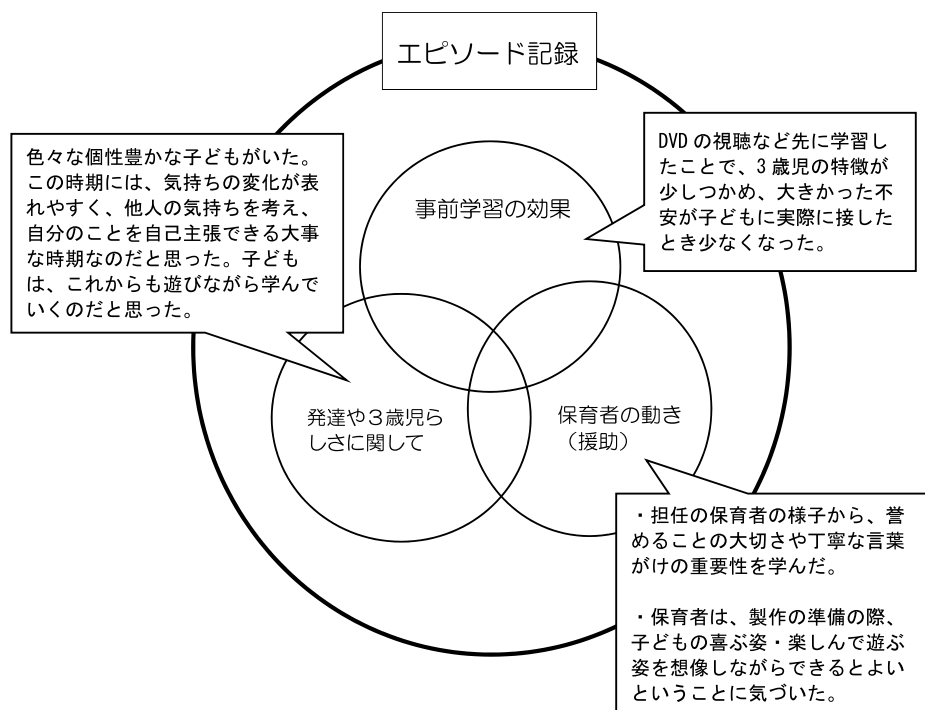


図3 自由記述から見てきた学びのイメージ

4. 考察

(1) 事前学習の取り組みについて

現代の学生の特徴として、これまで未熟だった幼児理解について、視聴覚教材を取り入れることで、種々の角度から演習を取り入れた結果、より学びが深まったと考えられる。視聴覚教材の利点として、保育場面の理解や幼児理解が乏しい学生にとって、実際の保育場面をよく知る契機となったことが挙げられる。また、教員のデモンストレーションが、記録の方法や保育の視点の定め方のモデルとなり、学生がエピソード記録の手法を理解していったことが効果的であったと思われる。

(2) 実践について

学生は保育についての知識や実践に乏しいため、見通しがもてないことへの不安が生じる。しかしながら、この不安は実践を繰り返すことによって、同時に未知の世界に対する期待と希望に繋がりが変化していくのではないと思われる。これらの経験から学生は、子ども・仲間・指導者とのコミュニケーションの大切さを知り、しいては、周囲の人的環境とのかかわる力や自己表現、そして自己肯定感をもって実習に向けた気持ちを高めていけるようになるのではないだろうか。更には、実習前にこのような実践を経験することによって、保育に携わる者として不足している力や目指す理想の保育者像など、自分自身をよく知る結果に繋がっていると思われる。また、子どもとかかわる経

1. 3歳児の発達理解①	あまり理解できなかった	・とてもわかりやすく面白い映像だったけれど、私にはまだ疑問がたくさんあった。これして、あれしての裏には何かあり、言葉にはできないけれど、何か言いたい、それを聞き出すのが保育者だと感じた。
2. 3歳児の発達理解②	よく理解できた／理解できた	・その子なりのペースで発達していき、数か月違うだけでも、見た目（身長や体重）も内面も異なってくることを知らなかったのを、学べてよかった。 ・絵本のスライドを見て、3歳の子どもが何を思っているのかという気持ちがわかった。
3. グループ分け・話し合い	大変意欲的にできた／意欲的にできた	・園児担当と知ってから、どのように関われば良いのか、どんな遊びが好きなのか、言葉遣いにも気を付けようと考えることができた。 ・みんなで意見を出し合って、用意するものなどを決めることができ、スムーズに進めることができた。この時に大まかなイメージも浮かべることができた。
	あまり意欲的にできなかった	・普段関わることのない人同士の話し合いをあまり円滑に進めることができず、先生からの助言をしていただく場面が多かった。 ・当日、初めて会う子どもに対し、どのようにしたら仲良くできるのか、何の遊びをするのか提案するときに、なかなか意見を出すことができなかった。
4. 事前準備（製作活動）	大変意欲的にできた／意欲的にできた	・子どもたちが看板の文字を読めなくても、フォークやケーキを画用紙で作って貼り付け、わかるように工夫した。 ・看板やコップの装飾など集中して製作できた。作業を進める中で、「ただのスプーンでは可愛くない」「おまけを作る」などアイデアが出て、子どもが遊ぶ姿を想像しながら準備をすることができた。
5. 当日の活動	大変意欲的にできた／意欲的にできた	【よくできたところ】 ・園に向かうまでの時間で、先生と相談しながら協力して更に良いものができた。本当の店員になった感じがした。 【改善点】 ・どう声をかけていいのかわからなくなってしまったことが何回かあったので、興味関心をもってもらえるような声かけができるようにしていきたいと思った。
6. 事前準備の際に事前の学習は役立ったか	役に立った／とても役に立った	・子どもの発達を学び、3歳児の大変さや自由なところなどを知っていたため、皆が安全に楽しく遊べるよう考えることができた。
	あまり役に立たなかった	・作ることに必死で考えられなかった。
7. 当日の活動に対し事前の学習は役立ったか	役に立った／とても役に立った	・3歳児は「こんな感じ」という想像があったため、実際の活動はとてもやりやすかった。園児への声のかけ方や話すときの注意など、事前学習でたくさん身に付いた。
	あまり役に立たなかった	・子どもたちの行動がやはり一人ひとり違っていたので、授業ではわからなかった子どもたちの行動を見ることができた。 ・一人ひとり性格などが違うため、元気な子どももいればおとなしい子どももいて、実際に遊んでみないとわからないと思った。

表3 自己評価に対する自由記述の抜粋



写真 6-5 ごっこ遊び（ケーキ屋さん）



写真 6-6 手遊び・歌・リズム遊び

(3) 事後学習（振り返りシートの分析）

①事前学習、当日についての振り返り

事後学習として実施した振り返りシートの結果は以下（表 1）の通りである。

設問内容	全く理解できなかった	あまり理解できなかった	理解できた	よく理解できた
1. 3 歳児の発達理解①	0%	1%	55%	44%
2. 3 歳児の発達理解②	0%	0%	44%	56%
設問内容	全く意欲的にできなかった	あまり意欲的にできなかった	意欲的にできた	大変意欲的にできた
3. グループ分け・話し合い	0%	17%	50%	33%
4. 事前準備（製作活動）	0%	0%	31%	69%
5. 当日の活動	0%	0%	31%	69%
設問内容	全く役に立たなかった	あまり役に立たなかった	役に立った	とても役に立った
6. 事前準備の際に事前の学習（3 歳児の発達の理解）は役立ったか	0%	3%	50%	47%
7. 当日の活動に対し事前の学習（3 歳児の発達の理解）は役立ったか	0%	5%	44%	51%

表 2 自己評価の結果

②自由記述の分析

①について、それぞれの項目において自由記述も設けた。代表的なものを記載していく。

設問内容	自己評価	自由記述内容
1. 3 歳児の発達理解①	よく理解できた ／理解できた	・3 歳児の遊びや生活の様子について映像を見ながら理解することができました。子どもたちの主張や気持ちが強くなってくることや、それに対して関わる先生方の援助など様々なことに気付くことができました。

①園児係と園児の様子

事前に製作したペンダントを持って子どもたちのところへ向かうと、子どもたちが喜んでペアの学生を探す様子が見受けられた(図8)。



写真5 ペアの学生と園内に向かう様子

②コーナー遊びの展開

子どもたちの興味関心に合わせて寄り添って行動を共にする姿が見受けられた。



写真 6-1 絵本の読み聞かせ



写真 6-2 おまつり



写真 6-3 身体・運動



写真 6-4 ごっこ遊び(アイス屋さん)



写真 4-3 ケーキ屋さんの製作



写真 4-4 手遊び・歌・リズム遊びの製作

(2) 実践 (当日の動き)

当日の活動については、筆者ら教員が作成した指導案(資料1)を基に展開された。

資料1 当日の指導案

「いっしょにあそぼう」指導計画		学籍番号	氏名
指導日時 平成29年7月14日(金) 10:10~11:20			
クラス 3歳児 たんぼ組 27名(男児 13名 女児 14名)			
ひまわり組 28名(男児 14名 女児 14名)			
ねらい	○学生と触れ合い、少しずつ慣れることができるようにする。 ○楽しそうな遊びのコーナーに興味をもつ。		
内容	□子どもは、ペアの学生と自分の興味のある遊びコーナーに行き、遊び提供の学生らと触れ合いながら過ごす。 □子ども担当の学生は、子どもと無理なく一緒に動いたり遊んだりする。 □遊びコーナー担当の学生は、子どもが楽しく遊べるようにする。		
時間	環境の構成	予想される子どもの活動	保育者・学生の援助
8:50	・本日の活動に必要な物の確認。 ＊①絵本の読み聞かせ 【看板・絵本・プレゼント・BGM 子ども用椅子】 ＊②手遊び・歌・リズム遊び 【看板・楽器・プレゼント】 ＊③造形(团扇作り) 【团扇の型・ストロー風船・机 子ども用椅子】 ＊④身体・運動 【看板・ワニの切り絵・フープ・ なわとび・巧技台】 ＊⑤ごっこ遊び(アイス屋さん) 【看板・カップ・新聞紙・折り紙・ 机】 ＊⑥ごっこ遊び(ケーキ屋さん) 【看板・折り紙・紙コップ・綿・机】	○園児は、日常のデイリープログラムで過ごしている。	・本日の活動について3歳児担当の保育者と打ち合わせしておく。 ・園児に当日の予定(学生が来園すること等)を話しておいていただく。 ・当日は、自由遊びをしている中に園児担当の学生が自然に入っていくアプローチする。 ・その際、園児の名前が分かるように名札を付けておいてもらう。 ・幼稚園の借用物品…机、椅子 ・3歳児と学生がペアになって活動できるように、予め名簿を参考にペアを決めておく。
10:10	・幼稚園内に、予定していた遊びのコーナーの準備及びペアの園児の所に行く 	○ペアになる学生が寄っていったら、挨拶などをしながら知り合う。 ○学生と無理なくペアに分かれることができるようだったら、今遊んでいる遊具と一緒に片付けて、遊びのコーナーに行き過ごす。 ○学生が寄っていても、なかなか馴染めない子もいる。 ○段々と、学生と親しみ、遊び出す子がいる。	・ペアの園児に学生は元気に笑顔で挨拶をする。「お姉さんは〇〇、あなたのお名前は何？」等と声をかけたり自己紹介をしたりしながら、同じマークの意味を伝えるなどして、「一緒に遊ぼうね。」と誘ってみる。 ・まだ慣れないようであれば、無理強いせずに手をつないで遊びの様子を見にいたりして緊張をほぐしていく。 ・「あっちに楽しそうなところがあるよ。」などと、やってみようという気持ちになるように誘い、遊びたいコーナーに行き、楽しい気持ちになるようにする。 ・遊びコーナー担当の学生は、参加しようとしてきたペアが楽しく過ごせるような言葉かけや援助をして楽しめるようにする。 ・学生自身が楽しんで活動することで、子どもの興味を高めたり、イメージをもって遊んだりできるようにする。 ・自分の思うままに行動したい気持ちが強い子どもがいた場合には、その気持ちを尊重し見守っていく。 ・安全面に配慮しながら、楽しく遊べるようにする。 ・園児担当の学生は、終了時刻近くには、行きたいコーナーに早く行けるようにして、満足感を味わえるようにする。 ・園児担当の学生は、楽しかった遊びに余韻を残しながら一緒に片付けができるように誘ったりする。 ・「楽しかったね」「また遊ぼうね。」など、子どもに話しかけたり、子どもの話を受け止めたりして、また会うことが楽しみになるように挨拶をして別れる。
11:10		○片付けをする。 ○なかなか片付けに取りかかれない子もいる。	
11:20		○学生にさよならの挨拶をする。 ・学生と話をする。 ・挨拶をする。	
評価の観点	(子ども) ・先生や学生、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わっていたか。 ・面白そうな環境や遊びに、少しずつ関わっていったか。 (保育者) ・用具の準備や環境構成は、児のイメージや遊びへの興味や関心を膨らませるものであったか。 ・児と触れ合いながら、3歳児の発達を理解することができたか。		

茨城女子短期大



写真 3-1 「3 さいからのおとな。」

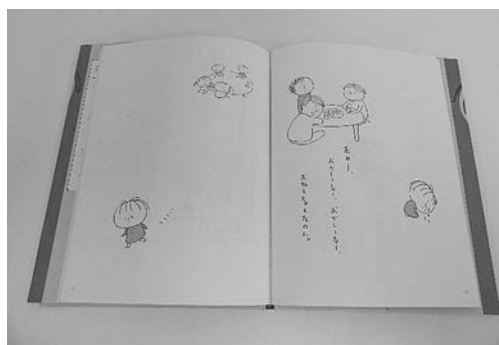


写真 3-2 「3 さいからのおとな。」の一場面

④園児係とコーナー遊び係

3 歳児の個々の特徴や発達について学習した後、当日の活動として園児 1 人について学生が 1 人付いて担当制を取ることにした。その際、園児がペアの学生のことを目で見えてすぐにわかるように同じマークのペンダントを作った。

コーナー遊びについても、園児の気持ちに寄り添うために、参加を強制させないことを念頭に置きながら、園児が楽しめるような環境構成を考えた。コーナーは全部で 6 つ設けることとし、詳細は以下の通りである。

	コーナー遊びの内容	学生が考えた準備物
①	絵本の読み聞かせ	・絵本の選定／プレゼント（折り紙）／BGM
②	手遊び・歌・リズム遊び	・マラカス／鈴／カスタネット／太鼓など／プレゼント（折り紙）
③	造形（おまつり）	・割箸／厚紙／クレヨン／折り紙／綿／可愛いコップ／ストロー／水風船／紐
④	身体・運動	・フープ／なわとび／平均台／海の生き物のパペット
⑤	ごっこ遊び（アイス屋さん）	・新聞紙／折り紙／色画用紙／セロテープ／かご（アイス用）／カップ・スプーン／木杓（看板用）
⑥	ごっこ遊び（ケーキ屋さん）	・紙コップ／段ボール／折り紙／綿／画用紙／カラーテープ／カラーペン／リボン

表 1 コーナー遊びの内容と準備物



写真 4-1 おまつりの製作



写真 4-2 アイス屋さんの製作

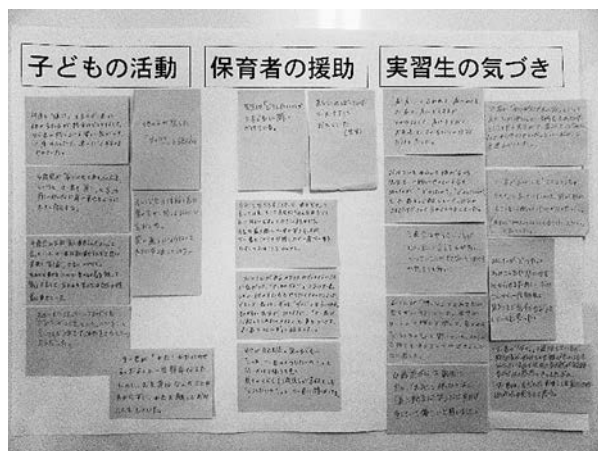


写真1 学生が視聴覚教材からの読み取りを行い、グルーピングした実際のシート

② 3歳児の発達理解

前回の授業において、視聴覚教材を用いて3歳児と保育者の様子をエピソード記録の要素を用いて抽出したことから、具体的な3歳児の様子を思い描くことができるようになったと思われる。とりわけ、3歳児の発達の特徴である“こだわりをもつ”という姿に対し、子どもの困った様子として捉えるのではなく、自己主張ができるようになったという肯定的な捉え方を学べるようにした。更にペープサートを用いて発達理解を深めるためのワークシートを参照しながら説明を行った(図4)。



写真2 ペープサートを用いて3歳児の発達理解を学習している場面

③ 絵本を用いた3歳児の理解

小さな絵本 (cm×cm) を大勢の学生に対し、より見やすく鮮明に伝えるための方法として、絵本をスライドに映し、教員が絵本の読み聞かせを行った。題材として、3歳児が相手のことを気遣えるという心の育ちが描かれた「3さいからのおとな。」(ムラマツラ)を選好した。3歳の子どもは3歳なりに色々なことを考えており、揺れ動く心情を学んだ。2歳児代ではほとんど見受けることの無い、3歳児ならではの繊細で微妙な心の動きが表現されており、個人差や心の発達について学べる機会とした。

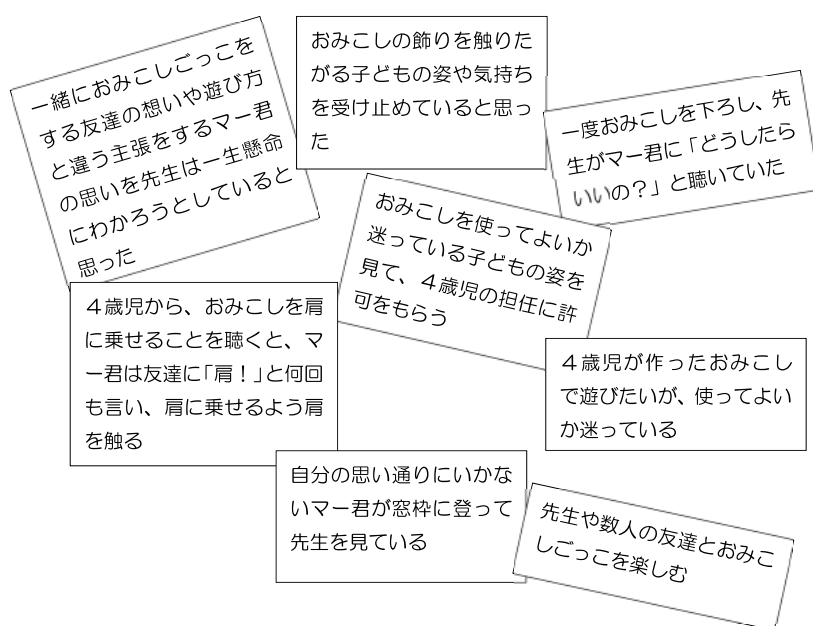


図1 視聴覚教材から教員が読み取ったエピソード記録

子どもの活動	保育者の援助	実習生の気づき
先生や数人の友達とのみこしごっこを楽しむ	のみこしを使ってよいかわからない子どもの姿を見て、4歳児の担任に許可をもらう	一緒にのみこしごっこをする友達の想いや遊び方と違う主張をするマー君の思いを先生は一生懸命にわかろうとしていると思った
自分の思い通りにいかないマー君が窓枠に登って先生を見ている	一度のみこしを下ろし、先生がマー君に「どうしたらいいの?」と聞いていた	のみこしの飾りを触りたがる子どもの姿や気持ちを受け止めていると思った
4歳児が作ったのみこしで遊びたいが、使ってよいかわからない		
4歳児から、のみこしを肩にさせることを聴くと、マー君は友達に「肩!」と何回も言い、肩にさせるよう肩を触る		

図2 教員の読み取りをグルーピングした見本

を受けたりしながら、保育者としてスキルアップを重ねていくことが欠かせない。そこで筆者らは「エピソード記述」の要素を用いて、保育に関する様々な記録を活かしながら授業を展開していくこととし、本研究におけるエピソードの抜き出しを「エピソード記録」と定義することとした。エピソード記録とは、自分の中では見えてきているものを書き出している状態であり、他者との共有といった高次の段階には至らないことを想定している。何故、エピソード記録を重要視しているかといえば、エピソード記録を学ぶことが、学生の最大の課題である実習日誌を濃密なものにする上で欠かせないことであると捉えているからである。本学保育科では2年間で50日の実習が行われている。実習では、その日一日の流れを思い起こして時系列に記録を行い、実習日誌としてまとめていく。本学保育科の実習日誌は「子どもの活動」「保育者の援助」「実習生の気づき」の3点から構成されている。この中で「実習生の気づき」が特に大切であり、学生が自身の保育観を育てていく上で核となっていく。エピソード記録の要素を1年生の前期の段階で学ぶことにより、丁寧な実習日誌を綴ることに繋げ、更にエピソード記録から乳幼児の発達の特徴に気づいていけるのではないだろうか。

そこで、本研究では視聴覚教材を用いてエピソード記録を作成するための工程を辿ることで実践活動に向けた事前学習を強化し、実践活動後の振り返りシートから学生の学びを明確にすることを目的とする。

2. 方法

(1) 対象者

本学保育科1年生（93名）

(2) 実践期間及び場所

	授業数	日付	場所
事前	1	2017年7月4日	視聴覚教育が可能な教室
	2	2017年7月7日	
	3	2017年7月11日	製作が可能な教室
当日	1	2017年7月14日	認定こども園大成学園幼稚園
	2	2017年7月14日	
事後	1	2017年7月21日	通常の教室

3. 実践事例

(1) 事前学習

①視聴覚教材を用いた3歳児の発達の理解と読み取り

視聴覚教材「幼児理解にはじまる保育①3歳児の世界」(岩波映像株式会社)のおみこしの場面(約8分)を学生が視聴した後、筆者らがモデルとなり全8エピソードの読み取りを黒板に貼り付けた(図1)。その際に、エピソード記録に合わせて、視聴覚教材の場面の切り抜きも黒板に貼り出した。その後、そのエピソード記録を実習日誌のスタイルに合わせ「子どもの活動」「保育者の支援」「実習生の気づき」の3点にグルーピングした(図2)。その後、もう一度同じ場面の映像を映し、上記3点に注目しながら学生が個々にエピソード記録の読み取りを行った。座席が近い学生同士を約6名で1グループに分け、1枚のシートに各々が読み取ったエピソード記録をグルーピングしていった(図3)。

原著論文

学生のエピソード記録の質を高める保育実践 — 3歳児の表現に着目して —

Nurture practice for raising quality of internship episode records
by junior college students

— Focusing on expression plays of three-year-old children —

富田 浩子・廣部 朋美・安藤みゆき

Hiroko Tomita, Tomomi Hirobe and Miyuki Ando

Key words ; エピソード記録 幼児理解 3歳児の発達 表現遊び 視聴覚教材

1. はじめに

昨今、保育者の専門性は多様化・複雑化してきている。具体的には、保護者に対する子育て支援や特別な支援を必要とする乳幼児に対する保育の増加などが挙げられる。保育者養成校は、主に短期大学、4年制大学、専門学校が担っており、とりわけ短期大学では2年間という非常に短い期間で、乳幼児に対する保育の知識と実践力を兼ね備えた人材を養成していかなければならない。高校を卒業したばかりの学生が、乳幼児の発達について根本から理解し、子どもと接することは非常に難しいことではあるものの、必要とされることである。

茨城女子短期大学（以下、本学保育科）での学生の実態をみると、少子化に伴う影響が見受けられ、短期大学入学以前に乳幼児と接触した経験が多くないように思われる。それにも増して、多様な保育現場における要求に応えることを可能とする、基礎的な学力が乏しく、基本的な学習習慣や生活習慣の欠如が目立っている。

このような現状を鑑み本学保育科では、1年生の前期から隣接する認定こども園の子どもたちと触れ合うことができる授業の実践を重ねてきている¹⁾。本学の特徴として、まだ入学して間もなく、基礎的な保育の知識も十分ではない学生たちが、純粋に子どもたちを可愛いと思う気持ちを基に、教員が主導し保育現場での実践活動を行っている。しかしながら、実際に乳幼児を目の前にして子どもの発達や仲間関係、保育者との関係性を認識できることが必要であることも事実であり、この点を認知できることが今後の学生の授業や保育における動機付けを高めていき、そして鍵になると考えられる。事前に学びを深めた上で、保育を実践・展開していくことの重要性を体感することを省察に繋げ、その省察が保育者としての力量形成を支えていくと考えた。具体的に省察については、エピソード記述^{2) 3) 4)}の視点を基に日常の保育を描く技術の学びを深めていくことが望ましいと考えている。鯨岡（2009）では、エピソード記述の必要性として、「子どもの思いを受け止め、思いを返す」という目に見えない子どもと保育者の心の動きを保育に携わる関係者らや外部の者と共有するために重要だと述べている⁵⁾。しかしながら、「目に見えないもの」を「見えるものにする」といった高度なエピソード記述を行うには、保育の現場に入り、保育者として日々の保育に携わったり、指導

Communication Texts. 2010-10. http://www.dfki.de/web/forschung/iwi/publikationen/renameFileForDownload?filename=AMICUS-APftML.pdf&file_id=uploads_855, (accessed 2018-01-04).

口承文学に関する研究は前述樋口によるもののみで、他有田らによる国立科学博物館における研究にまつわるオーラル・ヒストリーの記録・保存についての論文のみ見受けられた。⁶⁾ 今後海外の文献も含めて先行研究を調査したい。

5. 今後の展開

2018年度より実際にプロジェクトが動くが、まずはウェブアーカイブに採録する基準、順序、採録項目を決めていく必要がある。現在のところおおまかな数すらわかっていないが、少なく見積もっても2000話以上の民話が茨城県内に存在する。そのため初年度に採録する基準を定め、どのような順序で採録していくかを定義しておく必要がある。また決め事ではあるが、定義についてはある程度の合理性を持たせたいと考えている。採録項目については、「秋田の昔話・伝説・世間話 口承文芸検索システム」を参考にしたい。理由としては、データフィールドとして前述の「日本伝説名彙」、「日本伝説大系」、「日本昔話名彙」、「日本昔話大成」、「日本昔話通観」、アールネ・トンプソン分類および世間話での分類がなされている。主な分類法のデータを収録する、あるいは収録できるフィールドを持つことで長い期間の使用に耐え得る仕様に仕上がっている。また検索部分、閲覧部分、アーカイブサイトへの導入についても今後検討する必要がある。特に記録として保管し将来的に再活用できるモデルとして作成したい。そのために先行事例として存在する APftML (Augmented Proppian fairy tale Markup Language)⁷⁾ や欧州の民話ウェブデータベースについても調査を行うことで、日本民話でも適用できるものか評価していきたい。

6. さいごに

茨城の民話のウェブアーカイブ化が事業化することが決まったものの、思いだけでの採択となったため、まだまだ準備段階と言わざるを得ない。そのため今後どのように調査し進めていけるかで、方向性が定まることになる。そのため研究的要素はまだ皆無に近いが、今後のノートとして本稿を執筆した。そのため一意的とはいえない部分も多いが、何卒ご容赦願いたい。

参考文献

- 1) 那珂市商工会, “那珂市商工会四匹の狐の物語”. 那珂市商工会 http://www.nakashishokokai.com/rekishi/kitsune/kitsune_01.htm. (参照 2018-01-04).
- 2) 文部科学省, “第2章 各教科 第2節 社会”. 小学校学習指導要領. 東京, 文部科学省, 2008, p. 22-24.
- 3) 上田信道, 巖谷小波. 日本昔噺. 東京, 平凡社, 2001, p. 467-486. (東洋文庫 692).
- 4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会. 東京 2020 文化オリンピアドについて. 東京, 首相官邸, 2016. https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/bunka_renkei/dai3/siryou4.pdf. (参照 2018-01-04).
- 5) Internet ArchiveWayBack Machine: db.npmh.net. https://web.archive.org/web/2007090100000/p.467-486.0*/db.npmh.net/. (参照 2018-01-04).
- 6) 有田寛之ほか. 科学系博物館における資料の周辺情報のデジタル・アーカイブ化に関する実践的研究. 教育情報研究, 日本教育情報学会, 2010, p. 27-34, (26).
- 7) Scheidel, Antonia; Declerck, Thierry. APftML: Augmented Proppian fairy tale Markup Language. First International AMICUS Workshop on Automated Motif Discovery in Cultural Heritage and Scientific

- 福娘「福娘童話集：きょうの日本昔話」（個人サイト）
<http://hukumusume.com/douwa/pc/jap/>
- 古里紅子「まんが日本昔ばなし：データベース」（個人サイト）
1975 年から 1994 年の間、愛企画センター、グループ・タック、毎日放送 3 社の共同制作初期は ANN 系列、途中から JNN 系列で放送されていたテレビアニメ「まんが日本昔ばなし」全 1474 話をまとめた個人が運営している口コミサイト。あらすじの他、放送回、放送日、演出、文芸、美術、作画の各スタッフ名、ナレーター名、出典、原作調査を行っており、信憑性も高いと思われる。
- 茨城いすゞ「茨城の昔話」
茨城いすゞがかつて朝日新聞茨城面に月 1 回広告として連載していた茨城の昔話を Web 上で公開したもの。
http://swwww.ibaraki-isuzu.co.jp/story/list/contents_type=37

研究者、専門家向けのもの

- 日本昔話資料：稲田浩二コレクションデータベース
元京都女子大学の稲田浩二が 1967 ～ 1978 年にかけて 29 道府県で採集した音声テープを 1982 年国立民族学博物館が寄贈を受け、民博で書き起こした情報カードおよび音声データをデジタル化しウェブ公開されたデータベース。茨城県内でのデータは 29 道府県の中に含まれていない。（全データ件数 3696 件うち音声データのあるものは 3668 件）
<http://htq.minpaku.ac.jp/databases/inada/>
- 秋田の昔話・伝説・世間話
平成 22 ～ 24（2010 ～ 2012）年度文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」で作成されたものを事業終了後、秋田大学教育文化学部地域文化学科林良雄研究室が引き取って管理・運用されている。他のデータベースは民話の記録・保存に重点を置かれているが、本データベースは前述した複数のタイプインデックスの他に、世界的使用されているアールネ・トンプソンタイプインデックスもメタデータとして含んで編集されているので、あらゆる角度から検索が行える拡張性に富んでいる。
<http://namahage.is.akita-u.ac.jp/monogatari/>
- 東アジア民話データベース
専修大学文学部樋口研究室を筆頭に科研費で作成・運営している民話データベース。
<http://minwadata.fm.senshu-u.ac.jp/EastAsiaMinwaDB/infomation/>
- 長野県立歴史館民話データベース
長野県教育委員会が長野工業高等専門学校の協力を得て、平成 13 ～ 16（2001 ～ 2004）年度に「信州の民話データベース化事業」で作成・Web 公開した。しかし、WayBack Machine によると 2007 年 9 月 23 日の記録以降残っていない。⁵⁾
旧 URL <http://db.npmh.net/>（現在無効）

これらの他に、地方公共団体が数篇から数 10 篇程度地元につながる民話を収集したサイトがある。また、CiNii で民話等口承で伝わるもののデジタルアーカイブに関する先行研究を確認してみたが、

これらの他、民話集には、全国規模で採集されたもの地域限定で採集されたものが存在するが、昭和 30 年代後半になるまで、茨城県内の民話に関しては研究が進んでいなかった。しかし藤田稔が 1963 年茨城民俗学会を設立し、その頃から県内外の民俗学者や口承文学者が民話を語れる語り部を探して採集していくことで徐々に蓄積がなされていくことになった。茨城県立図書館では OPAC によると、NDC 388.131、件名標目「伝説・民話〔昔話〕—茨城」に該当するものは、2017 年 10 月現在 190 冊所蔵されており、著者自身少しずつではあるが、所蔵されていない民話集や全国の民話を集めた叢書から茨城県の民話が採録された巻を収集するなどしている状況である。このようにして少しずつではあるが郷土民話にも触れ始めている。

3. 郷土民話ウェブアーカイブ構築の動機

2017 年夏公益財団法人いばらき文化振興財団が「平成 29 年度茨城県文化プログラム推進事業『県民企画公募型事業』」の募集が行われているのを知った。東京オリンピック・パラリンピックの「文化オリンピアード」に伴うものであり、これに採択されオリンピック招致委員会が承認すれば「東京 2020 公認プログラム」としての事業となるというものであった。⁴⁾ その際、オリンピックレガシー（遺産）として未来に遺せるものを築き上げる、という考えもオリンピックにはあるということを知り、手をかけないと消えかねない口承文学の一つである民話を、未来永劫遺していく思想で築き上げるアーカイブ化し、かつ一般の人たちにも利用できる環境で提供するためにウェブアーカイブ化することでインターネット上からオープンアクセスできるようにすることを検討し、事業提案することにした。審査の結果優秀賞を受賞でき、2018 年度より事業化への道が拓いた。（もちろん、事業化が決定するのは 2017 年度 3 月県議会で予算承認を受けての話である）

前述の昭和 30 年代後半からの民話採集において、先達は相当の尽力をしてきた。それゆえ少なくとも 190 篇、実際はより多くの民話を、民話集として文字に遺すことができた。しかし多くは自費出版や地方公共団体の事業であるため初刷を発行すると増刷することはほぼなく、絶版後入手することは困難を来す。また商業出版社から発行されたものも、児童書を除けば研究書的な性質を帯びたものが多いため、やはり増刷されるのも限定的で入手が困難である。

せっかく出版されても、一般の人たちの目に触れることが少ないものとなってしまう、新たな広がり期待するのであれば、それらに触れた人たちが語り部として広めていくか、一般向けにリライトしたものを公開していく程度しか期待しにくい。

また、一般的なウェブサイトでの公開の場合、オープンアクセスについては期待できるものの、永続的に遺されていくか疑問が残る。そのためにもウェブアーカイブとして、初めから残す前提で作成していく必要があると感じ、企画にしたためた。

4. 先行事例

これまでに、日本においてウェブ上で日本民話を提供してきたもので、確認できている主なものは下記のとおりである。

一般向けのもの

- フジパン「民話の部屋：とんとむかしあったとさ」

<http://minwa.fujipan.co.jp/>

初回の反省から、次回10月に行われた「図書館まつり」に参加する際には、上記課題を解決するとともに、関心を抱いてもらえる話は何かを探ることにした。そんな中地元那珂市に残る民話「四匹の狐」の存在を知った。調べてみると那珂市内に残る伝説のひとつで、静に住む4兄弟の狐が瓜連、本米崎（以上那珂市）、笠間、那珂湊に分かれてそれぞれ鎮守し、後年それぞれ地元の人たちに稲荷神社として祀られて現在に至るという話だった。そのため、全ての稲荷神社を参詣・取材した上で、図書館まつりで子どもたち向けに語るためにリライトして小冊子を作成した。その際底本としては那珂市商工会がまとめた「四匹の狐の物語」を使用した。¹⁾

その結果聴き手の子どもたち含め、保護者や図書館側にも好評で、それ以降那珂市立図書館で催される子ども向けイベントでは「四匹の狐」を題材としたしおり作り、ブックカバー制作を継続して行うことができた。この経験から子どもたちがふるさとの民話に対して愛着をもっていることを知る機会となった。しかしそれと同時に保護者世代の方が地元の民話を知らなかったり、著者自身も出身地の民話を殆ど知らなかったりという事実も突き付けられた。確証は取れていないが、保護者や著者世代は高度成長期末期に幼少期を過ごしたゆえ、新しいものを愛で、伝統的なものを相対的に低く評価され、学校で話を聞くことがなかったあるいは少なかったのではなからうか。また核家族化が進み祖父母からの口承が行われる機会が減ったことやかつて口承の場だった囲炉裏端や縁側自体が日本家屋から個室を中心とした現在の住宅に変化していったことで口承の機会を損失する要素が起り始めた頃と重なったのもこれまで地元の民話を知らず過ごしてしまった理由と思われる。

そんな中、伝統文化に対する再評価がなされるようになってきたこと、子育てを終えた人たちや定年を迎えられた方たちが民話を子どもたちに対して語り部となって地域で広めていること、小学3、4年社会科で地域文化について学ぶ際の一題材として郷土民話が選ばれて伝えられていることが子どもたちの方が知識のある結果になっているのかもしれない。²⁾

一方、民話に対する調査・研究は口承文学者や民俗学者、在野の研究者によって行われてきた。近代においては、博文館の大橋新太郎が当時児童文学の書き手として頭角を現していた巖谷小波に企画を持ち掛け博文館に入社の上国内で有名な昔話を整理し一定の様式に書き換えた「日本昔噺」が1894年7月から1896年8月にかけて全24篇が博文館から発行された。これがわが国の民話において叢書としてまとめられた最初のものと言われているが、長谷川武次郎（のち個人名から「弘文社」の屋号に変更）がネイティブスピーカーに翻訳を依頼し、英語はじめ外国語訳したちりめん本“Japanese Fairy Tale Series”（邦題「日本昔噺」）全20巻が1885年より1892年まで発行されたことも影響していると思われる。³⁾しかし、小波の昔話はその後日本全国で著名な昔話のストーリーの礎となった反面、児童文学として読み物として編纂されたこともあり、文体や内容の改変に対する批判も多く、研究的な評価は高くない。

研究として全国の民話を採録し・類型化したものには柳田国男が1948年に編纂した「日本昔話名彙」（約3千話 341話型）、1950年に編纂した「日本伝説名彙」があり、これがわが国初の昔話のタイプインデックスといわれる。その後関敬吾が「日本昔話集成」（1950-58 約870話型 約650話型 全6巻）を、再び関が更に採録・分類数を増やした「日本昔話大成」（1978-82 約3万5千話 約740話型 全12巻）を編纂、発行し、稲田浩二と小沢俊夫によって「日本昔話通観」（約6万話 1211話型 1977-98 全31巻）が収集、整理、蓄積されたものが最新かつ最大となっている。

研究ノート

茨城の民話ウェブアーカイブ構築のための準備

A Preparation for Creating Web Archives about Folktales from Ibaraki

小松崎浩司

Keywords ; 民話（茨城）、昔話（茨城）、伝説（茨城）、説話（茨城）、ウェブアーカイブ、
Web Archiving, Folktales from Ibaraki

1. はじめに

今年度、いばらき文化振興財団が募集した『茨城県文化プログラム推進事業「県民企画公募型事業」』において「茨城の民話を味わおう茨城の民話を世界のことばで聴こう（英題：英題：Shall We Appreciate Folktales from Ibaraki?）」という企画提案で著者が優秀賞を受賞した。それに伴い来年度茨城県内に残る民話のウェブアーカイブ化を検討している。本稿ではなぜ著者が茨城県内の民話のウェブアーカイブを構築したいということに至ったかを紹介し、来年度以降の構築・研究に向けての方向性を示したい。

2. 郷土民話との出逢い

元々著者は民話に触れるような者ではなかった。幼少期も民話のような文芸作品に触れるよりも図鑑や辞書、マニュアルといった無機的なドキュメントにもっぱら関心を示していた。そのような幼少期を過ごしたことが現在でも文芸作品よりも参考資料等に関心を抱いていることに通じているのかもしれない。

そのような著者が民話と出逢うきっかけとなったのが、本学ことばの芸術学科（現表現文化学科）に着任し1年経った2014年だった。4月に本学の所在する那珂市にある那珂市立図書館で催された「こども図書館まつり」に対して、子ども向けの企画を依頼されてのことだった。著者は司書課程の担当ではあるが、研究対象はデジタル図書館であるため、実は児童図書館に関して関心はあるものの、正直深く理解はしておらず一利用者としての視点しか携えていなかった。そのため初回は司書課程の学生有志に協力してもらった上で、紙芝居を子どもたちに披露するイベントを催した。しかし結果的には、

- 特に幼稚園生、小学校低学年生は5分と話を聞いていられない。
- 複数の語り手が代わる代わる行ったとしても一度関心が逸れてしまうと続けて話を聞くことは困難であった。
- 語り手の学生もトレーニングを行ったわけではなかったので「語りかける」というより「読む」だけでは、聴き手である子どもたちを惹きつけることができなかった。
- 聴き手である子どもの関心事ではなく、学生が読みたい昔話を物語るというスタイルであったため、子どもたちを惹きつけることができなかった。

と散々なものだった。

- 5 同氏前掲注3書所収、下編《長短經》研究・第五章。
- 6 賈隱林（『新唐書』巻192）の可能性もある。注2所掲于如波氏論文に考証がある。
- 7 『新唐書』藝文志、『宋史』藝文志、宋・晁公武『郡齋讀書志』兵家類に「杜牧注孫子三卷」、明末清初・錢曾（1629～1701）『虞山錢遵王藏書目錄彙編』巻五にも「杜牧注孫子三卷」と見えるが、それ以降に散佚した。
- 8 この点については「杜牧撰『注孫子』の故事と杜佑撰『通典』に関する一考察」（『学芸 国語国文学』48号、2016年）を参照されたい。
- 9 例えば九地篇「圉地、吾將塞其闕（前方は狭く後ろは道が迂回しているという圉地では、我々に逃げ道があるので、兵士の戦意を高めるために逃げ道を塞ぐ）」との一節に対する注では、『兵法』「圉師必闕」（『孫子』に「包圍した敵軍に対しては、一カ所逃げ道を作って必死さを失わせよ」という）という軍争篇の一節を引いて、敵と味方の立場が逆の場合も同じであると説く。また、勢篇の末尾の一文には「此篇大抵言兵貴任勢（此の篇は、大抵兵は勢に任ずるを貴び…を言う）」と、注に一篇全体の要旨を記している。
- 10 例えば虚実篇にある、先に戦地で敵を待つ軍は有利だから敵を操ることができ、「飽能飢之（敵が飽食ならば飢えさせることができる）」との一節に対し、杜牧は、それは敵軍の糧道を断つことだと述べた後、続けて「如我為客、敵為主、則如何（もし自軍が敵軍の待つ戦地に赴く場合はどうしたらよいか）」と問いをたてて、その例証に隋の高潁が陳を討伐したことなど幾つかの故事を挙げている。
- 11 虚実篇「能以衆擊寡者、則吾之所与戰者、約矣（多数で少数の敵を攻撃するなら、敵は弱小である）に付す注は「我深塹高壘、滅跡韜声、出入無形、攻取莫測。或以輕兵健馬、衝其空虛、或以彊弩長弓、奪其要害。触左履右、突後驚前。昼日誤之以旌旗、暮夜惑之以火鼓。故敵人畏懼、分兵防虞。譬如登山瞰城、垂簾視外…」と、『孫子』の内容から逸脱して、戦場世界を描いている。以上の①から③までの特徴については「杜牧の『仁義』と戦争をめぐる」（筑波大学外国語センター『外国語教育論集』第33号、2011年）に論じている。
- 12 安旗等主編『李白全集編年箋注』（中華書局、2015年）による。
- 13 前掲注3周斌書下編《長短經》研究・第二章二、《長短經》の篇巻数に考証がある。
- 14 細川一敏「翻訳趙葵『儒門經濟長短經』巻第一」（弘前大学『文経論叢』人文学科篇1、1981年）は、巻一の大体第一から政体第八までを詳しく解説しており、参考になる。
- 15 これまでの主な解釈は①「政治」（金谷治『孫子』〔岩波文庫、岩波書店、1963年〕、郭化若『孫子訳注』〔上海古籍出版社、1984年〕、李零『兵以詐立』〔中華書局、2006年〕）、②「内政の正しい在り方」（浅野裕一『孫子』講談社学術文庫、講談社、1997年）、③「為政者が民を「親附」させるための手段・方法」（湯浅邦弘『中国古代軍事思想史の研究』、『孫子』の思想史的意義、研文出版、1999年）、④「仁義礼楽孝悌忠信之謂」（明・劉寅『孫武子直解』）等である。
- 16 『通典』の本文は、王文錦点校『通典』（中華書局、1988年）による。
- 17 李筌の孫子注は、「客絶水而來、勿迎之于水内。令敵半渡而撃之、利」に対して「韓信殺龍且於濰水、夫既敗楚子於清發、是也」と韓信が龍且を破った点を挙げている。

等を例に挙げて、「もし我々が黒山を攻めることを于毒が知れば、黒山を守ろうとするので、武陽は安全である。もし于毒が黒山にとどまって守ろうとするなら、我が軍が攻撃するので、武陽は絶対に攻め落とされない」と説いた。そこで黒山を攻めると、于毒は慌てて武陽への攻撃を止めて返ってきたので、伏兵を置いて大破した、という。

杜牧は、虚実篇「能使敵人不得至者、害之也（能く敵人をして至るを得ざらしむる者は、之を害すればなり）」に付す注において、于毒の故事を引いている。虚実篇の一節は「敵軍を来られないようにさせるのは、害になることを示して阻止するためである」、との意味である。杜牧の注は以下の通り。

曹公攻河北、師次頓丘、黒山賊于毒等攻武陽。曹公乃引兵西入山、攻毒本屯。毒聞之、棄武陽還。曹公要撃於内、大破之也。

実はこの虚実篇の一節に付す曹操注は「出其所必趨、攻其所必救（其の必ず趨く所に出で、其の必ず救う所を攻む）」という。つまり、杜牧は趙蕤が引く「攻其所必趨」ではなく、曹操が「出其所必趨」と注する『孫子』本文に于毒の故事を引いているのである。

おわりに

以上、趙蕤の『長短経』と杜牧の『注孫子』を、『孫子』本文の例証に挙げる故事を中心として比較し、『注孫子』における『長短経』の影響を探ろうと試みてきた。ただ、『長短経』の『孫子』引用箇所は非常に多く、小稿で取り上げたのは、特徴的な部分のみにとどまっている。今後は一つ一つの引用箇所を検討する必要がある。

以上に検討した六カ所において、『長短経』と杜牧注が『孫子』の文言に対して同じ故事を例証に引くこともあるが、むしろ故事に対する解釈と焦点の当て方の違いが浮かび上がってきた。以上の例を見る限り、杜牧の注に、『長短経』の直接的な影響は見出し難い。趙蕤よりも杜牧の引用の仕方は、オーソドックスといえるだろう。これは『長短経』が、つまりは『孫子』の注釈書ではないためかもしれない。ただし、古注については、杜牧が古注を襲ったとおぼしき箇所が見られた。これは『通典』を通して見たのか、『長短経』を直接見て引用したのか、未だ判然としない。

今後は、巻九のみでなく『長短経』全体を精読して、『長短経』の『孫子』解釈の特徴や全体の主張、戦争観、「仁義」の使われ方などを明らかにし、杜牧の『注孫子』ひいては戦争観における「仁義」と重なる部分があるのかを検討していきたい。

- 1 『杜牧研究—杜牧における政治と文学—』（東京学芸大学出版会、2016年）第三部第一章「杜牧撰『注孫子』の「仁義」について」（初出は「杜牧撰『注孫子』について—兵学と儒学とをむすぶもの—」、『中国文化—研究と教育—』第66号、2008年）に論じている。
- 2 唐代の兵法書や兵法研究の概況については、于汝波「隋唐五代時期《孫子兵法》流伝述論」（『軍事歴史研究』1996年第二期）、趙国華『中国兵学史』（福建人民出版社、2004年）、王鳳翔「論唐代孫子兵学的淵源与發展」（『濱州学院学報』第27卷第5期、2011年）等を参照。
- 3 周斌『《長短経》校証与研究』（巴蜀書社、2003年）下編《長短経》研究・第一章趙蕤生平雜考に拠る。
- 4 『四庫全書総目提要』子部雜家類長短経の項に「成于開成四年」とある。

一方、杜牧は計篇の「用而示之不用」に対して、次のように注する。

此乃詭詐藏形。夫形也者、不可使見於敵、敵人見形、必有応。伝曰「鷺鳥將撃、必藏其形」。如匈奴示羸老於漢使之義也。

此れ乃ち詭詐して形を藏すなり。夫れ形なる者は、敵に見せしむべからず、敵人は形を見れば、必ず応ずる有り。伝に曰く「鷺鳥は將に撃たんとするに、必ず其の形を藏す」と。匈奴の羸老を漢の使に示すの義の如きなり。

鷺鳥は鷺や鷹など荒々しい鳥。羸老は体の弱った老人。趙蕤と杜牧は『孫子』本文に対して、同じ故事を例証に挙げている。付言すると、李筌注も「用而示之不用」に対してこの故事を引いている。

(6)『長短經』卷九兵権・格形第十六

冒頭に『孫子』虚実篇の文言を挙げて、「孫子曰『安能動之』、又曰『攻其所必趨』(孫子曰く「安んずれば能く之を動かす」と、又た曰く「其の必ず^{おもむ}趨く所を攻む」と)」という。「(先に戦場で敵を待つ軍隊は余裕があるので) 敵軍が安楽であれば、誘い出すことが出来る」、「敵軍が必ず馳せつけるようなところを攻める」との意味である。その例証に、四つの故事を挙げる。

最初は『左伝』僖公二十七年の記事で、楚子が宋を包囲したので、宋公が慌てて晋に報告に行った。すると晋の大臣の狐偃が「楚はやっと曹を味方にし、また近頃衛と姻戚になったので、もし今、曹と衛を攻撃すれば、楚はどちらも救おうとやってくる。それによって宋と斉は楚の攻撃から免れられる」と言ったという。次に『史記』卷六十五孫臏列伝の故事を引く。魏が趙を攻めたので、趙は斉に援助を求めた。斉の田忌は趙を救いに出軍しようとしたが、孫臏は「魏の精鋭兵は国外に出ており、国内は老人ばかりが残っている。いま魏の都を攻撃して、魏軍の要道を断絶すれば、魏軍は慌てて帰ってくる。そうすれば趙への包囲は解けるし、魏に打撃を与えられる」と進言した。果たして魏は趙の都から撤収した。

次に、『三国志』卷一武帝紀及び注に引く『魏書』に記す、曹操と黒山の于毒の話を挙げる。

又曹操為東郡太守、治東武陽、軍頓丘。黒山賊于毒等攻東武陽、太祖欲引兵西入山、攻毒本屯。諸將皆以為当還自救。曹操曰「昔孫臏……使賊聞我西而還、則武陽自解、不還、我能破虜家、虜不能拔武陽必矣」。乃行。毒聞之、果棄武陽還。曹操要撃、大破之。

又た曹操 東郡太守為りて、東武陽を治め、頓丘に軍す。黒山の賊于毒等は東武陽を攻めんとするに、太祖は兵を引きて西のかた山に入りて、毒の本屯を攻めんと欲す。諸將は皆以為く当に還りて自ら救うべしと。曹操曰く「昔孫臏……賊をして我の西せんとするを聞きて還らしむれば、則ち武陽自解せん、還らざれば、我能く虜家を破り、虜は武陽を抜く能わざるは必なり」と。乃ち行く。毒 之を聞き、果して武陽を棄てて還る。曹操は要撃して、大いに之を破る。

初平三年(192)、曹操が東郡太守として東武陽を治めていた間、頓丘に駐屯すると、黒山の賊の于毒達が東武陽を攻めようとした。曹操はそれを機会に于毒の本拠地である黒山を攻めようとしたが、部下達は皆反対して武陽を救おうとした。曹操はかつての孫臏の故事(前出の趙と魏の戦い)

九地篇の一節は、ある人が孫子に「敵軍が大軍かつ秩序を整えて攻めてきたらどうすればよいか」と尋ねると、孫子は「敵よりも先に彼らが大切にしているものを奪えば、思い通りになるだろう」と答えたというもの。次の虚実篇は、「戦いの上手なひとは、敵軍を動かすことができ、敵軍に動かされない」との意味である。耿弇が巨里を侵攻すると公言し、かつ費邑の愛する弟の地に侵攻しようとしたことは、費邑を自ら動かすための謀略だったという。

杜牧は、同じ耿弇伝の故事を、『孫子』の同虚実篇「善戦者、致人而不致於人」に付す注で引用する。杜牧注は次のようである。

致令敵来就我、我当蓄力待之、不就敵人、恐我劳也。後漢張歩将費邑分遣其弟敢守巨里…斬費邑。敵をして来たりて我に就かしむるに致し、我は当に力を蓄えて之を待つ、敵人に就かざるは、我が劳を恐るるなり。後漢の張歩の将費邑は其の弟の敢を分遣して巨里を守らしめ…費邑を斬る。

少しわかりにくいのが、趙葵は「因間」の例証に耿弇の故事を引き、そこに付した注で『孫子』虚実篇の文言を引く。杜牧はその虚実篇に付す注で、耿弇伝を引いているということである。つまり、趙葵と杜牧は同じ故事を、同じ『孫子』本文の例証と見なしたことになるが、趙葵は耿弇伝を第一に「因間」の例証に引いている。この耿弇と費邑、費敢の戦いにおいて因間の働きに着目するのは、細部をクローズアップした捉え方ではなかろうか。それに比べて杜牧が「人を致して人に致されず」の例証とするのは、故事全体の要点を捉えた解釈であり、読者にとって分かりやすい引き方のように思われる。

(5)『長短経』卷九兵権・料敵第十二

この篇は、敵軍の状態を見極めて戦いを有利に導くことを説くもので、篇の末尾には『孫子』計篇の一節を引いて以下のように締めくくる。

然兵者、詭道也。能而示之不能、用而示之不用。故匈奴示弱、漢祖有平城之围…即其効也。可不慎哉。

然らば兵は、詭道なり。能なるも之に不能を示し、用なるも之に不用を示す（『孫子』計篇）。故に匈奴は弱きを示して、漢祖に平城の围有り…即ち其の効なり。慎まざるべけんや。

この計篇の一節は、「戦争とは相手をだますしわざである。有能でも敵には不能に見せかけ、味方を用いることができても敵には無いように見せかける」との意味で、続けて『史記』卷九十九劉敬伝の故事を要約して述べている。その故事とは、漢の高祖七年（前200）、韓信が謀反を起こしたので、高帝が討伐に出たところ、韓信が匈奴と組んで漢を攻めようとしていると聞いた。そこで匈奴に使者を遣ると、匈奴は老人や子どもばかりが目につくようにしたので、使者は匈奴を容易に討伐できると進言した。次に婁敬が派遣されると、婁敬はそれを匈奴の罠だと判断して攻撃に反対したが、漢軍は出軍し、平城で包囲されてしまったという。趙葵はこのような戦いの例を戒めとせよと訴えている。

えて、曹咎の立場から水辺で戦うことの危険性を説いている。比べると、杜牧の故事の引き方はオーソドックスで、趙葵の引き方はやや特殊と思われる¹⁷。

(4)『長短經』 卷九兵権・五間第十

この篇は間、つまり間諜について説く篇で、主に『孫子』 用間篇を引いて間諜の種別と運用法を述べる。「因間」とは敵と同じ村里の出身者を間諜に利用することである。趙葵は因間の例に、『後漢書』 卷十九耿弇伝にみえる故事を挙げる。

又耿弇討張歩、歩聞之、乃使其大將費邑軍歷下…(略)…費邑分遣其弟敢守巨里。弇進兵、先脅巨里、多伐樹木、揚言以填塞坑塹。数日、有降者言「邑聞弇欲攻巨里、謀来救之」。弇乃嚴令軍中趣治攻具、後三日当悉力攻巨里、陰緩生口、令得亡帰。帰者以弇期告邑。邑至日果自将来救之。弇喜謂諸將曰「吾所修攻具者、欲誘致邑耳。今来、適吾所求也」。……臨陣斬邑。此用因間之勢也。

又た耿弇 張歩を討たんとするに、歩は之を聞きて、乃ち其の大將費邑をして歴下に軍せしめ…(略)…費邑は其の弟の敢を分遣して巨里を守らしむ。弇 兵を進むるに、先ず巨里を脅かし、多く樹木を伐りて、以て坑塹を填塞せんと揚言す。数日にして、降る者有りて言うらくは「邑は弇が巨里を攻めんと欲するを聞きて、来たりて之を救わんことを謀る」と。弇 乃ち軍中に嚴令して趣ぎて攻具を治め、後三日にして当に力を悉くして巨里を攻めんとし、陰かに生口を緩め、亡帰するを得しむ。帰る者は弇の期を以て邑に告ぐ。邑 日に至りて果して自ら将に來りて之を救わんとす。弇喜びて諸將に謂いて曰く「吾の攻具を修むる所は、邑を誘致せんと欲するのみ。今来たるは、吾の求むる所に適う」と。……陣に臨みて邑を斬る。此れ因間の勢を用うるなり。

耿弇が張歩を攻めようとしたので、張歩は將軍費邑に歴下の地を守らせ、費邑は弟の費敢に巨里を守らせた。そこで耿弇は巨里を脅かし、侵攻すると公言した。数日後、投降した者が「費邑は耿弇が巨里を攻めようとするのを聞き、援護しに来ようとしている」と伝えたので、耿弇は急いで兵器を整え、三日後に攻めようとした。そして故意に、捕虜の警備を緩くして逃がすと、捕虜はその計画を費邑に伝えた。費邑が巨里に援護にやってきたところを、耿弇は破ったという。趙葵は捕虜の働きを「因間」として、この故事を引いているようである。

この故事に対して趙葵注は、『孫子』 九地篇と虚実篇の文言を引いて、次のようにいう。

或問孫子曰「敵衆而整将来、待之若何」。曰「先奪其所愛、則聽矣」。又曰「善戦者、致人而不致于人」。弇揚言攻巨里也、亦奪其所愛、令自致之計也。

或るひと孫子に問いて曰く「敵 衆くして整いて将に來たらんとす、之を待つこと若何」と。曰く「先ず其の愛する所を奪わば、則ち聽かん」と(『孫子』 九地篇)。又た曰く「善戦者、致人而不致于人(善く戦う者は、人を致して人に致されず)」(『孫子』 虚実篇)と。弇は巨里を攻めんと揚言するなり、亦た其の愛する所を奪うは、自ら致らしむるの計なり。

を挟んで対峙した際、韓信は夜のうちに沙囊を積んで川の上流をせき止めたあと、川の半分まで渡って龍且軍を攻撃し、敗走するというふりをした。だまされた龍且の軍が水を渡って攻めてくると、韓信はすぐに沙囊を取り払ったため、水流が押し寄せ、そこへ急襲して龍且軍を破ったとの故事である。この故事を引いた後、趙蕤は「此反半渡之勢（此れ半ば渡るの勢に反す）」、これは韓信が敗走するふりをして「敵を半分だけ渡らせて攻撃する」を逆手に取って成功した例である、と述べる。

続けて『漢書』卷三十一項籍伝に見える、項羽の部下の曹咎が汜水を渡って漢軍に大敗した故事を引く。

盧縮佐彭越攻下梁地十余城。項羽聞之、謂其大司馬曹咎曰「謹守城皐、即漢挑戰、慎勿与戰」。漢果挑楚軍、楚軍不出。使人辱之、大司馬怒、渡汜水、卒半渡、漢擊、大破之。盧縮は彭越を佐けて梁の地^も十余城を攻め下す。項羽之を聞きて、其の大司馬曹咎に謂いて曰く「謹みて城皐を守れ、即し漢が戦いを挑めども、慎みて与に戦う勿かれ」と。漢果たして楚軍に挑むも、楚軍は出でず。人をして之を辱^{はずかし}むれば、大司馬怒りて、汜水を渡り、卒半ば渡るに、漢は撃ちて、大いに之を破る。

項羽の東征中、大司馬曹咎は成皐の留守を預かり、劉邦軍が挑発してきてもそれに乗るなど言いつけられていた。しかし劉邦軍が人を差し向けて屈辱したところ、曹咎はたまらずに汜水を渡って攻撃してしまった。そこで川を半ば渡ったところを、劉邦軍に大破されたという故事である。

趙蕤はこの故事に続けて、「此欲戰、無附于水勢也（此れ戦わんと欲すれば、水勢に附す無きなり）」と、曹咎の立場から、戦おうとする時は川のそばで戦ってはいけないということの例であるという。先に趙蕤が挙げる『孫子』本文は「無附于水而迎客也」と敵を迎え撃つことを意味するが、ここでは敵・味方両者にとっても川のそばで戦うことは危険であるとの一般的法則に意味を変えたようである。

一方、杜牧は『孫子』行軍篇の「客絶水而来、勿迎之于水内。令敵半渡而撃之、利」の一節に対して、同じ曹咎の故事を引く。

楚漢相持、項羽自撃彭越、令其大司馬曹咎守成皐。漢軍挑戰、咎涉汜水戰。漢軍候半涉、撃、大破之。「水内」、乃「汜」也、誤為「内」耳。楚と漢と相い持し、項羽は彭越を撃ちてより、其の大司馬曹咎をして成皐を守らしむ。漢軍は戦いを挑み、咎は汜水を涉りて戦う。漢軍は半ば渉るを候ちて、撃ち、之を大破す。「水内」は、乃ち「汜」なり、誤りて「内」と為すのみ。

汜水と汜水とは同じ川の名である。「汜」は川の流れが湾曲して入り込んでいるところ。杜牧は単なる「川の中」ではなく、川の中の、足を取られやすい場所では戦ってはならないとの意味だと解説する。

このように趙蕤と杜牧は同じ故事を引くが、その切り取り方の違いによって、異なる『孫子』の文言の例証としているのである。杜牧は劉邦軍の立場から、曹咎を迎え撃つことを論じて、『孫子』の説く法則に従った、正攻法での成功例を挙げる。一方、趙蕤は自身が挙げた『孫子』の文言を変

場合も見られる。

篇中、九地篇の「争地則無攻（争地には則ち攻むること無かれ）」、すなわち「自軍が取っても敵が取っても有利になるという争地は、先に奪い取れないなら攻めてはいけない」との一節に対して、趙葵注は『孫子』の古注「三道攻、当先主地利也。先得其地者、不可攻也（三道攻むれば、当に先ず地利を主るべきなり。先ず其の地を得る者は、攻むべからざるなり）」を引く。また『通典』巻百五十九・兵十二卷頭の序文の注も「三道攻、当先至得其地者、不可攻（三道攻むれば、当に先ず至りて其の地を得るべき者は、攻むべからず）」といい、古注と思われる。

一方、杜牧注は「無攻者、言敵人若已先得其地、則不可攻也（攻むる無かれとは、敵人若し已に先ず其の地を得れば、則ち攻むべからざるを言うなり）」といい、下線を引いた部分が古注とほぼ重なっている。これは、杜牧が『通典』の注に拠ったのか、或いは『長短經』に拠ったのか分らない。

他に、地形篇の「隘形者、我先居之、必盈之以待敵（隘^{せま}き形には、我先ず之に居れば、必ず之を盈たして以て敵を待つ）」という、狭い土地では必ず我々が先に到着し、味方を集めて一杯にして敵の到来を待つとの一節について、趙葵注は「盈、満也。以兵陣満阨形名、使敵不得進退（盈は、満つるなり。兵陣の阨^{せま}きに満つる形を以て名づけ、敵をして進退を得ざらしむ）」、杜佑注（前出の『通典』巻百五十九卷頭序）は「盈、満也。以兵陣満隘形、欲使敵不得進退也」といい、同じ古注と思われる。

杜牧はこの文には注を付していないが、それに続く一文「若敵先居之、盈而勿従、不盈而従之（若し敵先に之に居りて、盈つれば従う勿かれ、盈たざれば之に従う）」について「盈者、満也。言遇両山之間…」と注しており、冒頭の短い一文は趙葵と杜佑の引く古注と重なっている。

(3)『長短經』巻九兵権・水火第九

この篇は、水と火を用いた戦いについて説く篇である。以下は、川のそばで戦う際の法則を説く部分である。

又曰「絶水必遠水、客絶水而来、勿迎之于水内。令敵半渡而撃之、利。欲戦、無附于水而迎客也。謂処水上之軍」。故曰「以水佐攻者強」。何以言之。

又た曰く「水を絶てば必ず水に遠ざかり、客 水を絶ちて来たらば、之を水内に迎うこと勿かれ。敵をして半ば渡らしめて之を撃つは、利なり。戦わんと欲すれば、水に附きて客を迎うること無かれ。水上に処るの軍を謂う」（『孫子』行軍篇）と。故に曰く「水を以て攻むるを佐くる者は強なり」（『孫子』火攻篇）と。何を以て之を言わん。

『孫子』行軍篇に「川を渡ったら必ず川から遠ざかり、敵が川を渡って攻めてきたら、川の中で迎え撃つことは避けよ。敵軍を川の半分まで渡らせてから撃つと有利である。戦おうとするときには、（敵を半ば渡らせてから攻撃するために）川のそばで敵を迎えてはいけない。これは川のほとりにいる軍のことをいう」との一文を引く。そして、以上のことから「水を攻撃の助けとするのは、強力な助けである」というのだ、と『孫子』火攻篇の一節を引いて、続けて例証となる故事を挙げる。

趙葵は、最初に『史記』巻九十二淮陰侯列伝に見える韓信と龍且の故事を引く。両者の軍が瀨水

危は、疑なり。主上素とより仁を下に施すこと有らば、則ち士は能く前に致りて敵に赴くを言う。故に与に存亡の難に処るも、傾危の敗を畏れず。晋陽の囲まれしとき、沈鼃に蛙を生むも、民に叛疑無きが若きなり。

周斌氏によれば、これは『孫子』の古注である。この注は、主君が仁政を人民に施せば、兵士は敵地に赴くことができることをいうという。ゆえに存亡の危機にあっても、兵士は非常に危険な敗戦をも恐れないのである。それはたとえと、『国語』晋語に見える故事のようである。晋の趙襄子は、晋陽で智瑤の連合軍によって囲まれた。水攻めによって城内の竈は水浸しになり、蛙が生まれるほどになったが、人々は趙襄子に叛こうとしなかったという。

この注は、『通典』¹⁶ 卷百四十八・兵典・叙兵にも見えている。『通典』では「一曰道」について「徳化」と注し、「道者、令人与上同意也」については梁・孟氏注「謂導之以政令、齊之以礼教也（之を導くに政令を以てし、之を齊うるに礼教を以てするを謂うなり）」を付す。そして「故可与之死、与之生、而人不佞」（『通典』原文に拠る）には「佞者、疑也。上有仁施、下能致命也。故与処存亡之難、不畏傾危之敗。若晋陽之囲、沈鼃生蛙、人無叛疑心矣」と注を付している。前半の「上有仁施、下能致命也（上に仁施有れば、下は能く命を致すなり）」は、『長短経』の古注の前半「言主上素有仁施于下、則士能致前赴敵」と比較すると、字の異同が多いようにも思われるが、「故与」以降の文言は同じなので同一の注と見てよいだろう。

一方、杜牧『注孫子』の注は次のようである。

道者、仁義也。李斯問兵於荀卿、答曰「彼仁義者、所以修政者也。政修則民親其上、樂其君、輕為之死」。復對趙孝成王論兵曰「百將一心、三軍同力、臣之於君也、下之於上也、若子之事父、弟之事兄、若手臂之捍頭目而覆胸臆也」。如此、始可令与上下同意、死生同致、不畏懼於危疑也。道は、仁義なり。李斯は兵を荀卿に問うに、答えて曰く「彼の仁義とは、政を修むる所以の者なり。政修まれば則ち民は其の上に親しみ、其の君を樂み、之が為に死を輕んず」と。復た趙の孝成王に對えて兵を論じて曰く「百將は心を一にし、三軍は力を同じくして、臣の君に於けると、下の上に於けるとは、子の父に事え、弟の兄に事うるが若く、手臂の頭目を捍ぎて胸臆を覆うが若きなり」と。此くの如くんば、始めて上下と意を同じくし、死生共に致して、危疑を畏懼せざらしむべきなり。

まず「道は、仁義なり」という。続けて、『荀子』議兵篇にみえる、李斯と荀子との問答、及び趙の孝成王の前で行われた荀子と楚の將軍臨武君との議論を引く。この部分については小稿の「はじめに」の項で触れた注1所掲の拙論で論じているので、今は贅言しない。しかし杜牧は、『長短経』と『通典』が採録する『孫子』古注の「仁施」を経て、「道」を「仁義」と称するに至ったのではないか。

(2) 『長短経』卷九兵権・地形第八

この篇は、一篇のほとんどが『孫子』九地篇及び地形篇の引用である。趙葵の注は『孫子』の古注或いは曹操注である。また、『孫子』の他の文言を引いて、『孫子』によって『孫子』を解説する

故に『呂氏春秋』に曰く「聖王に仁義の兵有り、而して偃兵無し」と。『淮南子』に曰く「不義を廢して有徳の者に授くるを以てなり」と。是に知る、威を取りて覇を定むるに、何ぞ斯に由るもの莫からん。古より兵書、殆ど千計を將う。若し合變を知らざれば「多しと雖も、亦た奚を以て為さん」(『論語』子路篇)。故に曰く「少なければ則ち得て、多ければ則ち惑う」(『老子』第二十二章)と。体要を挙げて『兵権』を作る所以と云う。

つまり黄帝と蚩尤の時代から戦いは常にあるもので、『呂氏春秋』蕩兵篇に説くように、聖王には正義の挙兵はあるが、戦争をやめることはないという。また、戦争がなければ覇者も擡頭することはできないとして戦争の存在を肯定しており、厭戦・反戦を主張するものではないことが分かる。

以下に、『長短經』の『孫子』引用箇所と杜牧『注孫子』とを比較していきたい。『長短經』の本文は、前出の、台湾影印文淵閣四庫全書本を底本とする周斌『《長短經》考証与研究』による。杜牧注の本文は前出の『十一家注孫子校理』による。

3. 杜牧『注孫子』と『長短經』

(1) 『長短經』卷九兵権・道德第四

道德篇は、將軍が兵士に対して礼や励まし等を与えると、兵士は必死に戦うという「道德之略」(戦うために道德を用いた謀略)を説く篇である。

冒頭に「夫兵不可出者三(夫れ兵に出だすべからざる者三あり)」と述べ、続けて『呉子』図国第二章を引く。それは「不和于国、不可以出軍、不和于軍、不可以出陣、不和于陣、不可以出戰(国に和せざれば、以て軍を出だすべからず、軍に和せざれば、以て出でて陣すべからず、陣に和せざれば、以て出でて戦うべからず)」というもので、国家の統治者と人民が調和していなければ出軍できないし、軍隊内が調和していなければ陣営を張ることも出来ないし、陣が調和していなければ進んで戦うことも出来ないという、上下の和合の重要性を説く部分である。次に『孫子』計篇の一節を引く。

故孫子曰「一曰道。道者、令人与上同意者也。故可与之死、可与之生、而人不畏危(一に曰く道。道は、人をして上と意を同じくせしむる者なり。故に之と死すべく、之と生くべくして、人は危うきを畏れず)」。

「道」とは、開戦前に敵国と自国の状況を比較検討し、勝敗を予測するための五項目「五事」のひとつである。五事とは道、天(天候)、地(土地)、将(將軍)、法(軍法)であり、道はその第一に挙げられる、最も重要な項目である。孫子はこの「道」を、それによって人民の意志を統治者と同一にさせて、生死を共にすることを恐れなくさせるものという。「道」はそのような内政のありかたを意味すると思われるが、具体的に何を指すかについては諸説ある¹⁵。この一文に、趙葵は次の注を付す。

危、疑也。言主上素有仁施于下、則士能致前赴敵。故与处存亡之難、不畏傾危之敗。若晋陽之围、沈鼃生蛙、而民無叛疑也。

名や著者を明記せずに引くので注意を要する。それに対し、趙蕤自身の語は僅か一万字程度で、書物の引用の前後に問ひかけの語や総括の語を差し挟んでおり、そのような語のほうが、趙蕤自身の論よりも数量的に多いという。

現存する全九巻は、巻一から巻三までが「文」上中下に分かれ、「大体第一」から「正論第十六」の十六篇を収める¹⁴。ここでは官僚の登用法や治国の要点等を説き、「理国之要、以仁義賞罰」（友経第十三）との主張が基調となっている。巻四から巻六までの「覇紀」上中下は、「覇図第十七」から「三国権第十九・蜀呉魏」の三篇で、これは題目通り戦国の七雄、項羽と劉邦から唐朝初期までの興亡の様子を説いたもの。巻七権議は「懼誡第二十」と「時宜第二十一」の二篇のみで、国家を保つための戒めや臨機応変の策を説き、巻八雑説は「釣情第二十二」から「定名第四十」までの十九篇で、雑説というように、用と無用、忠信と詭詐が時勢によって逆にもなるといった道理や人生論等を説いている。

巻九兵権は、「出軍第一」から「還師第二十四」まで二十四篇を収め、戦いの法則や將軍の本分、士卒の運用、陣營の作り方、火攻の様子等が説かれている。他の巻にはない序文が付されており、一書の中で独立した観がある。序文には、戦いというものに対する考えが示されており、冒頭は次のようである。

趙子曰「『詩』云「允文允武」。『書』称「乃武乃文」。孔子曰「君子有文事、必有武備」。『伝』曰「天生五才、民并用之。廢一不可、誰能去兵」。」

趙子曰く「『詩』に云う「允に文、允に武」と。『書』に称す「乃ち武、乃ち文」と。孔子曰く「君子に文事有れば、必ず武備有り」と。『伝』に曰く「天は五才を生じ、民は併せて之を用う。一も廢すること可ならざれば、誰か能く兵を去らん」とと。

趙蕤は「趙子」と自称して、まず『詩経』魯頌・泮水の、僖公が泮宮の学問所を建てたという文功と、淮夷を平定したという武功を称揚する一句を挙げる。次の『尚書』大禹謨は、益が堯帝を「立派な武徳があり、さらに美しい文徳がある」と称揚する一句。孔子の言とは、魯の定公が齊の景公との夾谷での会合に赴く際、孔子が「君子に文事が有れば、必ず武の備えもあるもの」と武官も連れて行くよう進言したことをいう（『史記』卷四十七孔子世家）。さらに『左伝』襄公二十七年にみえる、子罕の「天は金・木・水・火・土の五才を作り、人民はそれを用いてきたのだから、一つも欠かすことはできない。それを用いて作る兵器もなくすことはできない」との言を引く。杜牧も「注孫子序」で「君子有文事、必有武備」を引いており、ここまでは兵書の類によく見られる常套句的表現だが、このように趙蕤は、武が文と同等の価値であることを強調し、兵の意義を訴える。続けて次のようにいう。

黄帝与蚩尤戦、顓頊与共工争…（略）…魏動官渡之軍、晋拳平呉之役。故『呂氏春秋』曰「聖王有仁義之兵、而無偃兵」。『淮南子』曰「以廢不義而授有徳者也」。是知、取威定覇、何莫由斯。自古兵書、殆将千計。若不知合変、「雖多、亦奚以為」。故曰「少則得、多則惑」。所以拳体要而作『兵権』云。

黄帝は蚩尤と戦い、顓頊と共工は争い…（略）…魏は官渡の軍を動かし、晋は平呉の役を挙ぐ。

2. 趙蕤の『長短經』

(1) 趙蕤について

趙蕤の人となりについては、最も早い資料とおぼしき五代・孫光憲『北夢瑣言』巻五には、「博學韜鈴、長于經世、夫婦俱有節操、不受交辟、撰『長短經』十卷、王霸之道、見行于世（博く韜鈴を學びて、經世に長ずるも、夫婦俱に節操有りて、交辟を受けず、『長短經』十卷を撰して、王霸の道、世に行わる）」とある。これによれば、兵法を學んで政治にも通じていたが、隱者の節操を守って辟召にも応じなかったという。『長短經』の自序には「梓州郪縣長平山安昌岩草莽臣趙蕤撰」とあり、梓州郪縣（現在の四川省三台縣）に隱棲して、『長短經』を著したようである。

趙蕤は李白とも交流があった。宋・計有功『唐詩紀事』卷十八李白の條に引く宋・楊天惠『彰明逸事』に「（李白）隱居戴天大匡山、往來旁郡、依潼江趙徵君蕤。蕤亦節士、任俠有氣、善為縱橫學、著書号『長短經』。太白從學歲余、去游成都（略）益州刺史蘇頌見而奇之（〔李白〕戴天の大匡山に隱居するに、旁郡に往來して、潼江の趙徵君蕤に依る。蕤も亦た節士なり、任俠にして氣有り、善く縱橫の學を為し、書を著して『長短經』と号す。太白學に従うこと歲余にして、去りて成都に遊ぶに（略）益州刺史蘇頌は見て之を奇とす）」とあるのによれば、李白は若い頃、趙蕤から縱橫の學を學んだようである。明・楊慎『升庵詩話』卷二「太白懷鄉句」の條には、蘇頌が「薦西蜀人才疏」で「趙蕤術數、李白文章（趙蕤の術數、李白の文章）」と併稱したとあり、趙蕤の才能がどれほど知られていたかが窺われよう。李白が開元十四年（726）二十六歳の時¹²の詩「淮南臥病書懷寄蜀中趙徵君蕤」（『李太白集』卷十三）では、詩の最後に趙蕤に「贈爾慰離析（爾に贈りて離析を慰めん）」と詠じていることから、両者は師弟というよりも友人關係にあったようである。詩題に趙蕤を「趙徵君蕤」と稱するのは、才能があるのに招かれても出仕しない士を「徵君」（『後漢書』卷53黃憲伝）と呼ぶのにちなんでいる。

(2) 『長短經』の構成と卷九兵權

『長短經』の編纂意図は、趙蕤の自序の末に「恐儒者溺于所聞、不知王霸殊略、故叙以長短術、以經綸通變者。創立題目、總六十有三篇、合為十卷、名曰『長短經』。大旨在乎寧固根蒂、革易時弊。興亡治亂、具載諸篇、為沿襲之遠圖、作經濟之斯道（儒者の所聞に溺れて、王霸の殊略を知らざるを恐るるが故に、叙するに長短術を以てし、以て變に通ずる者を經綸す。題目を創立し、總じて六十有三篇、合して十卷と為し、名づけて『長短經』と曰う。大旨は根蒂を寧固し、時弊を革易するに在り。興亡治亂は、具さに諸篇に載せ、沿襲の遠圖を為し、經濟の斯道を作す）」とある。學問を修める者たちが知識に溺れがちで、王道と霸道それぞれの優れた謀略を理解しないことを危惧し、國の安定と時弊の改革を目指して作ったということである。

この自序には、本書は全十卷六十三篇と記されており、『新唐書』芸文志、宋・晁公武『郡齋讀書志』衢本にも「十卷」と記されているが、今に伝わるのは九卷六十四篇であり、一卷少なく逆に一篇多い。『郡齋讀書志』衢本、元・馬端臨『文獻通考』卷二百十四經籍考には「第十卷載陰謀、家本闕、今存者六十四篇」とあることから、陰謀について記された第十卷が佚したようである¹³。

周斌『《長短經》考証与研究』（巴蜀書社、2003年）整理和利用《長短經》必須考源（代前言）の項によれば、『長短經』は約十九万字で、先秦から唐代までの主要な書物百余書を博引している。但し周斌氏によればその引用の仕方は、三分の一は書名と著者名を明記するが、残り三分の二は書

1. 杜牧の『注孫子』

はじめに、杜牧『注孫子』全三巻の内容と特徴を述べたい。

「注孫子序」に「武所著書、凡数十万言、曹魏武帝削其繁刺、筆其精切、凡十三篇、成為一編。曹自為序、因注解之（武の著す所の書、凡そ数十万言、曹魏武帝其の繁刺を削り、其の精切を筆し、凡そ十三篇、成して一編と為す。曹自ら序を為り、因りて之に注解す）」とあるのによれば、春秋のとき呉王闔廬に仕えた武將孫武が数十万言の兵法書を著し、魏の武帝曹操がその余剰部分を削除編纂して十三篇にまとめたという。そして曹操が自ら注を付したが、その注は「十不^と積一（十にも積かず）」という簡略なものだったため、杜牧も補うべく注を加えて『注孫子』を著したという。

唐代は『孫子』が注目された時代で、杜牧注より前にも李筌の『孫子』注（『新唐書』芸文志卷59「李筌注孫子二卷」）、賈林⁶の『孫子』注（同芸文志「賈林注孫子一卷」）が編まれ、また杜牧の後にも陳皞の『孫子』注（同芸文志「陳皞注孫子一卷」）がある。杜牧の単注本は、清代初期まで存在⁷したようだが、その後散佚した。そこで小稿では、『十一家注孫子校理』（新編諸子集成、中華書局、1999年）に収められた杜牧注を見ることとする。

『注孫子』は、歐陽脩が「世所伝孫武十三篇、多用曹公、杜牧、陳皞注、号『三家孫子』（世に伝う所の孫武の十三篇、曹公、杜牧、陳皞の注を用うること多く、『三家孫子』と号す）」（「孫子後序」、『歐陽文忠公文集』巻42）と記すのによれば、曹操注と同様に評判を得たようである。

杜牧注の特徴は、『孫子』本文の例証として引く故事の多さである。それは周代から唐・憲宗の治世（806～820）までの戦いを網羅しており、欧陽脩は同「孫子後序」で「其学能道春秋戦国時事、甚博而詳（其の学は能く春秋戦国の時事を道い、甚だ博くして詳らかなり）」と称揚している。実はその故事の中には、杜佑が『通典』に挙げる故事も多く含まれている⁸。

杜佑の編纂した典章制度史『通典』二百巻は、食貨典、選挙典他九つの分野からなり、そのうちの兵典は『孫子』の文言をベースとして構成されている。それは、主として『孫子』の内容に基づく項目（「料敵制勝」等）をたてて、その例証となる故事を列挙するというスタイルをとる。

杜牧は徳宗・順宗・憲宗三代の宰相を務めた祖父の杜佑を誇りとし、『通典』を「家集二百編」（「冬至日寄小姪阿宜詩」、『樊川文集』巻一）と称していた。その『通典』を顕彰するかのよう⁹に、『通典』に収める故事を多く取り入れて『注孫子』を編纂したのである。

ただしその取り入れ方はいえ、『通典』の引く故事をそのまま引用するのではない。杜牧は『通典』の引く故事が『孫子』の例証として適切と見なした場合は引用するが、適切ではないと考えた場合は引用しない。その一方で、異なる内容の、時には正反対の内容の『孫子』本文の項で挙げる故事や、さらには兵典ではなく食貨典等の故事を引用する場合もあり、それはなるほど『通典』よりも『孫子』の主張にぴたりと当てはまっているのである。

そもそも『通典』兵典は、兵についての類書であって『孫子』の注釈書ではないので、関連する多くの故事を採録することに趣旨があり、中には『孫子』の内容から少しずれた故事も含まれる。無論杜牧もその点を理解したからこそ、『通典』の故事をそのまま採録するのではなく取捨選択していたのである。杜牧が『孫子』注釈者として、正確さを追求した姿勢が窺われよう。

その他、杜牧注の特徴には、①個々の注を『孫子』全体の内容に照らして捉えようとする⁹、②時に『孫子』本文から逸脱して自身の兵戦論を述べ¹⁰、曹操注にも反駁する、③詩的表現が見られる¹¹—といった点が挙げられる。

【研究論文】

杜牧『注孫子』と趙蕤『長短經』について

Study on Du Mu 杜牧's 'Zhu Sunzi 注孫子' and Zhao Rui 趙蕤's 'Chang duan jing 長短經'

高橋 未来

Key words ; 杜牧の『注孫子』、唐代の兵法書、趙蕤『長短經』

はじめに

筆者はこれまで、杜牧（803～852、字は牧之、京兆万年のひと）の『注孫子』について、そこに根ざす兵法思想や、それと文学作品との関係を検討してきた。また杜牧自身による序文「注孫子序」（『樊川文集』巻十）に「武之所論、大約用仁義、使機權也（孫武が論じることの大要は、仁義を用いて、臨機応変の術を使うことである）」と述べる、「仁義」の意味を検討してきた。一見すると、兵家の代表的書物である『孫子』と「仁義」ということばはむすびつきにくい。『孫子』のどこに仁義が説かれているのだろうか。

考察¹の結果、杜牧が『孫子』の内容に基づいてではなく、梁・孟氏注の引く『荀子』議兵篇の文言を媒介とし、祖父杜佑（735～812）撰『通典』の『孫子』注釈も踏まえて、『孫子』を「仁義」と称するに至ったことが明らかとなった。それに加えて『注孫子』は、絶え間ない戦争のために兵法書が多数編まれた当時²の兵法思想にも影響を受けたものと思われる。筆者はそこにも、杜牧が『孫子』を「仁義」と称する、着想の源があるのではないかと推測している。

『長短經』全九巻とは、趙蕤^{ちようすい}（688～757³、字は大賓、梓州のひと）が王道、霸道等の治世の様相、古今の治乱興亡について説いた書で、玄宗開元四年（716）頃に完成した⁴と思われる。『新唐書』芸文志では子部雜家類に収められており（但し『長短要術』十巻に作る）、兵法のみについて書かれたものではないが、巻九兵權では『六韜』『三略』等の兵書や戦争の故事によって戦いの法則や極意を説いており、『孫子』を多引している。

その『長短經』の『孫子』引用文には、時に注が付されている。周斌「従《長短經》看我国兵書三大疑案⁵」によれば、それは趙蕤の自注ではなく撰者不明の古注で、『通典』が引く『孫子』本文への注解にも採録されている。周氏は趙蕤と杜佑がともに古注を引用したか、或いは杜佑が『長短經』から採録したと推測している。従って、杜牧も『長短經』を目にしていたと考えられる。この『長短經』には、「仁義」の語が少なからず見える。果たして杜牧の『注孫子』には、『長短經』の影響が窺えるのだろうか。

小稿では、杜牧の『注孫子』が、同時代の兵法思想及びそれが内包する「仁義」から如何に影響を受けたのかを検討する前段階として、『長短經』の『孫子』解釈と、杜牧の『注孫子』とを比較検討したい。そのための方法として、以下では両書が例証として挙げる故事を中心に見ていくこととする。

執 筆 者（執筆順）

小 野 孝 尚（教授：日本近代文学・教育史）
小 林 和 子（教授：日本近代文学）
金 子 未 佳（非常勤講師：日本近代文学）
高 橋 未 来（講師：漢文学）
小松崎 浩 司（講師：情報科学）
富 田 浩 子（講師：保育学）
廣 部 朋 美（講師：発達心理学・幼児音楽）
安 藤 みゆき（教授：臨床発達心理学・子ども虐待）
馬 立 明 美（講師：こども音楽療育・音楽教育）
和 泉 田 寛（非常勤講師：音楽教育）
根 本 祥 美（非常勤講師：音楽教育）
清 水 裕 美（非常勤講師：音楽教育）
石 塚 涼 子（非常勤講師：音楽教育）
阿 部 夕 佳（非常勤講師：音楽教育）
小 林 梨 紗（非常勤講師：音楽教育）
平 根 ゆう子（非常勤講師：音楽教育）
兼 氏 ちな美（非常勤講師：音楽教育）
国府田 はるか（講師：舞踊学）
海 野 富 江（准教授：保育学）
綿 引 喜恵子（講師：保育学）

茨城女子短期大学紀要 第45集

平成 30 年 3 月 16 日 発行©

編集者 茨城女子短期大学紀要委員会

発行者 額 賀 修 一

発 行 茨城女子短期大学
茨城県那珂市東木倉 960-2

印 刷 ワタヒキ印刷(株)
水戸市城東 1-5-21
Tel. 029-221-4381

BULLETIN OF IBARAKI WOMEN'S JUNIOR COLLEGE

No.45 (2018)

< CONTENTS >

1. Kosho ONO ;
A study on Fuyu Toyoda 3
2. Kazuko KOBAYASHI ;
“A study of Naoya Shiga” “Zyuichigatsumikka gogo no koto” : A viewpoint to compare
with the manuscript” 13
3. Mika KANEKO ;
A study of Gyoko Komatsubara 25
4. Miki TAKAHASHI ;
Study on Du Mu 杜牧's 'Zhu Sunzi 注孫子' and Zhao Rui 趙葵's
'Chang duan jing 長短經' (1)
5. Koji KOMATSUZAKI ;
A Preparation for Creating Web Archives about Folktales from Ibaraki (15)
6. Hiroko TOMITA, Tomomi HIROBE and Miyuki ANDO ;
Nurture practice for raising quality of internship episode records
by junior college students
—Focusing on expression plays of three-year-old children— (21)
7. Tomomi HIROBE, Akemi UMADATE, Hiroshi IZUMITA, Hiromi NEMOTO, Hiromi SHIMIZU,
Ryoko ISHIZUKA, Yuka ABE, Risa KOBAYASHI, Yuko HIRANE, Chinami KANEUJI ;
About to make the rubric evaluation for Music education
of the students majoring in early-childhood education. (33)
8. Haruka KODA, Tomie UMINO, Akemi UMADATE, Kieko WATAHIKI ;
“Children and Expression” in Expression play based on the picture-book
: A case of a “Let's play together” activity of Students and Children
at Childcare Training College (45)
9. Miyuki ANDO ;
Alloparenting and nurture influencing development of babies and
children considered from viewpoints of developmental psychology (67)

PUBLISHED

by

Ibaraki Women's Junior College

IBARAKI